

# 令和2年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

令和2年3月9日（月）午前9時30分～

令和2年3月10日（火）午前9時30分～

小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

# 令和2年 予算特別委員会

令和2年3月9日（月）午前9時30分から

小美玉市役所 3階委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議長あいさつ

4. 市長あいさつ

5. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

- 1) 総務常任委員会所管事項
- 2) 産業建設常任委員会所管事項

6. 散 会

## 予算特別委員会出席委員

令和2年3月9日（月）

### 出席議員（19人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	木村喜一君
7番	植木弘子君	8番	石井旭君
9番	幡谷好文君	10番	谷仲和雄君
12番	岩本好夫君	13番	福島ヤヨビ君
14番	小川賢治君	15番	大槻良明君
16番	田村昌男君	17番	笹目雄一君（委員外）
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君
20番	野村武勝君		

### 欠席委員（1名）

11番 長島幸男君



付託案件説明のため出席した者

市長 島田 穰一 君      教育長 加瀬 博正 君

総務常任委員会所管

市長公室長	岡野 英孝 君	秘書政策課長	倉田 賢吾 君
市民協働課長	滑川 和明 君	企画財政部長	立原 伸樹 君
企画調整課長	佐々木 浩 君	財政課長	植田 賢一 君
総務部長	山口 守 君	総務課長	坂本 剛 君
税務課長	藤田 誠一 君	収納課長	川島 誠人 君
管財検査課長	藤田 信一 君	市民生活部長	太田 勉 君
市民課長	菊田 裕子 君	環境課長	真家 功 君
小川総合支所長	中村 理佳 君	玉里総合支所長	長沼 光子 君
生活文化課長	吉田 桂子 君	小川文化センター係	酒井 美奈子 君
小川文化センター係	谷口 学 君	危機管理監	飯塚 新一 君
防災管理課長	真家 厚 君	消防長	長島 久男 君
消防次長	福田 善久 君	消防本部長	池崎 利久 君
消防本部長	中島 賢二 君	消防予備部長	岩田 憲治 君
会計管理者	鈴木 定男 君	会計課長	酒井 美智子 君
監査委員事務局長	植田 みのり 君		

産業建設常任委員会所管

都市建設部長	関口 茂 君	都市整備課長	秋元 久夫 君
建設課長	田村 昇一 君	特定プロジェクト整備課長	幸加木 健 君
管理課長	石井 光一 君	下水道課長	織田 俊彦 君
基地対策課長	大原 光浩 君		
水道局長	金谷 和一 君	水道課長	長谷川 正幸 君
産業経済部長	矢口 正信 君	農政課長	大山 浩明 君
商工観光課長	藤枝 修二 君	空港対策課長	小川 和夫 君
農業委員会事務局長	比気 龍司 君		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	我妻智光	書記	戸塚康志
書記	深作治	書記	富田成
書記	金子紫帆		

午前 9時30分 開会

○副委員長（戸田見良君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和2年予算特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、村田委員長、お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） おはようございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

本日から2日間にわたり、予算特別委員会ということで令和2年度当初予算の審議をするわけでございますが、人口減少と少子高齢化の急速な進展や普通交付税が段階的に縮減されていく期間に入ったということで、歳入が減少傾向、歳出は増加傾向にあるわけで、依然として厳しい状況にあり、それを考慮した財源配分がなされているようです。

令和2年度は、一般会計で244億9,600万円の予算が計上されており、前年度と比べますと、5.7%増の予算が組まれているということでございます。

また、一般会計に特別会計と企業会計を合わせた総額は387億1,572万8,000円で、対前年比4.9%の増となっておりますので、慎重なる審議をお願いいたします。

また、委員の皆様におかれましては簡単明瞭な質疑を、説明員の皆様におかれましては簡明な答弁、説明をお願いいたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

また、今回、新型コロナウイルス感染予防のため、説明員の皆様におかれましてはマスク着用での説明をお願いいたします。マスクがない方は、議会事務局職員からお受け取り願いたいと思っております。

簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、笹目議長、お願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、早朝より予算特別委員会へのご出席、誠にご苦労さまでございます。

今日明日、予算特別委員会が開かれるわけでございますが、本日は総務常任委員会所管事項、また午後からは産業建設常任委員会所管事項とございますので、皆様方の慎重なるご審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

議員の皆様方には大変お忙しい中、ご参集いただき、令和2年度の予算特別委員会ということで開会され、誠にご苦労さまでございます。

ただいま話ありましたようにコロナウイルスということで、大変な今それぞれの立場で行動も縮小したり、また気を遣ったりということでご心配されている状況でございますが、しっかりこの茨城県でも頑張っているようでございますので、小美玉もしっかり頑張って結果を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、予算については、ただいまありました新年度の予算パーセントで全部の予算の中で4.9%の増ということでございますし、また一般会計では5.7%の増ということで大変厳しい中での増でございますので、その内容、十分審査をしていただきお認めいただき、令和2年度の事業、行事がスムーズにスタートできるように我々も努力いたしますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。ご苦労さまです。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

それでは、議事に移りたいと思っております。進行を村田委員長にお願ひいたします。



### ◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） それでは、議事に入ります。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算から議案第28号 令和2年度小美玉市下水道事業会計予算までの計9件です。

予算特別委員会の運営に当たりまして、一言申し上げます。

今回は、予算に関する審議をお願ひするものです。委員の皆様におかれましては、質疑は予算特別委員会に付託された予算に関連するものにとどめるようお願ひするとともに、執行部においては、明快な答弁をお願ひしたいと思っております。なお、発言の際は着座のままで結構ですので、申し添えます。

また、先般の全員協議会で示されたとおり、限られた時間で効率的な審議ができるよう、執行部には予算説明書を基に新規事業や予算の増減率がプラス・マイナス10%を超える場合など、特に説明を要するものについてのみ説明するよう求めています。そのため、経常的経費等の説明はございませんので、委員の皆様には必要に応じて質疑などによりご対応願ひ

ます。

なお、討論及び採決は全ての付託案件の説明と質疑終了後に行います。そのほかについては常任委員会と同様に進めていきたいと思えます。

それでは、これから予算特別委員会の総務常任委員会所管事項の審査に入りますが、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと言ってから質疑されますようお願いいたします。

それでは、議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算（総務常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部から順次説明を求めます。

立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） それでは、令和2年度一般会計予算の歳入についてご説明させていただきます。

お手元に配付してございます令和2年度予算説明書を基にご説明いたします。

まず、表紙を含めまして2枚おめくりいただき、1ページの令和2年度予算の概要をご覧ください。

小美玉市の一般会計の規模でございますが、歳入合計、歳出合計それぞれ244億9,600万円となり、前年度当初予算と比較して5.7%の増でございます。

次に、2枚おめくりいただきまして、3ページの小美玉市一般会計予算の概要をご覧ください。

初めに、歳入の主な増減でございますが、1款市税で5,203万6,000円の減、6款法人事業税交付金は新規計上により6,000万円の増、7款地方消費税交付金で2億円の増、12款地方特例交付金で8,357万5,000円の減、13款地方交付税で5億5,200万円の増、17款国庫支出金で2億4,079万円の増、18款県支出金で5,979万5,000円の増、24款市債で4億4,920万円の増となっております。

続きまして、歳出の主な増減でございますが、3款民生費で7,088万円の減、4款衛生費で6億6,442万1,000円の増、6款農林水産業費で1億7,031万1,000円の増、8款土木費で3億9,076万2,000円の減、9款消防費で7,343万1,000円の減、10款教育費で9億5,674万5,000円の増、12款公債費で1億38万1,000円の増となっております。

1枚おめくりいただきまして、4ページから7ページにわたりますが、歳入におきます市



税の現年分の内訳につきまして、積算根拠を示させていただいております。

次に、8ページ及び9ページをご覧いただきたいと思っております。

2款の地方譲与税から24款の市税につきまして、歳入予算額の概要などを示させていただいております。

増減額の大きい項目を主にご説明させていただきますと、6款法人事業税交付金につきましては、6,000万円を計上してございます。地方法人特別税譲与税廃止に伴う法人税割の減収補填措置として交付されるもので、新規計上となります。

7款地方消費税交付金につきましては、10億円を計上してございます。前年度比2億円の増でございますが、令和元年10月からの消費税率改定を踏まえ、増額を見込んでございます。

9ページに移りまして、12款地方特例交付金のうち子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、令和元年度のみ交付となるため、予算計上がございません。

13款地方交付税のうち普通交付税につきましては、37億円を計上しております。前年度比1億円の増でございます。普通交付税の算定方式が算定替えから一本算定へ移行する縮減期間5年目ではありますが、交付実績及び公債費に対する交付税措置を踏まえ、増額を見込んでおります。地方交付税のうち震災復興特別交付税につきましては、12億8,200万円を計上してございます。前年度比4億5,200万円の増でございます。広域ごみ処理施設建設負担金が震災復興特別交付税の交付対象となるため、負担金の増加に伴い、増加を見込んでございます。

17款国庫支出金につきましては、40億8,990万2,000円を計上しております。前年度比2億4,079万円の増でございます。玉里学園義務教育学校建設工事の事業費増加等に伴い、増額を見込んでおります。

18款県支出金につきましては、15億9,500万1,000円を計上しております。前年度比5,979万5,000円の増でございます。農業費における産地パワーアップ事業費補助金の新規計上等により増額を見込んでおります。

24款の市債につきましては、24億6,340万円を計上しております。前年度比4億4,920万円の増でございます。合併特例債を財源とします玉里学園義務教育学校建設工事費の増により、増額を見込んでおります。

以上、令和2年度一般会計予算の歳入についてご説明しました。

続きまして、歳出予算について各課よりご説明をいたしますが、なお新規計上や予算の増減率がプラス・マイナス10%を超える事業等につきましては説明を行うこととなっております。

すが、主な増減理由が会計年度任用制度導入によって10%を超える事業につきましては割愛させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 岡野市長公室長。

○市長公室長（岡野英孝君） それでは、歳出につきまして各課よりご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

市長公室、市民協働課所管の事業でございます。

12ページ中段に、国際交流活動事業、令和2年度60万円、前年度310万円ということで250万円の減で計上させていただきました。こちらにつきましては、令和2年度、アビリンから訪問団の受入れということで減額となっております。

続いて、12ページの最下段、市民協働推進事業、令和2年度733万円、本年度30万円の予算で703万3,000円の増となっております。こちらにつきましては、これまでまちづくりリーダー育成事業と住民参加のまちづくり事業をこちらの事業コードがございましたが、令和2年度より市民協働推進事業一本化として事業を行うことになりましたので、こちらのほうで予算が増額となっております。

続いて、13ページをご覧ください。

中段、男女共同参画経費、本年度予算額が692万9,000円のところ、令和2年度132万7,000円の計上をさせていただいております。506万2,000円の減となっております。こちらにつきましては、本年度、男女共同推進計画、こちらのほうを作成していることから大幅な減額となっております。

市民協働課事業の説明につきましては、以上となります。

○委員長（村田春樹君） 立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 次に、企画財政部所管の主なものについてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

企画調整課の予算でございますが、新規事業や予算の増減の大きいものを説明させていただきます。

3項目めのふるさと寄附金事業でございます。予算額5,496万3,000円で、前年度対比26.2%の減となっております。減額の主な要因としましては、返礼品に係る経費が3割以内と厳格化されたことに伴い、寄附件数が減少しているため返礼品経費を減額してございます。

15ページをご覧ください。

4項目めの地方創生推進事業でございますが、予算額9,009万2,000円、前年度対比39.4%の減となっております。減額の主な要因としましては、総合戦略の改定が終了したことにより、令和2年度より第2期総合戦略がスタートし、さらなるシビックプライドの醸成並びにシティプロモーション指針を踏まえた発信力の強化などの展開を拡大してまいります。

続きまして、16ページ並びに17ページをご覧いただきたいと思っております。

経済センサス費並びに農林業センサス費につきましては、調査終了による減でございます。

新規事業につきましては国勢調査費並びに経済センサス調査区管理費で、本調査によるもの並びに準備作業で調査区の修正業務によるものでございます。

続きまして、18ページをご覧いただきたいと思っております。

財政課所管についてご説明いたします。

諸支出金でございますが、前年度比29.2%の減の1億1,263万9,000円を計上してございます。減額理由でございますが、ふるさと応援基金積立金の減額によるものでございます。

以上、企画財政部所管の主な予算について説明をさせていただきました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 山口総務部長。

○総務部長（山口 守君） それでは、総務部所管の予算についてご説明いたします。

20ページをお開き願います。

まず、行政管理事務費につきましては1,287万4,000円で、昨年度より1,271万9,000円となり、大きな増額となっております。要因としましては、組織改編によりまして、公共施設建築物系個別施設計画策定業務委託料が管財検査課より総務課予算に移行したことによるものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

人事給与管理費につきましては2,064万7,000円で、昨年度より1,081万8,000円の減となり、34.4%の減額でございます。この要因でございますが、県職員派遣受入れ見込みに伴う負担の減額によるものでございます。

次に、職員厚生費につきましては564万9,000円で、昨年度より129万7,000円の増となり、29.8%の増額でございます。この要因といたしましては、会計年度任用職員制度に移行することにより健康診断料が一括計上されたためでございます。

続きまして、23ページ、税務課所管の予算についてご説明いたします。

賦課事務費につきましては8,408万2,000円で、昨年度より1,696万2,000円の減額となり、

16.8%の減額でございます。この要因でございますが、3年ごとの評価替えに関する業務委託料を昨年度実施したことによるものでございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

管財検査課所管の予算についてご説明いたします。

公有財産管理事務費につきましては2,765万5,000円で、昨年度より5,345万5,000円の減額となり、65.9%の減額でございます。この要因でございますが、公用バス車庫整備の完了と先ほども申し上げましたが、公共施設個別施設計画の策定業務委託料が総務課の予算に移行したことによるものでございます。

26ページをお願いいたします。

公用車維持管理費につきましては1,990万4,000円で、昨年度より4,267万7,000円の減額となり、68.2%の減でございます。この原因でございますが、公用バス購入事業の完了によるものでございます。

次に、契約検査事務費でございますが、494万円で昨年度より77万9,000円となり、増減率は18.7%の増額でございます。この要因でございますが、公共事務参加希望者の更新年度に伴うための申請システム使用料の増額によるものでございます。

総務部所管は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 太田市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（太田 勉君） 続きまして、市民生活部所管につきましてご説明を申し上げます。

まず、27ページをご覧ください。

市民課所管でございます。

2項目めの戸籍住民基本台帳事務費でございますが、予算額7,530万4,000円でございます。増減率64.5%の増となっております。この要因といたしましては、戸籍事務へのマイナンバー制度の導入に伴う戸籍法の一部改正によりまして、戸籍システム改修を行うための委託料、それと個人番号カード関連事務交付金の増額によるものでございます。

続きまして、30ページをご覧ください。

生活文化課所管でございます。

小川文化センター施設維持管理費でございますが、予算額3億9,072万8,000円で、増減率104.4%の増となっております。これにつきましては、昨年より継続費で進めております耐震補強大規模改修工事につきまして、完成年度の工事費負担割合が大きいことによるもので

ございます。

次に、33ページをお願いいたします。

環境課所管でございます。

一番下の石岡地方斎場組合負担金でございますが、1億1,639万3,000円でございます。前年度より増減率142.4%の増となっております。これにつきましては、石岡地方斎場に待合棟建設整備事業のための負担金増額、これによります。

続きまして、34ページでございます。

2項目め、公害対策事業につきましては予算額323万3,000円で、増減率18.2%の減でございます。減額の要因といたしましては、土壌分析及び水質分析の回数を減らしたことによります。

続きまして、35ページをお願いいたします。

清掃総務事務費につきましては予算額50万2,000円で、増減率13.6%の減となっております。これにつきましては、トイレトペーパーの使用料を減らしたことによります。

続きまして、2つ目のごみ処理対策経費でございますが、予算額8,345万7,000円で、増減率10.6%の減でございます。要因といたしましては、基本計画策定業務ほか委託費用が終了したことによってなくなったことでございます。

続きまして、36ページの2項目めでございます。

ごみ処理施設一部事務組合負担経費でございますが、予算額18億5,529万円で、増減率26.8%の増でございます。増額の要因といたしましては、新広域ごみ処理施設に係る整備事業費の増加によるものでございます。

以上、市民生活部所管の説明とさせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 飯塚危機管理監。

○危機管理監（飯塚新一君） 続きまして、防災管理課所管の予算についてご説明いたします。39ページをお願いします。

中段になりますけれども、防犯対策経費では、防犯灯の設置、維持管理等に要する経費並びに防犯団体への補助金としまして2,229万8,000円、前年度比482万6,000円の減、増減率では17.8%の減となっております。減額の要因としましては、令和元年度に防犯パトロール車を購入したことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

40ページ、同じく中段になります。

防犯対策諸費では、防災訓練、防災備蓄品に要する経費並びに施設の維持管理に要する経費としまして791万8,000円、前年度比7,098万8,000円の減となりました。増減率では90%減となっております。要因としましては、旧園部川排水施設設備更新工事が終了したことによるものでございます。

次に、放射線対策事業では、東日本大震災による福島原発事故に伴う放射線に要する経費で147万2,000円、前年度比43万1,000円の減、増減率では22.6%の減となっております。減額の主な要因としましては、除染作業委託料の減額によるものでございます。

以上で防災管理課の予算の説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 長島消防長。

○消防長（長島久男君） 続きまして、消防本部所管の主な予算についてご説明いたします。

予算説明書88ページをお開きください。

2項目め、教育訓練研修経費574万1,000円につきましては、消防学校入校や救命士育成等の教育訓練研修関係で、24.2%の増でございます。増額の主な要因は、消防大学校救助科及び消防学校初任科入校によるものでございます。

庁舎維持管理経費1,470万1,000円につきましては、庁舎全体の維持管理及び修繕料などで、28.8%の減でございます。減額の主な要因は、小川消防署訓練棟塗装改修工事の完了によるものでございます。

次に、89ページをご覧ください。

予防広報事務費46万6,000円につきましては、火災予防広報に係る経費等で、44.5%の減でございます。減額の主な要因は、隔年実施の防火管理者資格取得講習会事業によるものでございます。

次に、警防活動経費462万8,000円につきましては、資機材等の購入、修繕に伴う経費で、64.9%の増でございます。増額の主な要因は、消防用ホースや空気呼吸器用ボンベなどの消防機器購入によるものでございます。

次に、通信指令運営経費3,115万円につきましては、指令業務に係る経費と茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金で、55.5%の増でございます。増額の主な要因は、高機能消防指令センターシステム機能強化等事業負担金によるものでございます。

90ページをお開きください。

中段になります。消防施設整備事業4,879万5,000円につきましては、消防施設整備や消防団車両更新、消防水利の設置等により消防力の充実強化を図るもので、64.1%の減ござい

ます。減額の主な要因は、耐震性貯水槽設置工事及び第12分団機庫新築工事等完了によるものでございます。

消防本部所管の予算については以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） 監査委員事務局所管につきましてご説明をさせていただきます。

118ページをお開き願います。

初めに、固定資産評価審査委員会費でございますが、8万2,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして16.3%の減でございます。主な要因としましては、隔年で参加させていただいております固定資産評価審査研修会の出席がないため、報酬等の減額によるものでございます。

次に、監査事務費でございますが、101万3,000円を計上させていただいております。前年度と比較しまして10.9%の減でございます。主な要因としましては、こちらにつきましても隔年で参加させていただいております全国都市監査委員会総会の出席がないため、報酬等の減額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 予算説明書の6ページをお願いします。

歳入で、一番下です。軽自動車環境性能の歳入なんですけれども、増減率が465%になっております。この内容をちょっと詳細にお願いしたいです。よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） ただいまの軽自動車税の環境性能割の増減率についてのご質問ですが、この自動車税環境性能割につきましては昨年の10月に消費税の税率が増になったことに併せて制度が変更になったものでして、昨年の200万につきましては昨年の10月から3月までの歳入見込みとして200万を計上しておりました。令和2年度につきましては、引き続き今度は制度が続いておりますので、4月から3月までの歳入を見込んでおまして、その結果、増減率が465%ということになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 1年分を丸々計上したという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） 1年分を計上したということでございます。

以上でございます。

○4番（島田清一郎君） 結構です。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 予算説明書の8ページなのですが、6款の法人事業税交付金なのですが、先ほども説明ありましたが、6,000万ということで県内市町村の法人税割額の割合と書いてあるんですけども、小美玉市の割合というのはどのぐらいなんですか。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 法人事業税交付金につきましては、こちら摘要欄のほうで収入額の一部ということで表示されておりますが、小美玉市で幾つという形での表示が現時点ではございません。こちら金額に関しては県のほうからの通知がございましたので、6,000万ということでは計上してございますが、こちらは全体の割合に応じて配分されるということの見込みということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

それともう一点、お願いします。

24款の市債のうちで合併特例債16億5,680万円ということで、令和2年度の合併特例債の残高というのは今どのくらいになりますか。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 確認なのですが、償還の残高ということでご理解してよろしいでしょうか、それとも発行の残高ということですか。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 発行残高で、あと何年か、それと。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 発行の残高としては、建設事業自体としては198億全体で発行で



きるんですけれども、令和2年度の発行額を踏まえますと令和2年度末で約190億発行する見込みとなりますので、残としてが大体8億ぐらいになるという想定であります。

合併特例債については新市建設計画の計画期間に発行できるんですけれども、それが令和7年度までの計画期間となっておりますので、期間としては残りの年数はあるんですが、限度額としては約8億、9億前後が令和2年度末で残るような形の想定をしております。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つかお聞かせいただきたいと思います。

初めに、12ページの国際交流活動事業費、これは今年度アビリン市からもう早々と来ないという話も聞いておりますけれども、全体費用としてはこの交流協会助成金のみの計上になっておりますが、これだけでいいんでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） ただいまの福島委員のご質問ですけれども、アビリンの今回訪問ということで向こうの委員会のほうで今検討ということで、4月16から28日までを予定しておりますが、今回の新型コロナウイルスの関係等々を酌みまして現在のところ見合わせをしているような段階でございます。

そのほかこの経費につきましては、国際交流協会の中に専門部会、姉妹都市交流部会それから多文化共生部会等々の組織をつくった中で、そちらのほうに活動事業費を充当するような内容となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。今回はこういう状況でアビリンから来ないということですが、今後もいいこういう交流関係を続けていけたらいいなと思っております。

続きまして、次の14ページ、ふるさと寄附金事業についてお聞きをいたします。

返礼品の厳格化で寄附が減少しているというふうに理由はそうだと思いますけれども、実際に、一番多いときと前年度、これがこういうこときちつと言われてからどの程度の減になっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 福島委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと寄附金がピークの頃と令和2年度予算計上の差がどれぐらいかということでございますが、予算説明書のほうに記載をさせていただいております平成29年度がピークでございまして、寄附件数が1万6,435件、そして寄附額が1億9,061万8,000円ということで、令和1年度、本年度の見込みに関しましては約7,000件と見込んでおります。ですので、ピークの頃と比較しますと約9,000件が減少していると。寄附額につきましては、本年度の見込みにつきましては1億1,000万を見込んでおります。そして、ピークと比較しますと約8,000万円の減少ということで、大きく減少しているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） これは仕方がないことかもしれませんが、魅力度アップ、返礼品のアップで多くの方に寄附していただければありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

続きまして、15ページの地方創生推進事業の中のダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料、主に今年度この850万をどんな事業に使われるのか、ちょっとすみません、説明お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 本年度予算計上のダイヤモンドシティ・プロジェクトの委託料の主な内容についてというご質問でございますが、本年度、地方創生のダイヤモンドシティ・プロジェクトの改定を行いまして、それと併せましてシティプロモーションの指針を策定してございます。こちらにつきましては、パブリックコメントを実施した中で議会の議員の皆様にも概要のほうを説明をさせていただいておりますが、主にこのダイヤモンドシティ・プロジェクトの内容でございますが、先ほどご説明をしたシティプロモーション、これを今後またさらに強力に進めていこうというところで、ダイヤモンドシティ・プロモーション事業といたしまして約500万円程度の見込みを立てております。

この500万の内容につきましては、デザイン発信力アップセミナーということで約150万円、そして日本一にもなりました動画の発信につきまして、こちらもさらなる小美玉市の魅力を発信する上で動画のほうの作成も今後進めていきたいということでこちら150万円を予定しております。さらに、シティプロモーションの中でブランドメッセージというものを今回お示しをさせていただいておりますが、このブランドメッセージを基に小美玉市の魅力を伝えていくブランドブックというものを作成をする予定でございます。こちらが約100万円。

そして、市民主体の企画ということで、今後シティプロモーションを展開していく上で市民の方々にも強力に参加をしていただきたいというところで、今回シティプロモーションの指針を策定をいたしました協議会があるんですが、そのメンバーを中心に今後、市民企画を考えていきましていろいろな事業を展開していきたいというところで、こちらを大体200万円程度ということで、全体で約500万の予定をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 前回のも見させていただきましたけれども、とても素晴らしい映像で、なるほどなど改めて小美玉市を知ったというんですか。

これ全国的に自己満足ではいけないと思うんです。今、全国的な評価をどの程度見ているのか、もし分かればちょっとその点、教えていただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 福島委員さんおっしゃるとおり、自己満足ではいけないということで、これは昨年度そして本年度、この動画の撮影に携わった職員、そして市民の方々、皆さん共通認識を持っております。やはり作っただけではなくてどう発信していくか、どう見ていただくかというところ、そしてこの動画を基に様々なそういうイベント等にも活用していく、あとは日本一ということでコンテストで賞も頂きましたので、さらにこのコンテスト等にもどんどん出品をいたしまして、さらなる情報発信をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 今は若い人たちが努力して一生懸命発信しておりますので、我々高齢者も少しそういうのにもっともっと関心持つようにしなきゃいけないなということは感じております。その中で、やっぱり小美玉市ここが素晴らしいというのを少しずつ知っていただいて、この事業がうまく進むように今後とも頑張りたいと思っています。

次のものに移ります。

34ページ、公害対策事業のところ、土壌分析、水質分析、回数を減らしたのが減額となっておりますけれども、どこをどのように減らしたのか、またそれを減らしても大丈夫なのかというのはおかしいかもしれませんけれども、どういうふうな理由でどう減らしたのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） ただいまの質問にお答えいたします。

この土壌、水質の減額した場所なんですけど、玉里養豚団地というんですか、その残土の関係でこれまで水質調査、土壌調査を2年ほどやりまして、水質調査4回を3回に、土壌調査3回を2回にということで1回分減らしてございます。内容につきましては、調査の結果が良好というかデータの的に現在大丈夫なような状況でございますので、そういう観点から回数を減らした状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） お疲れさまでした。

この公害対策、不法投棄など含めて今後いろんなことが問題が起こってくるんじゃないかと思っておりますので、この対策については事業としてしっかりと実施、行っていただきたいことをお願いしておきます。

最後、もう一点、40ページの放射線対策事業です。

除染作業、放射線が残っている検査、検査件数なども今どの程度進められているのか、そして現在、小美玉市で出荷停止というんですか、そうなっているもののことについて分かる範囲でお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 真家防災管理課長。

○防災管理課長（真家 厚君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

出荷規制の品目でございますが、小美玉市では露地栽培の原木シイタケ、イノシシの肉、アメリカナマズ、養殖を除きます、こちらのほうが出荷規制の品目でございます。

あと、農政課への食材の持込みの件数なんですけれども、令和元年度で現在2月17日時点で46件ございました。過去に30年度で50件、29年度で33件となっております。

放射線測定器の貸出しのほうにつきましては、本年度1件貸出しを行っています。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） あれから9年たったわけですけれども、まだまだ放射線の影響はあるかと思えます。今後もしっかりと管理というんですか、対策を行っていただきたいと思えます。

以上で終わります。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

石井副議長。

○8番（石井 旭君） 予算説明書の21ページのところなんです、人事給与管理事務費の中の内容のところの委託料でございますが、職員採用試験に要する経費ということで295万4,000円ということですが、昨年度より185万8,000円増になっておりますが、この内容は採用者が増えたのか何か変わった点があるのか、お聞きします。

○委員長（村田春樹君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） ただいまの質問の委託料、職員採用試験に要する経費の件なんですけれども、こちらにつきましては会計年度任用職員が今後増えることによりまして、約350名分が新たに試験に要する経費ということで組まれておりますので、その部分が増加となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

もう一点なんです、31ページになりますが、四季文化館施設維持管理費の中で内容のところの3番の工事請負費なんです、1,288万円が計上されておりますが、空調機の更新工事ということになっておりますけれども、1階のホワイエ管理事務系統なっておりますけれども、昨年なんですけれども、空調施設の修繕工事費が363万円ほどあったと思うんですけれども、これ場所が違うんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 吉田生活文化課課長補佐。

○生活文化課長補佐（吉田桂子君） ただいまの質問にお答えいたします。

ご指摘のとおりでございます、今年度、修繕をいたしましたのは四季文化館みの～れの空調のうち大ホール及び小ホールの系統の修繕でございます、来年度分で計上させていただいておりますのは、1階のホワイエ、ロビーのところ、また管理事務系統こちらの系統の修繕としまして計上させていただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） 分かりました。新しく更新ということで、前回とは別ということが分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 私のほうから、順を追って質問をさせていただきます。

それで、質問に当たって、ちょっと私、答弁する方の顔を見ながらやりたいので、立ってさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目でございますが、予算書をめぐりまして1ページ、この一時借入金の借入れの最高額が30億円というところがございます。それで、この一時借入金の30億というのは、平成28年度以降、30億になっております。その理由としては、新市建設計画に基づく事業の進捗に伴い、業者さんに対しての支払いが滞りなくできるところで30億という28年度の議決です。

それで、今、本格的に各事業が実施計画等に基づき進捗している状況でございます。それで、この30億を設定するに当たり、まずその前に一時借入金限度額30億というところの現在の借入状況と申しますか、多分3月中旬ぐらいからやっぱり年度末の支払いとかあると思いますが、今年度その状況がどのようになっているかというのをちょっと1点確認したいと思いますので、会計管理者にお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） ただいまの質問にお答えします。

本年度の予定ですけれども、資金繰りの状況で3月23日から4月3日までで30億の借入れの予定を行うつもりでございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） そうしますと、この30億という額、これで当面、十分対応できるかというところ、その確認でございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木定男君） 現在のところ資金繰りの関係で基金から30億円借りておりますので、それを一時借入金で返しますので、それで対応できると思っております。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 続きまして、これも予算書の23ページ、財政調整基金繰入金の14億6,700万円、この額としてはこれまで過去最大というところになっているかと思えます。それで、前年度と比べまして約1億3,400万円増というところ。それで、財政調整基金というのはたびたび私、質問等でさせていただいておりますが、今年度の予算編成、これを確保するため財調というのは重要な位置づけになってくるかなと思えます。

それで、一財の抑制策というこれ近年続けているところでございますが、今年度は枠配分対象経費の一律4%の削減、4%のカットというところで伺っております。この一律4%というのは枠配分対象経費の一律4%、ちょっとこのところ詳しく説明頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 先ほどの枠配分の4%の考え方についてでございますが、こちらにつきましては、いわゆる義務的費であります公債費ですとか社会保障費、人件費とかそういったものを除いた部分に対しての配分に対して4%を削減しているという内容になっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 続きまして、予算説明書の14ページをお願いいたします。

ここの広報活動経費について、特に市のホームページの更新の状況といいますか、更新はどのように行っているかというのをお尋ねいたします。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 市のホームページの更新についてということでございますが、基本的に各所管のほうでお知らせとかそういう市民に掲示をしたい情報については、各所管課のほうでホームページの記事の記載を行ってまいります。

それで、ホームページにつきましては3年前に更新をしております、その後更新して現在の運用を行っているところでございますが、契約期間を満了をする際にまた再度このホームページの機能等を検証しまして、またさらなる見やすい、分かりやすいホームページを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 各所管課が更新を行うというところで、それでトップページについては最新の本当に必要な情報というのはトップページ、これは更新のほう随時行われております。このホームページというのは更新をしないと意味がないという、更新をどれだけするかというのが閲覧数のところにも影響してくる一つの要素になっております。

それで、トップページに関してはそういうところでございますが、ちょっとそこからいろいろ各所管のところに入っていくと、ちょっと更新が滞っている箇所が幾つか見受けられま

すので、その各所管課の細部のところ、そういうところを逐一状況等が変わって、こちらのほうも変わった段階ですぐ更新できるような取組、そういうところをお願いしたいと思います。それにつきまして、市の考えをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） ホームページの記事の更新等これのどういうふうに行っているかというところでございますが、現在、各所管、各課にそういうホームページの管理責任者という形で置いておりますが、本来であれば年に数回こういうホームページの操作研修会等を実施をしながら、その中でこういう記事の更新等についてお願いしていくべきところでございますが、本年度まだ1回も実施していないというところもございます。

今後、議員ご指摘のとおり、ホームページの更新につきましてはやはり市民への情報提供という部分で非常に重要でありますので、操作研修会等も含めまして今後実施していくよう考えております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

続きまして、予算説明書の20ページです。

こちら行政管理事務費の中の委託料で公共施設建築物系個別施設計画策定の業務こちらのほうですが、令和2年度末で策定するところとなっているかと思いますが、この策定に当たってどこまで策定で出すか。例えば建築物系の個別施設ごとの更新ですとか長寿命化、それと廃止そのところまで出るのかどうか、どこまで策定で計画の方針を出すのかというのをお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 藤田管財検査課長。

○管財検査課長（藤田信一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

残る事業につきましては、平成28年3月に制定しました小美玉市公共施設総合管理計画、これに基づきまして今回、令和元年と2年におきましてそれぞれの施設の個別計画を作成するものでございます。内容でございますが、それぞれの個別の施設につきまして、それぞれ存続、縮減、そのほか統廃合等を含めまして計画を立てていく計画でございます。

委員さん指摘のどこまでやるかということですが、それぞれの個別の施設ごとに当然方向性を出しまして、それに伴います結果を令和2年度の最終的には素案という形で提示して、パブコメ等、議員報告等を含めて計画を立てているものでございます。



○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） そうしますと、先ほどあった個別施設の存続、それと長寿命化、あとは統廃合、この3つの方針を出すという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 藤田管財検査課長。

○管財検査課長（藤田信一君） その3つに加えまして、そのほか機能の一部を例えば複合的なものをそちらに集約するとかそういった部分も含めまして、さらなる詳細を決めていくような形になります。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

それで、今度は予算説明書の25ページをお願いいたします。

ここは項目としては市庁舎維持管理経費というところでありまして、ここの内容のところに長期契約という欄が何点かございます。それで、この長期契約について、現在どのようなところで行っているかというのをちょっと詳細にお聞かせいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 藤田管財検査課長。

○管財検査課長（藤田信一君） ただいまの質問の長期契約でございますが、長期契約にはここで示したように庁舎の清掃、保守管理とか電気の保安管理、さらには電話交換、受付業務等長期の契約があります。

こちらにつきましては、単独で所管課が行っている長期のものもありますし、複数の所管課が一緒になって一括契約的なもので長期契約になるものもございます。おおむね2年から3年のものの長期契約が主流となっております。それぞれの契約につきましては随契なり入札等で決めて、有利な効率的な額が決定できるような形で進めております。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 地方自治法の234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の規定に基づく長期継続契約をすることができる契約について、必要な事項を定めた市の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例ですとか、同条例の施行規則並びに取扱要綱等に基づいて行われているところかと思えます。

先ほど答弁にありました2年から3年、それとあと随契と一般競争入札……

〔「指名競争」と呼ぶ声あり〕

○10番（谷仲和雄君） 指名競争、そういうところで長期契約をすることによってメリットを見いだせるというところで行われていると、そういうところの理解でさせていただきます。

そういうところで私のほうから、この総務所管については以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めて、おはようございます。よろしく願いいたします。

私のほうは、説明書のほうの12ページ、市民協働課所管の行政区運営経費に関連するものだと思いますが、こちら要望という形になりますが、今の自立した次代型の区制運営というのが進められているところが出てきております。なかなかこの内容が小美玉市にどういう形で沿うのかどうかというのがまだはっきりは分かりませんが、この使い方というのは区長のマネジメントとして予算配分ということになってきますので、今後これにつきましても、こちら自体は行政区の運営経費のほうは市民協働課になっていますが、企画財政のほうも含めてぜひこちらにつきまして研究を重ねて、小美玉市に導入可能かどうかというのを検討していただきたいと思います。これは要望になります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ここで、10時55分まで暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく願いします。最後かどうか分からないですけれども。

予算説明書33ページ、お願いします。

一番下なのですが、石岡地方斎場組合負担金のところで、予算の冒頭の説明でいただいたんですけれども、待合棟を増設するというのでその規模と、それから負担金なので、単年度の負担なのか複数にまたがるのか、どれくらいの建設費というか負担増になるのかということをお教えいただきたいんですけれども、全体でもお願いします、分かるようであれば。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 石岡地方斎場の増築ということで待合室の増築でございますが、7,104万1,000円につきましてはこれの新規予算で単年度でございます。負担につきましては

単年度ということで、あとは規模ですね。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 全体でどれぐらいの予算規模のもので、そのうちの小美玉市の負担が7,100万ということなんでしょうけれども、どれぐらいの事業規模なのかなと思ひまして。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 全体の3市の負担ということで3億4,559万4,000円でございます、そのうち均等割10%、人口割90%、それとこの負担金につきましては、3市分の負担金とかすみがうら市が抜ける2市負担金を合わせまして10%と90%と同じく負担割をしてございます。これの内容につきましては、かすみがうら市はもともと待合室と火葬炉は負担しますが、式場棟については建設負担がないという形になっておりまして、その上で3市分と2市分とに分けてございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） すみません、お時間ちょっと頂いて先ほど1点質問です。1つお願いしたいと思ひます。

先進技術導入事業というところでございます。それで、先ほどちょっと確認しましたところ、予算書の39ページの情報化推進事業の庁内情報ネットワーク保守管理ですとか運行業務委託、また庁内情報ネットワーク機器等借上料というところが入っているところだそうでございます。

それで、この先進技術導入、A Iとかの人工知能を活用してR P Aの……ちょっとお待ちください。R P Aこれの本格導入というところで業務効率の改善ですとか、そういう業務効率生産性を上げた上で市民サービスの向上等へつなげていくというところでございます。

それで、以前にも説明頂いたかと思うんですが、このR P A、先進的な取組として今年度の予算の中において、具体的に何と何をこの取組で進めていくのかというのを確認したいと思ひます。もし決まっているようでしたらお願いをいたします。

○委員長（村田春樹君） 坂本総務課長。

○総務課長（坂本 剛君） ただいま谷仲委員からのご質問についてお答えいたします。

現在、R P A実証実験を行ったところでございまして、R P A化した業務の実証実験の中

で36%の減、それからA I O C Rで行う業務につきましては75%の減ということで比較的業務の稼働時間が短縮できた状況があります。

このことを踏まえまして、新たに次年度につきましてはこちらの業務につきましては今回、実証実験を行いました税務課のほうにはなるんですけども、引き続き実証に当たりまして本格的導入につきましては取り入れるとともに、今後とも単一的な同一業務を繰り返し行うような業務を主体に取組を行いまして、こちらのほうの導入を進めていければというような計画でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 先進的な取組において、他の市町村からも注目されている事業だと思いますので、その進捗と申しますか、効果を期待するところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

木村委員。

○6番（木村喜一君） 予算説明書の5ページをお願いしたいんですけども、固定資産税の項目で括弧の土地、令和2年度の地目に関してのことなんですけれども、地積のところ畑ですとか山林はちょっと減ったりしていると思うんですけども、雑種地が昨年度来減っているのがどうしてなのかなとちょっと分からないんですけど、この10年とかで山林や畑なんかを転用して太陽光発電のメガソーラーというのは多分50町歩、100町歩ぐらい要と思うんですけども、面積が減っていくというのはどうしてなのか。太陽光では多分、課税上は雑種地だと思うんですけども、その辺のところをお聞きしたいんです。

見直しによって課税標準が下がったのはそれはいいんですけども、市内のあちこちで毎日パネルを設置してやっているわけなので、地積が減っていく理由を教えてくださいたいんですけども。ここは太陽光の雑種地になった場合、普通の雑種地で課税しているのか、よく言う比準雑種地というんですか、税率の高いもの、どういった方法でやっているのかそこから辺をお聞きしたいのと、あと前にはこの税収というのはゼロ円だったはずですけども、この10年で何千万ぐらいになっているのか、それは後でもいいんですけども、地積のことをちょっとお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） ただいまの木村委員からのご質問でございますが、雑種地の地積

数の減少、確かに平成31年度には6,996千平米で令和2年度では6,880千平米という見込みをしているわけですが、確かに太陽光発電の開発に伴って雑種地の面積は増えているという状況にあるかと思います。

ただ、今現在、過去数年間さかのぼっての実績値が大変失礼なんです、今持ち合わせていませんので、過去数年前からさかのぼってというのは今のところご返答することはできないんですが、今現在、私が知り得るところというところで考察すると、太陽光発電の施設整備については、施設工事ではなくて農地転用などの申請が出た時点で雑種地の地目変更等をしておりますので、昨年と今年を比較すると減ってはいる状況ではありますが、それ以前の状況について確認してみないとどういった変化をしているかというのは今現在は何ともできない状況でありますので、後ほど確認させていただいて回答させていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 分かりました。

転用があれば市内で各々横のつながりで管理できると思うんですけども、山林においてはそうするとメガソーラーになっていても管理し切れなくて山林のまま、逆に言うと非課税物件のまま普通の雑種地並みの税収をもらっていないなんていうのがあるとすれば、これも大変な問題だと思います。同じ事業やっていたというのにそういうこともそうですし、太陽光発電というのは今後10年とか15年とか安定税収で市のあれを大きく作用することなもので、できればお忙しいのは分かりますけれども、もっとフェアな管理でやっていったほうがいいんじゃないかなと思う気もしますし、あとは税収のことは後でいいので、資料を頂戴しながら教えてください。ここに関しては以上です。

次に、説明書の8ページの自動車取得税に関することなんですけれども、昨年の10月で一旦廃止してありますけれども、また復活はされると思うんですけれども、これについては今、自動車買うとほとんどが減免措置とか軽減措置だと思ってるんですけれども、同じように2,500万ぐらい想定しているのかどうか、実際どうなっているのか、それが分かっていたらお教えいただきたいと思うんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 植田財政課長。

○財政課長（植田賢一君） 自動車取得税のところよろしいですか。

○6番（木村喜一君） はい。

○財政課長（植田賢一君） 自動車取得税につきましては令和元年10月にこちらは廃止となっ

ておりまして、これがその下の10款環境性能割交付金のほうに今度は変わっている状況であります。

自動車取得税交付金自体はなくなっているんですけども、令和元年9月以前の更正決定等がまだ可能性としてあるので、科目の保存のみという形になるんですが、金額的にはもうこちらの金額はその下の環境性能割交付金のほうに移っている、移ったということでのご理解でよろしいかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 承知しまして、取得税2,500万は今度は環境性能だから3,130万円は増えたということなのかな、喜ばしいと考えていいのかな、分かりました。ありがとうございます。

あと次に、同じく説明書の34ページなんですけれども、一番上の空き家対策に関することなんですけれども、目的のところにいるいろいろ云々記載がありまして、昨年度は無料相談会を開催するなどの体制を充実させるという項目がありまして、私も最も大切だとそれは思っているんですけども、ちょっとその言葉が消えちゃっているように感じるんですけども、期待が大きかったもので、すごく空き家を運営するのは大切だと思うんですけども、削除してしまった理由とかそういうこともお教えいただければなと思うんですけども、やったほうがよいと思っているものですからお願いします。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 昨年度この説明会を2回ぐらい募集をしたんですが、1件もなく、相談会についてはそういう関係から、ここの予算については省いてしまったというような状況になります。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） なるほど、分かりました。無料相談会がそういうふうに行われておられること自体、私も分からなかったぐらいなので、周知の方法なんかもできれば共に考えていきたいと思ひますので、ぜひやっていただきたい事業だと思ひますので、お願いいたします。これは要望です。

私のほうからは以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 私のほうから1点なんですけども、環境課所管について、宮田地区におき

まして平成26年から環境課のほうでお世話になっています土砂の搬入について、その土地で昨年、台風5号によって土砂を搬入した玉里・水戸線の県道から見えるところなんですけれども、土砂を搬入したところが土砂崩れを起こしたんです、その敷地内で。それを理由にさらにまた最近土砂の搬入と、県道の間のところ暗渠と称してかぐり石のようなものを大量に現地入れています。これがよく見るとお地蔵さんだったり墓石なんです。

これが事業者がリサイクルと称して行っているのか、不法に投棄されているのかというのを把握されているかどうか、多分地元のほうからも相談が行っているかと思うんですが、環境課のほうでお話のほう聞きたいんですが。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） ただいまの場所については環境課としても把握してございます。

内容的には産業廃棄物という形でございまして、県の廃棄物対策課のほうに連絡をして、事業者を県のほうに呼び出しまして内容を聞いたというふうに伺っております。内容によりますと、廃棄物ではなく実際には契約をして購入したものだということを主張しているということで、それにつきましては県のほうで今調査をしてやり取りをやっているということで、県のほうから聞いたところでございます。

内容につきましてはうちのほうでも把握しておりまして、市としては一般廃棄物対応、産業廃棄物を県というふうに分けている関係から、現在のところ、県のほうで対応しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 周辺の地域の方、お地蔵さんですとか墓石が投棄されているような状況ですので、とても不安になっています。これ昨年からの台風ですとか環境課の皆さんには大変ご苦労なことかと思うんですが、今後も多様化されますので、いろんなことがありますので、そういった人員配備、これは地域の対応にこちら来年度ちょっと人員の配置なんかも予算つけていただければいいなというふうに要望します。

じゃ、今後ともちょっと注視していただいて、後ほどまたご報告いただければと思いますので、要望します。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、1つだけ追加、ふるさと納税の件で先ほど予算書の中のちょっと見ていたら39ページの下のところ、ふるさと納税大感謝祭参加者負担金とありますけれども、これちょっと聞いたことがなかったお祭りですので、どういうことでしょうか、説明をお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 福島委員ご質問のふるさと大感謝祭の内容についてということですが、こちらにつきましては6年ほど前から、ふるさとチョイスというふるさと納税を扱っているポータルサイトがございます。このポータルサイトが運営するふるさと納税に参加している自治体が横浜とか大阪とか東京に一堂に会しまして、そこで寄附を頂いている、登録されている寄附者の方々を招待いたしましてPRをしていこうというものでございます。

小美玉市も当初から毎年度参加しているところがございます、本年度につきましては11月に横浜のパシフィコ横浜で開催をいたしました。大体、来場者数は2日間で1万5,000人程度ということになっております。

以上です。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） すみません、時間かかるようで1件だけ、申し訳ない。

説明書の26ページです。

需用費の中に消耗品費でタイヤ、ドライブレコーダーほかと書いてあるんですけども、ドライブレコーダーはどの車につけるんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 藤田管財検査課長。

○管財検査課長（藤田信一君） ドライブレコーダーにつきましては、市の公用車のほうに実施計画によりまして、令和2年から令和5年度にかけて公用車173台を分けて年度計画でつけていくというような形で、令和2年度に計上してありますのが30台分で64万4,000円の計上をしておるところでございます。こちらにつきましては、次年度以降もドライブレコーダーの公用車につきまして設置をしていく計画である1年分の予算でございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） ありがとうございます。



○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

[発言する声なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第20号 総務常任委員会所管事項の質疑を終了いたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第25号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

太田市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（太田 勉君） それでは、令和2年度小美玉市霊園事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

145ページをご覧くださいと思います。

歳入の状況からご説明申し上げます。

歳入総額は1,557万6,000円でございます。霊園使用料と霊園管理手数料が主な歳入となっております。

続いて、歳出でございますが、歳出総額1,557万6,000円でございます。霊園施設管理費となっております。

それで、市営霊園管理事業でございますが、予算額1,557万6,000円で、増減率37.6%減でございます。減額の要因といたしましては、霊園新規使用者の減少、そして霊園工事の計画的実施によるものでございます。

以上、令和2年度霊園事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ちょっと参考のためにお聞かせください。

今、高齢世帯になってきて墓じまいをされる方が結構ずっと昔からの霊園ではそういうことが起こっていますけれども、市の霊園としては所有者不明とかそれからもう墓じまいされる方というのは、実際にどの程度今現れているのかなというその傾向をちょっとお伺いします。

○委員長（村田春樹君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 福島委員ご指摘のとおり、毎年閉葬しているのが事実でございます。その中で実際に継承しない、いわゆる親が購入して持っていますが、自分は東京のほうに出ていて、霊園についてはここを使わないというような方が大体毎年3人ぐらいの電話等の問い合わせがございます。それと、本人死亡、消息不明という方が現在6名ほどおります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 未使用というんですか、ただ所有していただいただけというとすぐに次に売却するのはそれほど問題はないかと思えますけれども、墓じまいされたところはやっぱりそれなりに購入される方は分からないとは思いますが、そこら辺は十分に気を配りながら何かいい方法等見つけていただければと思っておりますので、これは要望しておきます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔発言する声なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第25号の質疑を終了いたします。

これをもちまして総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで、午後1時半まで暫時休憩いたします。

再開後は産業建設常任委員会所管事項の説明と質疑を行います。

午前 11時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

ここで、先ほど後刻報告する旨の申出がありました件について、執行部の発言を許します。

藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） それでは、午前中、予算説明書の5ページ、固定資産税に関わる雑種地の地目、地籍の増減等についてのご質問を木村委員のほうからいただいたわけですが、そちらについて回答させていただきます。

まず、雑種地につきましては、やはり東日本大震災以降、ソーラーシステム、太陽光発電等の整備等の補助を受けまして、平成27年度ごろから、雑種地が地目の増が上げられる状況でございます。併せて、畑や山林等につきましては、逆に減数する傾向という形で見られて

おります。ちなみに、雑種地につきましては、平成27年度当時520万平米ほどあった雑種地ですが、今回令和2年度の予測では、688万平米という形で をさせていただいております。

こちら、そういった太陽光発電の事業実施に基づいて、雑種地のほうは徐々に上がってきているわけですが、令和元年度と令和2年度で減額になっているところでの理由でございますが、こちらについては、令和元年度が、午前中のところでもお話しさせていただきましたんですが、これまで、そういった申請が上がってきて、農地転用の場合には、そういった転用等に充てたときに、雑種地に変更している状況から、大体雑種地への地目変更のピークが令和元年度ごろに来ていたと。今年度減額になった理由としては、そういったピークを迎えた中で、雑種地から逆に宅地等への変更等が見られたというふうな状況のため、数字的には減っているという状況になってございます。

なお、山林等の確認等につきましても、伐採届等は農政課を通じて提出されますので、そういった届出等を確認しながら、雑種地への地目変更並びにそれ以外のものについても、現地調査等を実施しまして、雑種地への地目変更をもれなく処理していきたいと思っておりますので、ご理解等をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

[発言する者あり]

○委員長（村田春樹君） 藤田税務課長。

○税務課長（藤田誠一君） 一般雑種地と太陽光等の雑種地の算定の違いですが、一般雑種地であれば、 、宅地の70%並みというところで算出しておりますが、太陽光につきましては、 、宅地の50%という形で評価額を算出しております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 168町歩も雑種地が増えたということなんですか、今の回答ですと。驚くべき な数字かと思うんですけども、今日の今日から詳しいことは分からないとは思いますが、できれば、太陽光というのは、10年、15年で 入ってくるものなんで、できる範囲で、168町歩の裏付けとなっている税金なんか、 までに幾ら払って、毎年幾ら、ここはこういった見込みだっというものを出しておいてもらいたいんじゃないかなという、そのように思います。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（村田春樹君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 午前中の香取議員ご質問の33ページ、石岡斎場組合の増築する面積でございますが、合わせまして、先ほど全体の負担金を説明いたしましたので、改めてまして、建築負担金のみの説明をさせていただきます。

建築面積は560.53平方メートルでございます。60人部屋2部屋を増築する予定でございます。工事管理費を含む全体工事費としまして2億1,271万3,000円で、その均等割40%、人口割60%で、小美玉市の建設負担金が7,104万円でございます。

参考までに申し上げますと、石岡市の負担金が9,106万5,000円、かすみがうら市の負担金が5,060万7,000円でございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○委員長（村田春樹君） これから、産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

なお、休憩中、都市建設部と水道局より、令和2年度事業実施計画一覧の配付申出があり、皆様のお手元に配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

また、執行部の方の入れ替わりがありましたので、改めて申し上げたいと思います。

会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。また、発言の際は、着座のままで結構ですので、申し添えます。

議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算（産業建設常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部から、順次説明を求めます。

矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） それでは、令和2年度一般会計予算のうち産業経済部所管の予算概要について説明をいたします。

予算説明書の68ページ、農政課所管を御覧ください。

農政企画総務事務費の予算額は386万3,000円で、57.2%の減でございますが、これは、農業振興地域整備計画管理事業委託料が令和元年度で完了したことと、集落センター敷地借上料を生涯学習課に所管替えしたことによるものでございます。

次に、シビックガーデン維持管理事業の予算額は229万7,000円で、10.2%の増でございますが、これは、バーベキュー施設の修繕料を計上したことによるものでございます。

次に、利子補給事業の予算額は147万4,000円で、28.1%の減額でございますが、これは、農

業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものでございます。

次、69ページを御覧ください。

農地中間管理事業の予算額は161万2,000円で、84.2%の減でございますが、これは、制度改正に伴い、耕作者集積協力金補助金が廃止されたことによるものでございます。

次に、農業振興事務費の予算額は2,028万9,000円で、126.3%の増でございますが、これは、農業用使用済プラスチック処理費の単価改定による、園芸リサイクル負担金の増額によるものでございます。

次に、農業振興補助事業の予算額は7,460万3,000円で、427.1%の増でございますが、これは、産地パワーアップ事業費補助金を計上したことによるものでございます。

次、70ページを御覧ください。

畜産振興事務費の予算額は352万5,000円で、15.9%の増でございますが、これは、新規事業として、生乳を活用した新たな特産物の調査研究のため講師謝礼を計上したことと、全国ヨーグルトサミット参加費用を企画調整課から所管替えしたことによるものでございます。

次に、家畜防疫推進経費の予算額は150万円で、12.8%の減でございますが、これは、家畜防疫推進費補助金の減額によるものでございます。

71ページを御覧いただきたいと思っております。

農地総務事務費の予算額は9,568万5,000円で、98.8%の増でございますが、これは、新規事業の実施によるもので、1つは、防災重点ため池の調査に着手するため、調査等委託料とハザードマップ作成業務委託料を計上したこと、もう一つは、倉敷、与沢地区の基盤整備事業の実施に向けた計画書作成業務委託料を計上いたしました。

また、農村地域防災減災事業負担金は、これまで玉里排水機場の大規模改修工事に向けた調査を実施してまいりましたが、新年度から更新工事に着手するために増額したことによるものでございます。

次、72ページを御覧ください。

畑地帯総合整備事業の予算額は2,935万円で、242.5%の増でございますが、これは新規事業として、小岩戸地区の畑地整備事業の実施に向けた調査のため、農業農村活性化計画書作成委託料と、県営土地改良事業調査計画費負担金を計上したこと、さらに、上小岩戸地区の県営畑地帯総合整備事業負担金を増額計上したことによるものでございます。

次に、多面的機能支払交付金事業の予算額は6,551万8,000円で、87.5%の増でございますが、これは、多面的機能支払交付金の制度改正に伴う増額によるものでございます。

次に、玉里地区地籍調査事業の予算額は8,352万8,000円で16.2%の増でございますが、これは、地籍調査測量委託料が、調査面積の増加により増額したことによるものでございます。

以上で、産業経済部所管の予算説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） 続きまして、都市建設部所管の予算概要につきましてご説明いたします。

なお、都市建設部所管の事務事業や道路、下水道等の事業の詳細につきましては、配付をいたしました令和2年度事業実施計画一覧をご参考とさせていただきますようお願いいたします。

それでは、都市整備課所管からご説明いたします。

予算説明書の78ページを御覧願います。

都市計画総務事務費は1,390万1,000円で、前年度と比べ1,167万3,000円の増となりますが、これらは都市計画マスタープラン部分改定の実施によるものでございます。

続きまして、79ページを御覧ください。

まず、自由通路維持管理経費は849万5,000円で、皆増になりますが、JR羽鳥駅自由通路の供用化に伴う維持管理業務によるものでございます。

次に、かしてつ跡地バス専用道化事業は50万6,000円で、施設修繕費の増額によるものでございます。

続きまして、80ページを御覧ください。

まず、住宅管理事務費は169万4,000円で、公営住宅管理システム使用料の増額によるものでございます。

次に、住宅施設維持管理経費は2,119万4,000円で、前年度と比べ478万円の増となりますが、これは市営ハトリ第2団地の屋上外防水等改修工事等によるものでございます。

続きまして、建設課所管についてご説明いたします。

81ページを御覧ください。

土地改良事務費は21万4,000円で、これは負担金の中の事業費割の減額によるものでございます。

続きまして、82ページを御覧ください。

防衛交付金道路整備事業は2億6,025万円で、前年度と比べ6,325万2,000円の減となります。市道8路線の整備事業として、工事請負費1億4,295万円などを計上いたしました。

詳細につきましては、事業実施計画一覧をご確認いただきたいと存じます。

続きまして、特定プロジェクト整備課所管についてご説明いたします。

83ページを御覧ください。

まず、防衛補助道路整備事業は8,666万円で、前年度と比べ5,540万円の増となりますが、これは、川戸地内の市道小108号線の工事着手によるものでございます。

次に、広域幹線道路整備事業は4億2,450万円で、前年度と比べて4億950万円の減となりますが、これは羽鳥宿張星線西ルート of 事業完了などによるものでございます。詳細につきましては、事業実施計画一覧をご確認いただきたいと存じます。

続きまして、管理課所管についてご説明いたします。

84ページを御覧ください。

まず、地籍調査費は564万6,000円で、これは、境界杭復元事案の減少により、委託料を減額するものでございます

続きまして、85ページを御覧ください。

河川総務事務費は1,167万7,000円で、前年度と比べて290万円の増となりますが、これは、水路等の補修工事の増加によるものでございます。

続きまして、下水道課所管についてご説明いたします。

86ページを御覧ください。

戸別浄化槽事業特別会計繰出金は、前年度と比べて250万8,000円の減の2,060万9,000円を計上いたしました。

高度処理型浄化槽設置補助事業は2,779万3,000円で、前年度と比べ533万円の減となりますが、これらは補助事業内容変更によるものでございます。

なお、87ページの基地対策課所管につきましては説明を省略させていただきまして、都市建設部所管について説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 続きまして、農業委員会関係、農地調整事務費につきましては292万8,000円でございます。

失礼しました。119ページをお願いいたします。

農地調整事務費につきましては292万8,000円でございます。38万4,000円の減等につきましては、農地パトロール等による農地の利用状況調査費でございますが、荒廃農地調査に使用しておりますタブレットリースのリース期間が終了したことにより、再リースにすること

で、リース料が安価になったことによるものでございます。

農業委員会関係、以上で説明を終わります。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 72ページをお願いします。

中段の多面的機能支払交付金事業6,551万8,000円ですけれども、私初めてなもので、承知をしていませんで、多面的機能支払交付金事業というのは具体的にどういうことなのか、教えていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

多面的機能支払交付金については、農道、水路等の維持管理を行う農地維持活動、それから、施設の改善等の向上活動を行う共同活動、それから、施設の修繕、補修を行う長寿命化活動、この3つの活動を取組むことになっております。

水田とか、畑とか、そういったところの農用地、水路、農道等の水路資源を保全管理できるように、地元、地域の皆さんが、取組む事業になってございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） どうもありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労さまです。

続けて、関連して、今年が5年計画の3年目、今年入っているから、あと2年、3年、4年もある。5年、5年でいくと。そうすると、今年が約60%、これ今増額になると、ずっともっと率はよくなっていくわけだ。80%ぐらいいくのかな。まだそこまでの試算はしていないか。今年が、だから増えることは間違いないよね。うちのほうも今。6割ぐらいはやっているんだけど、いい話だから。農家の人助かるから。ありがたい話で。ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 69ページお願いします。



産地パワーアップ事業費補助金6,000万円なんですけれども、過日の一般質問で、玉里地区レンコン田のハウスかな、農協の部会ということはお聞きしましたけれども、これは、部長ご存知だと思いますけれども、任意組合関係のレンコンハウスですか、それについてはどのようにになりますか。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 今回取組む産地パワーアップ事業でございますけれども、要件といたしまして、産地規模が5ヘクタール以上、それから、実施主体として取りまとめをする団体等が必要になります。

今回、説明会におきましては、JA新ひたち野レンコン部会等々に説明をさせていただきました。また、任意のレンコン組合等もあるかと思いますが、そちらの皆さんにおかれましては、産地規模の大きさと、それから取組内容について説明をして、参加希望があれば、それに応えていけるようにしたいというふうに考えております。今回につきましては、JA新ひたち野レンコン部会が中心となりまして、8名の方が取組むということで事業の要望があったため、取組んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） ということは、県に団体登録してある任意団体についても、要望希望があれば大丈夫という解釈でよろしいですか。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ある程度の取りまとめが必要になることと、実施計画書が必要になりますが、希望があればそれに応えることはできると思います。大丈夫です。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、説明書の80ページをお願いします。

住宅管理事務費及び住宅施設維持管理費のことについて、ちょっとお伺いします。

どちらも財源内訳、住宅使用料となっておりますが、この上のところと下のところの使用料、何か違いはまずあるでしょうか。

そして、多分使用料今度増えるというのは、ハトリ第2団地の改修工事に伴って、部屋が使えるようになるからというふうに想像しているんですけれども、その主な増額の理由をお聞かせください。

- 委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。
- 都市整備課長（秋元久夫君） 福島委員の申しますとおり、使用料につきましては、ハトリ第2団地と大塚団地と大黒団地の入居者募集を、4月以降募集しておりまして、その件数で増えてございます。
- 委員長（村田春樹君） 福島委員。
- 13番（福島ヤヨヒ君） ちょっと詳しい、ハトリ第2団地がどのくらいで、あとそのほかどのくらいか、ちょっと戸数をお聞かせください。
- 委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。
- 都市整備課長（秋元久夫君） ハトリ第2団地が12戸でございまして、大塚団地が4戸、大黒団地が8戸、合計24戸を募集予定でございます。
- 委員長（村田春樹君） 福島委員。
- 13番（福島ヤヨヒ君） ハトリ第2団地は、多分前、あそこに入居されている人数と、今回募集する部屋数とはちょっと差があるように思いますけれども、全てが入居という状況ではないのでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。
- 都市整備課長（秋元久夫君） ハトリ第2団地につきましては、前に福島委員から一般質問がありました。そのときには13戸だったんですけれども、そこから12戸ということで、まだ改修を終わっていないものですから、それに伴いましてということで、申し訳ございません。
- 委員長（村田春樹君） 福島委員。
- 13番（福島ヤヨヒ君） せっきくの施設ですので、十分に全部が使えるような状況によりしく願います。終わります。
- 委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。  
木村委員。
- 6番（木村喜一君） まず、69ページの一番上の（内容）というところなんですけれども、例年と同じ理由かと思うんですけれども、なかなか対象者が増えないのはどうしてなのかなと思って、毎年疑問なんですけれども、ここが増えるようじゃないと、本市の農業の未来というのがちょっと心配なんですけれども、何か新しいようなメニューを提示する必要があるかと思うんですけれども、何かそういった、ここ一番のときの企画か何かは、全く同じものじゃなくて、何か考えたものはございますか。
- 委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問ですが、新規就農支援につきましては、県と連携をしまして、説明会等を行っているところでございますが、このところ小美玉におきましては、就農したいという方が結構相談を受けておりまして、今のところ、年間大体5名ぐらいのところまで推移しているところでございます。ただ、すぐさま就農というわけにはいきませんので、相談を受けながら進めているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 分かりました。

あとは、その下なんですけれども、農業振興事業費というところで、この内容のほうに講習会とありますけれども、こういったもの、謝礼金を導入してもらったのは喜ばしいことかと思うんですけれども、昨年度ちょっと謝礼も半分になっちゃっているみたいなんで、オリンピックももうまもなく間近だっというのに、どうしてこんなことになっちゃうのかなと思ひまして、ニラなんかGAP取得したのは分かるんですけれども、こういった講習会を通して、発展的な作物なんか増えたものなのかどうなのか、どうして今回GAP、オリンピックとか、期待が大きかった分、ちょっとどうしても気になりまして、その辺りもお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回の講習会の講師謝金でございますけれども、GAPということで、農業生産工程管理の第三者確認制度ということで、食品の安全、環境保全、労働安全の実現を図る観点から行うもので、第三機関から認定を受けるものでございますが、令和元年度に小川ニラ部会のGAP部会が県の認定を受けたところでございます。また、その後に、美野里地区の個人の方が、同じように県のGAPを取得しているところで、現在、県GAPの認定は、小美玉市で2カ所、それから、今、取組んでいるところが、美野里ニラ生産部会、それから、レンコン部会の玉里支部等も研修中というところでございます。

そういったところで、市としましても、講師謝金を設けていたところでございますが、JAと協力体制でやっていく中で、謝金が発生しない場合もありますので、今回は半額ということにさせていただきました。残りの半額につきましては、畜産関係のほうの新たな乳製品の開発等に対して、研修を行うための講師謝金ということで、項目を変えてそちらのほうに予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 訳は分かりました。どうもありがとうございます。ちょっとニラ以外のことも知りたかったんですけども、そこは結構でございます。

その下の農業振興補助事業のこれの内容の、鳥獣被害の補助金なんですけれども、カラスやハクビシン、イノシシというふうに、前回いろいろ聞いたんですけども、拡充している割には、一向に減らないどころか、増えているように感じるんですけども、増えるというのは、イノシシとか、今後どんな風にお考えなのかなと思ひまして、予算はそのままみたいなんで、考えをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 委員のおっしゃるとおり、イノシシの被害状況が多くなってきておりまして、30年度では17頭でしたのが、昨年、元年度では20頭ということで、年々増えてきているところでございます。そういった中で、市の猟友会等皆さんにご協力いただきながら、被害の拡大防止に努めているところでございます。また、令和元年度から、狩猟のわなの免許を取得するための、その費用につきまして、市のほうから補助制度を新たに設けたところでございます。こういったものを活用しながら、鳥獣の被害防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 20頭ってちょっとさすがに驚きましたけれども、うちの裏にも5頭ぐらいいるので、わかりました。

次に、72ページの畑総のことなんですけれども、これはちょっと上小岩戸の幹線道路改良工事というのは、一体こちらどこのことを指しているんですかというところ、ちょっと気になったものですから。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 幹線道路等の整備でございますが、完了いたしました畑地のところから、県道に抜ける道路を整備予定でございます。本来ですと、今年度予定をしておりますが、用地のほうで、交渉が難航いたしまして、路線を若干南側に移して工事を行うということで、来年度の実施になっております。距離は約270メートルでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） わかりました。結構です。

その下のさっきのまたちょっと重なっちゃうかもしれないけれども、多面的交付金のことなんですけれども、今、この交付金を受けている団体というのは、市内では何十団体ぐらいあるのかなとちょっと思うところで、みんなそれぞれ独自に行動しているんで、お互いがお互いのことちょっと分からないかと思うんですけれども、できれば、集落にとってはかなりいい内容のものもあります。市が発起人となって文化施設とかで、事業の内容なんかを発表したり、団体のスキルが上がるような、ちょっと創意工夫やっていたらなというふうに思うものなんですけれども、その辺りは、何かお考えがあればお聞かせ願いたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

この多面的機能支払交付金でございますが、今、21地区で実施をしていただいております。年々増えているところございまして、来年度におきましては、羽鳥地区と玉里地区が新たに新規で行う予定となっております。

取組内容につきましては、広報活動といいますか、資源の維持管理、そういった事業、例えば、小学生と併せて水質調査を行ったり、そういった事業も加えておりますので、そういったことも含めて、PRをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 分かりました。

そういうことをうちの集落でもやってはいるんですけれども、よそ様はどんなふうなことをやっているのかなと、最初は子供さんとか、三世代交流型のそういうものだったと思うんですけれども、実際にはどこの集落でやっているメンバーも全く同じみたいな雰囲気もあると思うんで、いい事例があれば皆さんで協力したいと思います。よろしく願いいたします。

次は、説明書の75ページの1番上、テクノパークのことなんですけれども、昨年と同様だから説明がないかと思うんですけれども、この200万円の内訳、新規の事業主が何社で、既存が何社でという、それぞれの新規と既存をお聞きしたいのと、こういった策も、ないよりはお金があればあったほうがいいと思うんですけれども、どこの自治体でもやっているよう

な施策を後から小出しにちよろちよろやるよりは、本市らしい大胆かつ斬新な手法を考えた方が、近くに空港もありますし、よそとは違う魅力が小美玉市ありますので、既存企業が隣に行っちゃったりという、こんな状況を踏まえて、何かこれぞ自分だろうというような策はないのかなと思って、ワンストップサービスとうたっているわけなんで、その辺は、この1年間でどのようにうまくやっていくのかなと思って気になるものですから、何かあればお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまの木村委員のご質問にお答えいたします。

雇用奨励金の今年度の件数ですが、今年度の件数については16件であります。内訳は、申し訳ございませんが正確な数字を把握しておりませんので、後ほどご報告させていただきたくてお願いしたいと思います。申し訳ございません。

今年度の予算額については、見込で200万円を計上しているところです。

新たな策についての検討につきましては、既存企業の訪問を随時行っている中で、他自治体で行われているような取組や要望などを伺いながら、本市に合った取組を検討しているといったところでございます。今ご報告できるような新たな策については、持ち合わせていない状況でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 引き続きどうぞよろしく申し上げます。

私は以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） では、改めてこんにちは。お世話になります。よろしく申し上げます。

予算説明書の78ページお願いしたいと思います。

建築指導総務事務費の中にあります移住促進住宅取得補助金ということで、これ2年ほど前から実施されて、定住者を増やすためということで行われているものでありますが、今回一応予定戸数が15戸ということで、この数字の算出というのは、やはり今までの実績を基にした数値でしょうか。その根拠になったものを教えてください。

○委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） ただいまのご質問でございますけれども、前年度についまし

ては19件の実績がございまして、例年どおりといっておかしいんですけども、予算額的には15件を対象として予算計上してございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

毎年15件ということで、前年度が19件ということで、これは着実に効果があるということで、そうすると、これ15件のままというのはどうなんですか。その辺の判断というのをお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） まず、予算額150万を限度としてございまして、それで、あくまでも、限度額まで1人10万円を計算して、150万円の予算を要望してございます。中には、それに満たない方もおりますので、今回につきましては、19件の申請があってそのもので対応できたということでございますので、今回もそのように予算措置をさせていただいておいております。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 理解しました。ありがとうございます。

続きまして、81ページ、住宅施設維持管理経費につきまして、ハトリ第2団地につきまして市営住宅屋上外防水等改修工事ほかということだと、これ、敷地内の道路などますのところもうかなり長年汚泥がたまっていて、排水が、かなり住民の方たちがお困りというご相談を伺っているんですけども、これも定期的に掃除ができれば随分。また、住んでいる方たちで掃除できる状況ではないと私も判断しておりますので、また、現地へ行って、経費がかかるようでしたらば、この予算の中で、しっかりと対処していただきたいと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（村田春樹君） 秋元都市整備課長。

○都市整備課長（秋元久夫君） その辺につきましては、現地を確認して、それから対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

それでは、今年もスーパー台風が来るおそれがあるというお話もありますので、長雨になる前に対応のほうをお願いしたいと思います。

あと、続きまして、82ページ、防衛交付金道路整備事業ということで、これは、大体事業

進捗により完了した路線と過去路線の事業実施内容等により事業費が減少したということで、19.6%マイナスで計上されております。以前からいうと、地元区長さんからも要望が出ていると思いますが、下吉影小学校前の道路整備につきましては、道路整備事業の中の計画に上げていただいているのかどうなのか、教えていただければ。お願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 田村建設課長。

○建設課長（田村昇一君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。

令和2年度の防衛関係の事業につきましては、お手元にお配りさせていただいております事業実施計画一覧の3ページを御覧いただきたいと存じます。

ご質問がありました下吉影小学校のところの道路につきましては、令和2年度では事業を実施する計画には入っていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 明確に一覧表の中に入っていないのは確認させていただきました。それでは、要望ですので、計画の中に、2年以降になってしまうということは十分理解できましたので、それ以降の部分で計画に上げていただければ、ご検討いただければと思いますので、お願いしたいと思います。これは要望になります。

後、とりあえず以上で質問を終わります。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 申し訳ない、先ほどちょっと端折って、1点だけ忘れちゃって、71ページのため池整備工事300万入っているんですけども、一般質問であれしっていて、調査の段階とか何とかということがあったんですけども、これ場所はどこか。この間3カ所ぐらい場所を提示されたけれども、そのほかの場所なのか。農地総務事務費かな。ため池整備工事の。よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

ため池でございますけれども、今回重点ため池ということで考えているのは、羽刈地内の遠州池、それから、中延地内の新池、飯前地内の東池でございます。この3つのため池におきましては、下流に民家があるということで、万が一決壊した場合に備えて、その耐震、それから、豪雨対策等の調査をしております。また、そのほかに、栗又四ヶ地内にある

池におきまして、浸食が進んでおりますので、そちらのほうの調査のほうも進めてまいり



たいと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 分かりました。ありがとうございます。

私も前でしたか、一般質問やりまして、今のところ応急処置で、危なくないようにはしているんですけども、あのままだと、工事していると事故が起きたら大変なんで、調査しながら、できることだけやっていただきたいなと思っています。

ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 失礼いたしました。あと、ため池整備の工事場所でございますが、飯前地内の茂内池になります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） そのほか、ございませんか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） すみません、84ページ、説明書のほうですね。道路橋梁維持管理費の中の内容のところ、社総交を活用した大規模補修です。こちらの路線のほうを決定していられれば、できれば、この計画一覧に今度もし、大規模補修というところに載せていただければと思ひまして、ちょっとそれも含めてどこを予定しているかというのを聞かせていただければと思ひます。

○委員長（村田春樹君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 令和2年度社総交の補助事業として要望しておりましたのは4路線でございます。小川地区では、1ヶ所は、小川南小から川戸に向かう内藤工務店がございませぬ市道の部分でございます。もう一ヶ所は下田地内、通称柴高街道と言われる市道でございます。次に、美野里地区で市道美I-20号線の中野谷地内、メロンロードから6号国道に向かう部分、及び美野里ゴルフクラブに抜ける道路で各1ヶ所、その他に、玉里地区でぺんてるの工場付近を計画要望しております。

次に、委員の要望の事業実施計画一覧への記載の件でございますが、現在社総交の補助金のうち道路のオールカバーに関する補助採択率は、要望に対しまして、22%と、どうしても少ないものですから、なかなか場所と延長を明示できず、大変申し訳ない事と考えております。今後、要望その他を充分把握しながら、極力計画一覧に載せられるよう対応してまいり

たいと考えております。よろしくお願ひ致します。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませんか。

副委員長、どうぞ。

○副委員長（戸田見良君） すみません、参考に聞かせていただければと思うんですが、69ページの一番上のところの農業次世代人材投資資金事業費補助金ということで、2,550万ということなんですが、どのような内容でやられているのか、ちょっと参考にさせていただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 農業次世代人材投資資金事業費補助金でございますが、これは、青年就農給付金事業費補助金と呼ばれていたものでございまして、新規就農者の確保を目的といたしまして、就農した方に5年間、年間150万円を限度に補助をする事業でございます。これは、所得に応じまして、補助金の額が変わる制度でございますが、45歳未満で、独立、自立する者につきまして、5年間所得を補償するような補助事業になってございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） すみません、私のほうから1点お聞きいたします。

説明書の75ページをお願いします。

観光PR推進事業委託料なんですけれども、平成31年度予算と比べると大分減ったと思うんですけれども、それについて説明をお願いいたします。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 委員長のただいまのご質問にお答えいたします。

観光PR推進事業委託料の減額の理由についてでございますが、この事業費はここにもありますように、空港を活用した観光PR事業の予算として活用しているものです。その観光PR媒体の大幅な減といったところでの減額となっております。

この予算につきましては、空港を活用した空港でのPRと、空港を活用した観光、周遊の体験コースなどもこの予算で取り組んでおりますが、空港でのPR部分を大幅に減少させたため減額となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 空港でのPRを減らしたってことですね。

○商工観光課長（藤枝修二君） そうですね。空港を活用した観光PR事業費がこの予算でございまして、空港に小美玉市の掲示物などがあるんですけれども、そのPR事業を縮小した

ため減額となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

もう1点だけお願いいたします。

その下なんですけれども、小美玉観光協会事業費補助金ということで、昨年の31年の予算説明書のほうでは、観光資源から、持続可能な観光造成、稼ぐ力を導き出せるような人材を育成できる仕組みを構築し、観光産業の活性化を図るという、すばらしい説明が書いてあったんですけども、今回はこういったものがなかったんで、どういったことなのかなということで、ちょっと気になったんで、ひとつよろしくお願いします。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 小美玉観光協会事業費補助金につきましては、事業内容につきましては、昨年と同じ内容でございます。ちょっと注釈を割愛してしまいましたが、内容としましては、小美玉観光協会の事業費となっております。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

石井副議長。

○8番（石井 旭君） 説明書のほうの68ページで、中間の農畜産物加工・消費施設管理費でございますが、450万ということで、昨年度の結果というか効果、内容等について、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

市の基幹産業である農業のさらなる振興を図るためということで、小美玉ふるさと食品公社に対して、新商品の開発、地元の農産物の優先仕入れ、販売の強化、各種イベント等の参加費用及び消費拡大にかかる費用の一部を総合的に支援する事業でございます。

実績でございますが、県内外のコンビニエンスストア、それから、商業施設、そういったところからの新規取り引きが開始されております。特に都内での148店舗を展開しているローソンとの取り引きが行われております。また、東京駅構内のニッコーナ、道の駅ごか、JA稲敷新利根直売所等々の新規取引先が開拓されているところでございます。また、小美玉産製品を使用したアイスクリーム等の委託製造等も行っているところです。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

その今のアイスクリームの委託先というのは、どういうところに委託しているんですか。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 委託をいただいている製造会社3社と聞いております。1つは石岡商業高校生が立案したえごまアイス等を行っていると聞いております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

もう1点、69ページなのですが、農業振興事務費の中の、先ほどもちょっと説明があったんですが、園芸リサイクル負担ということで、処分の単価の改定によりちょっと上がったということなのですが、昨年度から見て1,137万4,000円も上がっているということで、どういった部分で上がっているのかお願いしたいんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

ビニールとポリエチレンをそれぞれ扱っているわけですが、それぞれのキロ単価が上がってございまして、ビニールでございますが、1キロ当たりは57円ということで、それからポリエチレンのほうが1キロ当たり64円ということで、それまで、ビニールが11.78円、ポリエチレンが34.51円ということで、特にビニールのほうの単価が著しく上がってございます。そういった関係で予算のほうを増額させていただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） 分かりました。

それでは、最後になります、74ページなのですが、中段の中小企業活性化事業ということで、内容のところの元気再生プレミアム商品券発行事業補助金が600万、昨年度同額なのですが、8日の新聞記事を見たんですが、これは同じものかと思うんですが、消費税増等の対策として、売れ残り処分に苦慮しているというような自治体も載っていましたが、県内の市町村は大体30%から70%残っているというような話でありまして、平均で50%というような新聞記事があったんですけれども、小美玉市の現状はどのような状況か、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、74ページに掲載させていただきました元気再生プレミアム商品券発行事業補助金につきましては、毎年度商工会で実施している商品券事業でありまして、来年度も継続してということでの予算を計上させていただいております。先ほどご質問の内容につきましては、今年度、消費税の増税に伴って行ったプレミアム商品券の新聞記事に係る質問だと思います。

小美玉市におきましては、購入希望者の購入率で57.01%でございました。この数字でよろしいでしょうか。内訳を言いますと、低所得者と呼ばれる住民税非課税者が69.97%、子育て世代が36.23%となっております。

○委員長（村田春樹君） 石井副議長。

○8番（石井 旭君） ちょっと違うところで話してすみませんでした。分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第20号の質疑を終了いたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入りますが、ここで暫時休憩といたします。

再開の時間は、午後2時45分を再開といたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

ここで、先ほどの後刻報告する旨の申出がありました件について、執行部の発言を許します。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 先ほど木村委員からご質問がありました、75ページの上段にあります市民雇用奨励金の件数でございますが、16件で、内訳でございますけれども、全て新規でエア・ウォーター・ゾル株式会社さんからの申請でございました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案番号が前後いたします。まず、議案第28号 令和2年度小美玉市下水道事業会計予算

を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） それでは、令和2年度小美玉市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算説明書167ページをお開き願います。

まず、1、概要でございますが、本市の下水道事業は平成30年度末現在、処理人口で2万3,284人、普及率45.7%、水洗化率79.4%となっております。令和2年度におきましても継続して事業を実施してまいります。

また、令和2年度より、地方公営企業法の一部財務適用により、企業会計へ移行します。そのため、令和元年度額、増減率等が斜線となっておりますので、ご了承お願いいたします。

次に、2、収益的収入及び支出を御覧ください。

収入につきまして、下水道事業収益11億8,445万8,000円で、内訳は営業収益、営業外収益でございます。

支出につきまして、下水道事業費用が11億3,508万4,000円で、内訳は営業費用、営業外費用、特別損失、予備費でございます。

次に、3、資本的収入及び支出のうち、収入につきまして、資本的収入7億762万1,000円で、内訳は企業債、補助金、負担金、出資金、基金繰入金でございます。

支出につきましては、資本的支出11億2,004万円で、内訳は建設費、企業債償還金でございます。

続きまして、168ページをお開き願います。

まず、収益的収入の1、営業収益につきまして、下水道使用料2億9,607万2,000円で見込んでおります。総調定件数は、表の上段になりますが5万3,138件で、前年度と比較しまして、1,864件の増を見込んでおります。

続きまして、2、営業外収益につきましては、他会計補助金5億9,729万円、補助金1,010万円、長期前受金戻入2億8,082万5,000円など、8億8,822万円を見込んでおります。

続きまして、収益的支出の1、営業費用、管渠費2億2,194万2,000円、内容につきまして、169ページをお開きください。主なものといたしまして、光熱費1,566万円、委託料7,758万5,000円、工事請負費840万円、負担金が1億961万5,000円などがございます。

次に、業務費は1,879万7,000円でございます。内容につきましては、170ページをお開き

ください。

主なものといたしまして、委託料1,855万6,000円などがございます。

次に総係費1億551万2,000円、内容につきまして、職員の人件費や負担金など事務事業経費を計上してございます。

次に、減価償却費5億9,788万8,000円を計上しております。

続きまして、2、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費は1億5,701万5,000円で、内容につきまして、企業債の利息償還分でございます。

次に、消費税及び地方消費税は1,600万円を計上いたしました。

次に、172ページをお開きください。

3、特別損失でございますが、その他の特別損失といたしまして1,538万円を計上しております。

続きまして、4、予備費といたしまして240万円を予算計上しております。

続きまして、資本的支出の1、建設改良費、管渠費は5億6,622万円でございます。主な内容につきまして、173ページになります。委託料の実施設計委託料5,350万円。工事請負費、管渠埋設工事など4億4,760万円、負担金、霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金5,387万7,000円でございます。

なお、事業の明細につきましては、別にお配りしております。事業実施計画一覧をご確認願います。

続きまして、3、企業債償還金の元金分でございますが、5億5,382万円でございます。令和2年度末の残高見込み額は92億6,189万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） この説明書のどこということではないんですけども、いつもお聞きしているんですが、下水道を一生懸命つくってほしいという方たくさんいるんですね。ところが、なかなか接続してもらえないと、こういう問題がいつも起こってきて、そういう接続していない方にぜひとも呼びかけてほしいということを何度も言ってきましたが、特にそういうことは以前よりもこういうことに心がけたということがあるのか。そして、これ地

域間格差というんでしょうか。各地域で接続率、毎回いつも書いてあったんですけども、今回書いていないんですが、随分地域間で格差が出ております。美野里地区、小川地区、玉里地区によって。やっぱりそこら辺のところの下水道をぜひ整備してほしいという感覚と、結ばなくちゃという感覚が少し違うのかな、ずれているような思いもしておりますので、接続率をアップさせるために、どういうふうな、特に今までと違って今度どういうふうに取り組むんだというところをちょっとお聞かせいただけたら。

それから、以前よりもこの程度よくなっているんだということがあればちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

接続率アップについての取組でございますが、今までとあまり変わってはおりませんが、公共下水道工事説明会での積極的な呼びかけ、広報紙、ホームページでの接続のお願い。また、下水道週間における下水道コンクールにおきまして、小・中学生の啓発活動ということ、また、昨年度からですけれども、個人への通知ということで、接続をお願いするような通知を送付しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはり個人的というんですか、1戸1戸に接続しているかどうかというお願いをして回らないと、お願いといたらおかしいんですけども、本当は公共的に工事進めたのでぜひともということではないと、接続はなかなかお金のかかることなので、できていかないと。今までどおりで済んじゃっているのかなというところもあるかと思えますけれども、やはり、公共的な仕事をしている市としても、ぜひ、新設で入ったところは多分接続率がいいと思えますけれども、これまで接続しないで済んでしまったところは、やっぱりそれなりに啓発というんですか、何て言うんですか、やっぱりそういう活動をぜひとももうちょっと何か進めていく方法を考えないと、多分ずっとこのまま接続率は変わっていかないのかなという気がしますので、ちょっとその点をよろしくお願ひしたい。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 今の部分の概要のところ、下水道事業認可区域面積というのがあります。小美玉市の土地の中で、農集、あるいは個人の浄化施設、それを除いた部分、小美



玉清風台とか、そういう地域が入ると思うんですが、下水道は将来引くべきところで、残った部分の面積というのは、どのくらいあるんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 下水道認可区域面積1,287ということで記載しておりますが、下水道全体計画では2,490ヘクタールが全体計画の面積となっております。全体計画の約半分が整備面積として現在使われているという状況でございます。

また、農集につきましては、加えた数字がございませんので、どのくらい残っているか、浄化槽の区域がどのくらい残っているかというところにつきましては、今資料がございません。

○4番（島田清一郎君） 分かりました。

この事業は全体的に終わる最終年度というのはどのくらいを予想しているんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 下水道全体計画が、ただいま申しました約2,490ヘクタール共用面積が、その約半分以下ということでございますので、また、補助金、起債等の金額等を控えながら整備を続けている状況でございますので、全部整備することになりますと、50年とか、それくらいのスパンがなければというところであります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） ありがとうございます。

堅倉地域もまだ残っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第28号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第23号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） それでは、令和2年度農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

説明書137ページをお開き願ひます。

まず、1、概要でございますが、本市の農業集落排水事業は、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理を行っており、平成30年度末現在の処理人口は4,553人、水洗化率69.7%となっております。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きいものとしまして、1款分担金及び負担金が9万6,000円の減、3款県支出金が482万8,000円の減、5款繰入金が増債基金から3,600万円の繰入れもあり、951万4,000円の増となります。歳出の増減額の大きなものとしたしましては、2款公債費が509万円の増となっております。

140ページをお開き願います。

参考資料といたしまして、農業集落排水事業の整備状況について、平成30年度末実績、令和元年度末及び2年度末の見込みを記載させていただきましたので、御覧願います。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） ちょっと聞きたいんですけども、農業集落排水事業は始まってしばらくたつと思うんですけども、この機場とかそういうものが壊れたときの更新、そろそろ出てくると思うんですが、どのような予算措置を考えているか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（村田春樹君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 139ページになりますが、委託料の一番下のほうで、最適化構想策定業務委託、これが新規でここに記載させていただいております。

計画でございますが、施設建設から15年から20年の間に、機能診断や改築更新を実施するようになるかと思いますが、この最適化構想を入れまして、これからどのように整備していくかということ、これで診断調査いたしまして、今度の改築更新の計画を立てるということで、今回予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） じゃ、後でまた、計画が出たらという話でよろしいですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第23号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第24号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から説明を求めます。

関口都市建設部長。

○都市建設部長（関口 茂君） 続きまして、令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算についてご説明いたします。

141ページをお開き願います。

まず、1、概要でございますが、令和2年度は既設浄化槽225基の維持管理を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものといたしまして、3款繰入金が減債基金から500万円の繰入れもあり、249万2,000円の増となります。歳出の増減額の大きなものといたしましては、1款戸別浄化槽事業費207万4,000円の増となっております。

続いて、142ページをお開き願います。

歳出の主な内容を説明いたします。

地方債償還元金は前年度と比べ52万3,000円の増の480万4,000円を計上いたしました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第24号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第27号 令和2年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

金谷水道局長。

○水道局長（金谷和一君） それでは、令和2年度小美玉市水道事業会計について、予算説明書に沿って説明をさせていただきます。

まず初めに、近年水道事業を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、給水人口の減少

や節水型社会の進展により、水需要の減少に伴う給水収益の増加が見込めない、非常に厳しい財政状況となっております。加えて、水道事業創設期に建設された施設、管路等の老朽化による更新費用の増加が見込まれることから、小美玉市水道事業水道ビジョン並びに水道事業経営戦略に基づき、計画的な経営を行うことにより、将来にわたり安全・安心な水道水の安定的供給に努めてまいります。

それでは、161ページをお開き願います

中段にあります2、収益的収入及び支出を御覧ください。

収入でございますが、水道事業収益8億4,665万3,000円で、前年度と比較しまして620万円、0.1%の減でございます。支出でございますが、水道事業費用8億1,160万8,000円で、前年度と比較しまして1,067万8,000円、1.3%の減でございます。

次に、3、資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入5億5,669万2,000円で、前年度と比較しまして8,793万2,000円、13.6%の減でございます。

支出でございますが、資本的支出9億5,932万円で、前年度と比較しまして1億1,909万円、11%の減でございます。

ページ少し飛びますけれども、164ページご覧いただきたいと存じます。

上段の資産減耗費1,900万1,000円、増減率は36.7%の減でございます。減額の要因につきましては、建設改良工事の実施に伴う除去見合い分が前年度より下回ったためでございます。

続きまして、中段の資本的支出、1、建設改良費、建設工事費7億36万円、増減率は15.6%の減でございます。内容につきましては、工事請負費の配水管布設替工事費5億5,279万4,000円、このうち、防衛補助事業分が4億4,426万8,000円、水道管布設に伴う道路舗装工事費1億389万5,000円、浄水施設更新工事費550万円、配水管布設工事設計業務委託料の3,817万円、このうち、防衛補助事業分が1,342万円でございます。

前年度から減額となった要因は、小川浄水場、浄水池の更新工事や、空港アクセス道路などの道路改良事業並びに下水道事業の付帯工事件数が減少したためでございます。

なお、事業の詳細につきましては、別にお配りしております令和2年度事業実施計画一覧をご確認願います。

続きまして、165ページを御覧ください。

資産購入費836万9,000円、増減率は34%の減でございます。主なものとしましては、機械及び装置購入費の量水器でございます。なお、減額の要因は前年度に災害時応急用給水タンク411万1,000円の購入が完了したためでございます。

以上で、水道事業会計についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、確認です。毎年やっぱり聞いておることだと思えますけれども、小川地区の布設替えに対して、あと残どのくらいで、どのくらい年数がざっとかかるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 長谷川水道課長。

○水道課長（長谷川正幸君） それでは、ただいまの福島委員さんのご質問にお答えいたします。

防衛関係で補助事業で、石綿セメント管の布設替え工事のほうで進めているんですけども、令和元年末で今のところ残として残っているのが、約28キロの予定でございます。

以上でございます。

○13番（福島ヤヨヒ君） 期間、どのくらいかかるか。

○水道課長（長谷川正幸君） 事業自体は、令和7年度まで事業のほう継続しておりますので、令和7年度に完了という形でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

少しでも早い時期に布設替えが終わることを願っています。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で議案第27号の質疑を終了いたします。

これもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。



◎散会の宣告

○委員長（村田春樹君）　ここで皆さんに、明日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思います。

最初に教育委員会所管の予算、続いて保健衛生部、福祉部所管の予算審査を行います。その後、討論及び採決とさせていただきます。

明日の予算特別委員会は、本日と同じく午前は9時30分より3階委員会室にて再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

長時間お疲れさまでした。

午後　3時13分　散会

# 令和2年 予算特別委員会

令和2年3月10日（火）午前9時30分から

小美玉市役所 3階委員会室

1. 開 議

2. 協議事項

予算特別委員会関係議案審査

- 1) 教育委員会所管事項
- 2) 保健衛生部、福祉部所管事項
- 3) 各当初予算案の討論・採決

3. 委員長あいさつ

4. 議長あいさつ

5. 市長あいさつ

6. 閉 会

## 予算特別委員会出席委員

令和2年3月10日（火）

### 出席議員（20人）

1番	戸田見良君	2番	香取憲一君
3番	長津智之君	4番	島田清一郎君
5番	村田春樹君	6番	木村喜一君
7番	植木弘子君	8番	石井旭君
9番	幡谷好文君	10番	谷仲和雄君
11番	長島幸男君	12番	岩本好夫君
13番	福島ヤヨヒ君	14番	小川賢治君
15番	大槻良明君	16番	田村昌男君
17番	笹目雄一君（委員外）	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）





付託案件説明のため出席した者

市長 島田 穰一 君 教育長 加瀬 博正 君

文教福祉常任委員会所管（教育委員会）

教育部長 中村 均 君 指導室長 白井 律子 君  
学校教育課長 菅谷 清美 君 施設整備課長 片岡 理一 君  
生涯学習課長 林 美佐 君 生涯学習課参事 斉藤 幸雄 君  
スポーツ推進課長 長谷川 勝彦 君 学校給食課長 田村 智子 君

文教福祉常任委員会所管（保健衛生部・福祉部）

保健衛生部長 倉田 増夫 君 医療保険課長 服部 和志 君  
医療保険課参事 重藤 辰雄 君 健康増進課長 小貫 智子 君  
福祉部長 礪 敏弘 君 社会福祉課長 岡野 あけみ 君  
子ども福祉課長 笹目 浩之 君 介護福祉課長 太田 由美江 君  
福祉事務所美野里支所長 寺門 孝子 君 福祉事務所小川支所長 菅 具隆 君

討論・採決

市長公室長 岡野 英孝 君 企画財政部長 立原 伸樹 君  
総務部長 山口 守 君 市民生活部長 太田 勉 君  
危機管理監 飯塚 新一 君 保健衛生部長 倉田 増夫 君  
福祉部長 礪 敏弘 君 産業経済部長 矢口 正信 君  
都市建設部長 関口 茂 君 教育部長 中村 均 君  
水道局長 金谷 和一 君 消防長 長島 久男 君  
会計管理者 鈴木 定男 君 監査委員局長 植田 みのり 君  
農業委員会事務局長 比気 龍司 君 秘書政策課長 倉田 賢吾 君  
財政課長 植田 賢一 君 総務課長 坂本 剛 君



議会事務局職員出席者

議会事務局長 我妻 智光 書記 戸塚 康志  
書記 深作 治 書記 富田 成  
書記 金子 紫帆

午前 9時30分 開会

○副委員長（戸田見良君） おはようございます。

昨日に引き続き、令和2年予算特別委員会を開催いたします。

議事進行につきましては、村田委員長にお願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（村田春樹君） 皆様、おはようございます。

直ちに、本日の会議を開きます。



◎協議事項

○委員長（村田春樹君） 今期定例会で当委員会へ付託されました案件は、議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算から議案第28号 令和2年度小美玉市下水道事業会計予算までの9件です。

執行部の方の入替えがありましたので、改めて申し上げます。

会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。また発言の後は、着座のままで結構ですので申し添えます。

それでは、これから予算特別委員会の文教福祉常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部から順次説明を求めます。

中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまより教育委員会所管の令和2年度当初予算につきましてご説明申し上げ

げます。

教育委員会所管の予算説明につきましては、予算説明書の91ページから116ページまでになります。

令和2年度予算の教育費は、総額40億6,800万7,000円で、令和元年度当初予算より9億5,674万5,000円、30.8%増の予算となりました。

それでは、所管課ごとに増減率の大きい事業を中心に説明申し上げます。

まず、学校教育課所管の予算について説明いたします。

主な事業といたしまして、幼稚園、小学校、中学校に、引き続き生活介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の幼稚園、学校生活を支援してまいります。放課後児童対策事業は、委託事業者との連携をさらに強化し、子供たちの放課後や休日の安全・安心な居場所を確保し、安心して子育てできる地域体制を構築してまいります。また、新学習指導要領に対応した教材等の導入や、玉里学園義務教育学校、美野里地区統合幼稚園の令和3年度開校・開園に向けた備品等の購入を行ってまいります。

それでは、予算説明書の93ページをご覧ください。

小学校情報教育関連経費は3,949万6,000円、14.5%の増です。新学習指導要領に対応した教材用備品として、プログラミング教育に活用する小学校向けの学習授業支援ソフト導入によるものでございます。特定財源として情報教育支援基金繰入金を充当しております。

次に、94ページをお願いいたします。

教科書指導書等購入費は、予算額4,056万3,000円、465.1%の増です。小学校の教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書等の購入によるものです。さらに令和3年度、竹原小学校内に統合幼稚園を開園するに当たって、小学校の児童と幼稚園児がともに活用するため、体育館用のピアノの購入費を計上しており、特定財源として、学校教育に対する指定寄附金及び幼児教育振興基金繰入金を充当しております。

次に、94ページ下段から95ページにかけてになります。

中学校情報教育関連経費は、予算額1,720万円でございます。37.2%の増です。各中学校のパソコン等情報機器のリース料のうち、昨年度再リース契約をしていた小川南中学校、小川北中学校、美野里中学校のパソコン教室分が、年度当初より新規のリース契約となるためでございます。特定財源は、小学校費と同様に情報教育支援基金繰入金を充当しております。

95ページ下段から96ページをご覧ください。

就学援助費は、予算額704万6,000円、29.6%の減です。対象となる生徒の見込み数の減に

よるものです。次に教科書・指導書等購入費は、予算額273万5,000円、52.7%の減です。令和2年度においては、教科書検定採択周期による採択がなかったことによるものです。

97ページ下段をご覧ください。

施設等利用費は、予算額88万8,000円、当初予算といたしましては新規事業となりますが、令和元年度は9月補正予算で対応しております。昨年10月以降、子ども・子育て支援新制度に移行していない未移行の私立幼稚園でも、授業料や預かり保育料が無償化の対象となりましたので、保護者が一旦負担した授業料等を償還払いで交付できるように、未移行幼稚園利用者負担金として当初予算に計上するものでございます。特定財源として、国県補助の子育てのための施設等利用給付費交付金等を充当しております。

続きまして、指導室所管の予算についてご説明いたします。

98ページ上段になります。

指導室では、小美玉市の教育理念「夢と希望を抱き自らの明日を切り拓く」人づくりを目指し、幼児教育や豊かな心や健やかな体を育む教育を推進し、子供たちの自主性・自立性を培い、自ら学び、たくましく社会を生き抜く力の育成を図っていけるよう、関係事業を推進してまいります。

それでは、98ページ、説明させていただきます。

教育指導研究費は、予算額459万9,000円、35.1%の減です。令和2年度から始まる小学校の新学習指導要領の内容を踏まえ、社会科副読本「おみたま」を今年度内に改訂し、2か年分をまとめて印刷製本することができたためでございます。次に語学指導経費ですが、予算額3,917万6,000円、27.2%の増です。小学校5、6年生の外国語、3、4年生の外国語活動が本格的に始まる令和2年度は、小学校配置のALTを3名増員し、7名としたことによる外国語指導助手の委託料の増でございます。

続きまして、100ページをお願いいたします。

学校教育支援事業ですが、予算額56万1,000円です。これまでの適応指導教室関係経費の教育相談員、子供環境改善支援事業のスクールソーシャルワーカーが会計年度任用職員になることに伴い、それぞれの報酬以外のところで事業を1つにまとめ、学校教育支援事業と改めたものでございます。

次に、施設整備課所管の予算についてご説明いたします。

101ページをお願いいたします。

まず、施設一般事務費は260万9,000円で、前年度と比べると253万1,000円の増額となりま

す。玉里学園義務教育学校の開校に伴い、令和2年度をもって閉校となる玉里小、玉里東小、玉里北小、そして玉里中学校の閉校記念事業に対する補助金を計上したことによるものです。

続いて、小学校施設管理費は2億154万円、55.4%の増です。主な要因は、納場小学校の屋上及び外壁改修工事によるものです。

次に、小学校建設事業は17億9,675万5,000円で、8億2,287万1,000円、84.5%の増です。これは、令和元年度から令和2年度までの継続事業であります玉里学園義務教育学校校舎建築工事の年割額が、令和2年度は工事費の7割相当となることが要因となっております。

続きまして、102ページをお願いいたします。

内容の一部を説明いたしますと、工事請負費の玉里学園義務教育学校外構工事は、仮設の渡り廊下設置や駐車場整備等となり、玉里学園義務教育学校建設附帯工事は、グラウンドの整備や現玉里中学校体育館の床面研磨に加えてスクールバス乗降場整備等を予定しております。竹原小学校幼小連携整備工事は、竹原小学校校舎とトイレを園児用に改修することや、遊具の整備等を予定しております。

次に、生涯学習課所管の予算についてご説明いたします。

生涯学習課は、市民が生涯にわたって、いつでも自由に学ぶことができるよう、学習機会の提供や充実を図るとともに、市民が主体となって取り組んでいる活動を支援するなど、小美玉市生涯学習推進計画に基づき、各種生涯学習施策を推進してまいりたいと考えております。

それでは、104ページをご覧ください。

まず、社会教育総務事務費、予算額59万円、46.1%の減です。各区公民館整備費補助金において、令和2年度当初においては、事前に新築等の申請相談がなかったことによる補助金額の減でございます。

続きまして、社会教育活動総合事業でございます。予算額494万9,000円、15.2%の減で、委託料、文化講演会の減額によるものでございます。

続きまして、105ページになります。

小川公民館施設維持管理費、こちらは予算額1,713万円、33.3%の増です。施設管理を委託しているシルバー人材センター委託料の増額、農村集落センター敷地借り上げ料が、令和2年度より農政課から所管替えとなるための増額及び工事請負費の増額によるものでございます。

続きまして、スポーツ推進課所管の予算についてご説明いたします。

スポレクデーや市民駅伝大会、夢先生派遣事業など、イベントについては、引き続き実施していく予定でございますが、国が示したスポーツを活用した経済社会の活性化、健康増進、心身形成、病気予防に向けた取組の推進、自然と体を動かしてしまう楽しいまちへの変換の3つの視点を取り入れ、幅広い関係者が連携・協働したまちづくりを意識し、事業を推進してまいります。

113ページをご覧ください。

小川運動公園施設維持管理費につきましては、予算額1,412万9,000円、30.8%の増です。受付管理業務を委託しているシルバー人材センターの委託料が84万6,000円増加及び外トイレ便器の洋式化に伴う工事費並びにテニスコートに防球ネットを設置するため、工事費229万6,000円が増加したためでございます。

最後に、学校給食課所管の予算についてご説明いたします。

安全・安心な学校給食の提供はもとより、令和3年4月に予定しております学校給食センターの統合の準備を進めてまいります。給食実施内容といたしまして、年間の給食実施日数は201日、前年度と比べて6日の増でございます。1日当たりの給食数につきましては、玉里学校給食センターでは717食、小美玉学校給食センターで3,770食を実施する計画です。

説明書115ページをお開き願います。

玉里共同調理場施設維持管理費につきましては、予算額119万3,000円、49.2%の減です。修繕料や委託料の減額によるものです。

次に、116ページをお願いいたします。

小美玉市共同調理場施設維持管理費につきましては、予算額1,946万4,000円、10.2%の減です。委託料、業務単価の減額によるものでございます。

以上で今回提出の教育委員会所管の予算説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 改めまして、おはようございます。

私のほうからは、2点、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、予算説明書の101ページの小学校建設事業から、1枚おめ

くりいただきまして、102ページの玉里学園義務教育学校の建設附帯工事の中にありますスクールバスの停留所の話があったかと思えます。

それで、このスクールバスの停留所の建設に当たって、多分、玉里学園義務教育学校の準備委員会のほうで詳細な検討をなされているかと思えます。それで、その動線のところについて、しっかりしていただきたいという要望と、あと1点、このスクールバスが令和3年度からの開校に伴って運行するに当たり、12月の準備委員会の報告を見ますと、BRTを一部活用するということが書いてございました。ちょっとそのところをお話いただければと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） それでは、ただいまご質問を頂戴いたしました玉里学園義務教育学校の令和3年度からのスクールバスの運行についてご説明申し上げます。

ただいまおっしゃっていただいたとおり、玉里学園義務教育学校スクールバスにつきましては、BRTを利用するということですが、現状の路線バス、国道355号線を通っている路線バスを利用して、そして現在の路線バスにつきましては、小川駅から、要は小川地区方面にバスは運行しているんですけども、小川駅から玉里学園義務教育学校に延線をしていただき、その路線バスを利用していただく、これが現在の北部地域のスクールバスの運行になります。南部地域につきましては、路線バスがございませんので、現在の小川南小学校と同じように、スクールバスを新たに運行させて乗降していただくというような予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

そうしますと、ここの施設建設事業の中で、竹原の幼稚園の準備も令和3年度に向けて準備を始めるといふことで、この準備のほうも進むかとは思いますが、そこでこのスクールバスの運行に当たっては、統合により遠距離通学を強いられる児童のための取組というところが大きな柱、趣旨になっているかと思えます。そうした中で、このBRT、路線バスを活用するという点において、これは3キロ以上の遠距離通学の児童というのが基本のところが決まっております。そういう大前提を踏まえた上で、なかなか路線バスを活用することになると、堅倉小学校区、国道6号ですとか、路線バスを使っている児童の皆さんに対する明確な説明、こういうところが必要になってくるということを一言申し上げたいと思えます。

答弁のほうは結構でございます。それが1点。

次、2点目です。

ページをめくっていただきまして、105ページ、新入生児童用ランドセル購入事業について、ちょっとお尋ねいたします。

これも基本的な見解のところになるかと思いますが、このランドセル購入事業、今男の子は黒のランドセル、女の子は赤のランドセルというところがあります。例えば、何で男の子は黒なの、女の子は赤なのということを聞かれるケースがあるかもしれません。今、男の子は黒、女の子は赤という固定観念ですとか、そういうところですか。

現在いろいろなところで、男女共同参画とか、そういうところの取組がある中、固定観念ですとか、性的マイノリティーですとか、ジェンダー、多様性を認める社会、そういうところの観点から、このランドセルの色、こういうところも、ランドセルを贈呈するに当たって、そういうところをこれからちょっと考えてみる必要もあるのではないかとこのところでお伺いしたいと思います。これは私の考えでございますが、そのところで1点、ご検討いただければと思うところでございますので、よろしく願いをいたします。それについてお尋ねをいたします。

○委員長（村田春樹君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 谷仲委員がおっしゃいますとおり、現在ランドセルにつきましては、男の子が黒、女の子については赤ということで贈呈をさせていただいているところでございます。また、この贈呈につきましては、現在の社会の状況を踏まえますと、男の子が黒、女の子は赤といったような、固定観念にとらわれることなく贈呈することが望ましいかとは感じているところでございます。

現在、石岡市では、色が選べるような形で贈呈を行っているとお聞きしております。小美玉市におきましても、そういった状況を踏まえまして検討をしてみたいところではあります。現在、色を固定することによって一括の発注を行っておりまして、単価等がそれによって抑えられているといった状況もございますので、財政課とも相談いたしまして、今後検討のほうをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

今、学校規模配置適正化事業の推進によって、大きな改革の時期に来ているという視点もありますので、例えば、都内の私学の学校なんかは、みんな男の子も女の子も黒とか、そう



いう私学もあります。それは一概に、一例としてですが、令和3年度の玉里学園義務教育学校ですとか、令和5年度予定の小川北学区の義務教育学校等、そういうところでひとつ検討いただければと、これは要望でお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） お尋ねします。98ページ、お願いします。

上段のほうに、教育指導研究経費の中に報酬で、いじめ防止推進委員会委員報酬とありますが、委員さんが5人ということで、内容的に私も知っているんですが、小学校で結構いじめによる登校拒否児が増えているようなんですけれども、この5人という数が、少ないのか、あるいは、別ないじめ防止に対する組織的なものをつくったほうがいいのかと思うのですが、何かそういう方向性といいますか、いじめを防止するような方向性というのをこれから検討されたほうが良いと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 委員からのご質問でしたが、5人というところにおきましては、小美玉市いじめ防止推進委員を、現在学識経験者、弁護士、医師、臨床心理士、福祉士の5名の方に受けていただいております。重大事案を取り上げる案件がこれまで起きていなかったということで、実は現在まで開かれたことがございません。

ただ、いじめの認知件数としては、各学校において、月1回、学校生活アンケートというのを実施しております。これによって、子供たちの受けているいじめですとか、現在の学校生活が楽しいかどうかというような心の内のところを学校では酌み取っているところでございます。

ちなみに、昨年度末の実数になってしまいますが、小学校いじめ認知件数、子供たち、あるいは学校教職員が見取ったものでございますが、小学校1,021件、中学校287件でございます。小学校1,021件の中、250件が小学校1年生になります。これには、冷やかし、からかいなどが入るところでございますが、現在の基本方針によりますと、本人がいじめと受け止めたものは全ていじめとしてカウントをしてございますので、この数が多いか少ないかと考えれば、どちらとも言えないところでございますけれども、丁寧に教職員が見取っているということ。あと子供たちも、声を上げられる状態に今はなっているかなと思っております。

ただ、方策として、学校生活アンケートを丁寧にっていくことや、あと中学校において

は、毎日子供たちの心の変化をチェックするシートを子供たちが提出し、学年スタッフなどが共通理解をしていることがございます。

以上でよろしいでしょうか。ご協力、ご理解をお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 父兄からよく話を聞くんですが、6年生あたりで学校に行かない子供が3人も4人もいる、これは羽鳥小学校の父兄なんですけれども。そういう声を聞くものですから、教育委員会でとられている数字と現場で起きている数字にちょっと差があるんじゃないかと思っているんですが。

○委員長（村田春樹君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） ご心配いただいているように、不登校、登校できない状況にいる子供たちもいるのは確かでございます。今年度、10月末のところではございますが、10月末現在、30日以上欠席の児童が小学校15名、中学校47名おります。これについては、総数としてはほぼ横ばいになります。ただ学校によっては減少傾向にあるところ。

ここのところ委員ご指摘のように、小学校の登校できないでいる子供たちがやや増加傾向にございます。それに伴い、適応指導教室、ハーモニーですとか、パステルに通っている子供たちがいるところでございます。現在、適応指導教室にも行けない、学校にも行けないという児童生徒は、今のところはいない状況でございます。あと、適応指導教室に入級はしているんですが、なかなか適応指導教室にも行けないという子供に関しては、学校の職員が家庭訪問を必ず週1回行い、子供たちの状況を把握しているところでございます。

今後、不登校、いじめによる不登校、不登校の原因、背景がいろんなものがあると思うんですが、不登校、いじめによる不登校が起きないように、教職員の多くの目で見ているというところも重ねていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 社会的な問題ですので、よろしく願いしたいと思います。

もう一点、お願いします。113ページです。

小川運動公園施設維持管理費で、トイレの改修工事ということで記載されておりますけれども、市内にある体育施設、あるいは生涯学習施設なんですけれども、洋式便所がないところも結構あるようですので、やっぱりこれからは、施設に1つくらいは洋式便所がないと、なかなか使用しづらい人がいると思いますので、これはお願いで結構です。これから1つくらいずつ、改修していただけるようにしていただくとありがたいと思います。よろしくお願

いたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

岩本委員。

○12番（岩本好夫君） 今回の島田委員のいじめ不登校に関する事なんだけれども、要は、もうちょっと一歩踏み込んでやってもらいたいと思うんです。例えば、不登校が何名とか、いじめが何件という数よりも、その内容。どういった理由で学校に行けないのかとか、そこをもうちょっと踏み込めば、深刻な内容もあると思うんです。

私、ボランティアで個人的にやっている部分があるんだけど、結構いじめ不登校の相談を受けるんです。そうすると、親御さんから相談を受ける、親御さんに言うのは、お子さんも相談をする気持ちはありますかと言うと、本当に真剣な子供は、私に聞いてほしいということでお子さんも話してくれるんです。その場合は、私が学校に行きます。そうすると、親御さん、あるいは子供の訴えることと、先生が言うことは、また結構ギャップがあったりするのです。

実際、去年の夏休みのときに中学生が、今合併して小川、美野里、玉里とあるんだけど、その地区外に転校したいということで、いじめが原因らしいんです。実際に転校しているんです。その親御さんは、地区外だからとても自転車で通わせるような距離じゃないので、朝晩車で送り迎えをしている。それは学校側としてあまり把握していなかったんです。その場合は、親御さんから相談を受けたんだけど、お子さんはそこまで大きくしたくないということで、私まで相談は来なかった。だから、内容はよく把握していないんだけど、親御さんの言うことは、今後ともというところもあるんだけど、ただ私は学校側とは話をしていないので、学校側と私が話をすると、今度お子さんが騒がれたくないという部分もあるので、これはデリケートな問題なので。

ただ、さっき言ったように、現実的にいじめもある、不登校もあるという場合、数が減少したとか、横ばいだとか、そういうことではなくて、もっと踏み込んで、どういった内容で、理由で学校に行きたくないのかとか、どういったことでいじめって悩んでいるのかということに踏み込んでもらって、先生側も教育委員会にも踏み込んでいただいて、ぜひそういったところをしていただきたいと思います。強く要望しておきます。

○委員長（村田春樹君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに、数だけではとい

うところのご指摘、ありがとうございます。

特に、小学校6年生、中学校につなぐに当たって、大変どの子供たちも進学については不安を抱えているところです。大なり小なり不安を抱えて年度末を迎えていると思います。特に現在不登校でいる子供、不登校傾向にある子供の中には、中学校に向かうところで、現在小学校の生徒指導主事と中学校の生徒指導主事、あるいは担任を交え、保護者、あとは指導室の生徒指導担当も含めて、チーム会議を定期的に行っております。中学校ではこんなふうな受入れ態勢でいるんだと、小学校のときの現状なども伝えながら、それにより中学校に向けて、少し希望を持っている子供たちがいるところもでございます。

また、保護者の方の不安が子供たちの不安に大変影響が多いこともありますので、保護者の方、児童生徒も含めて、指導室のほうでも定期的に今面談を重ねているご家族が何組かございます。今、休みに入ってしまったところですが、特に不安定な子供たちに関しては、また指導室のほうでも、定期的に計画的に面談を重ねて、中学校で向けたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、113ページをお願いします。

小川運動公園関係についてですが、先ほどちょっと島田委員のほうからもお話があったんですが、この中で、工事請負費でトイレの改修関係が出ていますが、これは外のトイレなのか、あと体育館の中のトイレも旧式の便器ということで、なかなか使いづらいというようなことになっておまして、以前に私のほうも、担当のほうともよく相談はしたんですが、この件についてお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 委員からのご質問でございますが、トイレの改修につきましては、外のトイレ、男女1か所ずつ洋式化する予算でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） わかりました。中のトイレはまだということなのでしょうが。

あとは体育館の件なんですけど、やはり体育館がもう大分傷んでおまして、でもまだ剣道とか、そのほか高齢者のいろんな競技等で使ってはいるんですけど、これはいつまで使用というか、予定になっているのか。こころをお聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 体育館でございますが、現在検討しております公共施設の個別計画、令和2年度完成予定でございますが、その中でここ10年間に見直し、廃止も含めて検討していく施設として位置づけておりますので、計画が決定されましたら見直しをして、廃止にするか、今後継続していくか、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） わかりました。

それと、以前使っていたもとの管理棟、2階建てなのかな。これが全面ガラス張りで、今は実際物置になっていまして、外から見ると、机とかその他もろもろがむき出し状態になっているんです。ですから、前はそこで管理人とかがいてきちんとしてはいたんですが、そこから辺、今後どういう形で考えているのかお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 管理棟につきましても、今後撤去していくかどうか、検討する施設となっておりますので、検討してまいりたいと思います。

また、外から見て散らかっているというご指摘がありましたので、よく整理しまして、外から見ても格好がいいような形にしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） わかりました。

もう一点ですが、114ページ。市内体育館施設関係の管理費なんですが、この委託料、運動広場管理委託、植栽関係と市内体育施設指定管理、これの明細をお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） ご質問のありました市内体育施設の委託料でございますが、内訳としまして、運動広場というところを管理する予算としまして119万7,000円。これはそれぞれの地区にある運動する広場でございますが、自由に地区で使っていただいている施設でございます。そのほか植栽維持管理委託料としまして42万円。市内体育施設指定管理委託料としまして4,712万8,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 植栽維持管理、これは市内全体の管理料ということでよろしいので

すか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） こちらにつきましては、運動広場として位置づけられているスポーツ施設の維持管理料でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、施設の指定管理を委託している分については、その管理施設の管理料に一切含まれているということよろしいですか。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 指定管理者が管理しております施設につきましては、指定管理料の中で、施設の樹木管理等の委託をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） わかりました。

それと、工事請負費が玉里運動公園ということで出ていますが、玉里運動公園については数年前に大規模な修繕というか、そういうものを行って、ほぼ立派な施設になっておりますが、その中の一部で、ちょうど建物の裏側にあるところの広場、そこに遊具類が幾つかあるんですが、その中で滑り台が、去年かな、私もちょっと保護者の方に言われたんですが、滑り台がもう古くなって、上の滑るところに穴が開いてしまって危ないというようなことがあります。担当課のほうにお話ししたんですが、それは今使用できないような形で、注意書きというか、そういうことになっているようですが、これについての設備というか、新しいものはどうなのかな。あまり運動公園といっても、子供さんというか、そういう方の遊ぶ場所や用途が少ないように感じられるので、滑り台も今使えないということのようなので、どういった計画があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 委員からお話があったとおり、遊具の老朽化が進んでおりまして、更新の時期となっております。市内には小さな子供が遊ぶ場所、遊具が少ない状況でございます。そのような中で、実施計画を作成しまして提出しておりますが、予算の配分までには至らない状況でございます。

今後、有利な財源を確保しまして、更新できるように努めてまいりますので、ご理解のほ

どよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） それでは、そういう形でよろしくお願いいたいと思います。

それと、この玉里運動公園の整備工事という形で110万計上してあるのは、これは具体的にどういうものなのか聞きます。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） こちらは、野球場のフェールのポールが現在壊れてしまっていて、ない状況でございますので、野球場のフェールポールの改修工事でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 野球場ということでお話しいただいたんですが、先ほどお話ししましたように、玉里運動公園の整備ということで整備されましたが、そのときお聞きしたんですが、野球場残しということのようだったんですが、全体的なこの野球場、奥にある野球場。今お話しした件で、野球場は整備されたのかどうか。あと、まだいろいろ計画があるのかどうかお聞きしたいのですが。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 以前、リニューアル工事した際には、野球場については改修は行っていない状況でございます。今後の改修の予定につきましても、今のところ未定でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） わかりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 改めましておはようございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、2点ほどお願いいたします。

まず、1点目なんですけど、確認なんですけれども、先週私のほうでやらさせていただきました一般質問で、小川小、橘小の学校跡地の件で一般質問をさせていただいたんですけれども、そこで総務部長のほうから答弁いただきました中に、小川小学校のプール解体費用

1,620万円が来年度予算で計上されますということでご答弁をいただいたんですが、この予算につきましては、教育委員会の施設整備課のほうの予算の中の一つと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） ただいまご質問頂戴いたしましたプールの解体工事費でございますが、予算説明書で申し上げますと、101ページ中ほどの小学校施設管理費、そして内容のところ、工事請負費、こちら8,246万7,000円の計上がございます。こちらに小川小学校プール解体工事費としまして1,600万円、この中に含まれているというような内容となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

2点目なんですけど、114ページの中の下から4番目の市内体育施設の使用料及び賃借料658万3,000円というふうなんですけれども、現状のところ借地ということで、年間650万円ずつこれからずっと、借地のままであればかかっていくということになると思うんですが、現状、見通しとしては市有地に、要するに市のほうで将来的に買い取れるような見通しになれそうなのかどうかということなんですけれども、可能性とか、長い目でいかななものかと思っております。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） 市有地の買取りでしょうか、可能性でございますが、まだ所有者の方には当たっていない状況でございます。しかしながら、廃校が増えまして、そのグラウンドの活用なども考えていかなければいけないような状況でございます。

現在、使用料を払ってお借りしている土地につきましては、市内の運動広場という小さな地区の運動場でございます。ここにつきましては、利用状況などを見ながら、お返ししたほうがいいもの、あとは集約したほうがいいもの、廃校の学校施設を利用したほうがいいもの、それぞれ検討しまして、できれば買取りしていく方向と廃校の施設に集約していく方向で考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。



以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 115ページ、よろしく申し上げます。

学校給食課、20.1%減額ということになりましたが、減額理由で会計年度任用職員制度の導入ということなのですが、現在この玉里給食センターは、何名が会計年度任用職員導入になりますか。

○委員長（村田春樹君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの委員さんのご質問にお答えいたします。

玉里給食センターにおきましては、一応現在8名が会計年度任用職員を希望しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 8名ということで、それが職員給与費に予算計上されたと。

それから、小美玉共同調理場のほうは、会計年度任用職員はいかがですか。

○委員長（村田春樹君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 小美玉学校給食センターのほうにつきましては、19名が会計年度任用職員のほうに移る予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 改めておはようございます。よろしく願いいたします。

まず1つ目に、105ページと113ページ、それぞれにシルバー人材センター委託料が増ということで理由が書かれておりますが、これはシルバー人材センターのほうの人件費が値上がりしたのか、それとも委託業務内容が増えたのかということで、その辺ご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 長谷川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（長谷川勝彦君） スポーツ推進課で委託しておりますシルバー人材セン

ターの委託料でございますが、シルバー人材センターのほうで、今までは個人事業主のような形で、事務をシルバーの職員の方が請け負っておりましたが、実際は派遣の職員でしょうとシルバーの本部のほうから通知がございまして、派遣職員扱いになります。そのため、今までは事務手数料として9%取られていたものが、20%に増額されております。その分の増額でございます。

○委員長（村田春樹君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） すみません。105ページの小川公民館のほうの施設維持管理費の委託料でございますが、先ほど長谷川課長のほうが申し上げたとおり、施設管理人としてシルバー人材センターにお願いしているものでございまして、先ほどの理由と同様、労働者派遣事業という労働者派遣契約になるということで、事務手数料のほうは9%から20%に上がる形となります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） わかりました。

急に20%ということで、ちょっと大きく増額ということですが、シルバー人材を活用というのはすごく重要なことですので、引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、98ページ、これは確認になります。語学指導経費ということで、外国語指導助手ALTを3名から7名に増ということで、授業内容の充実が図れるということで結構なことではございますが、これはあくまでも委託料ということで、会計年度任用職員とは別と判断してよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） ALTに関しましては、委託をしておりますので、会計年度任用職員ということではございません。

小学校のほうは、4名から7名に、3名の増になっております。中学校は5名のまま同じでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

これ、中学校のほうは5名ということで足りませんか。

○委員長（村田春樹君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 5名ということで、美野里中学校が大きい学校でございますので、美野里中学校に2名を配置しております。そのほかの中学校については、1名ずつでございます。現在のところ、その人数でやっていただき、そのまま運用している形でございます。

小学校のほうも今回増にしましたので、学校に週を通して配置できることもあり、外国語活動だけではなく、日々の中でいろいろな外国語をふれる部分が出てくるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

それから、続きまして、109ページから110ページにかけまして、やすらぎの里の施設維持管理ということで、110ページのほうの内容に施設維持管理委託料ということで、樹木及び山林管理委託料が計上され、さらに別項目として、樹木伐採工事と入っておりますが、これは委託管理のほうには別個で計上されているというので、その辺について詳細にご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 今の植木委員のご質問でございますが、上の樹木及び山林管理委託料でございますが、この内容につきましては、シルバー人材センターのほうでの草刈りと植え込みの剪定、運搬。それと古民家のところの煙を出して屋根をいぶす維持管理、この3つが入っております。

また、下の樹木伐採工事につきましては、シルバー人材センターではなく、業者に依頼して、大きい材木等を切って整理する工事になっているところでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） わかりました。

昨年の大雨、台風とかでも、倒木。あれだけやすらぎの里のほうでは樹木が多く、それもまた魅力の一つでもあります。またシルバーさん以外に、やすらぎの里の職員の方自らの手でも伐採しているということですので、これは引き続きしっかりと管理推進していただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

115ページ、お伺いいたします。

玉里共同調理場の施設維持管理ということで、事業費、修繕費がゼロということで計上さ

れておりますが、これは発生した場合、補正予算のほうで補充ということの判断でよろしいでしょうか。確認です。

○委員長（村田春樹君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 今の植木委員のご質問にお答えいたします。

こちらの事業費に関しましては、修繕料、玉里学校給食センターのほうで、令和3年4月に統合ということですので、この1年間は、なるべく修繕のほうというのはいらないような形にもっていきたく、また特に、今実際に必要となってしまった場合には、小美玉給食センターのほうでも修繕のほうもできますので、そちらのほうの経費を使おうかなとは思っております。もし、どうしてもという場合には、補正のほうは対応させていただくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 詳細にありがとうございます。

最後になります。これは先ほど谷仲委員のほうからもご発言がありましたが、やはりランドセルの件につきまして、教育長の教育理念の中のほうにもSDGsの理念が取り入れられておりますので、その理念に沿いまして、やはり赤、黒と指定するというのは、今の時代に沿っていませんので、ぜひともその予算の部分も含めてご検討、推進図っていただきたいと思っております。これは要望になりますので、答弁は結構です。

以上で終わります。

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩といたします。

再開は10時40分にしたいと思います。よろしく願いいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑のほう、ほかにごございませんか。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労様です。一つだけです。

107ページの農村環境改善センターですが、これは竹原にある改善センターですよ。

この利用者が快適に安全に利用できるよう、適切な維持管理を行い、生涯学習施設としての環境づくりに努める。いいようなことを書いてあるんですね。

ところが、維持管理、雨漏りはどうなったんでしょうか。漏電はどうなったんでしょうか。

そして、基金が合併と同時に、体育施設の基金がいろいろな方向に使っているようになった。この第1回の議会だし、1年生の最初の議員さんもこの経過がわからないと思うんで、これをいつどういうふうに、改善センターを計画していくのか、調査費を、設計費をつけるとか、調査費をつけるとか、そういう方法はなかったのか、その辺をお伺いします。

○委員長（村田春樹君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 荒川委員のご指摘のとおり、改善センターにおきましては、建設してから今年で40年たっている施設でございます。

雨漏りにつきましても、数年前に大規模改修で屋根を改修しておりまして、屋根はしっかりしているということですが、それでは、どこから漏れているのかといったところにおきまして、その原因等を現在調査中でありまして、まだはっきりしていない状況でございます。

漏電につきましても調査中でありまして、まだ改修のほうのめどが立っていない状況にございますが、利用者が安全に利用できるように、今後も調査して、原因が見つかった場合には、早急に改修をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 林さんありがとう。

原因究明して、一時補修なり改修なりをする、それが大事なのでいいかもしれないけれども、私の言っているのは、長期的に計画があるかどうか。その辺突っ込んだので、部長、どうですか。

○委員長（村田春樹君） 中村教育部長。

○教育部長（中村 均君） 今、荒川委員からそういった生涯学習施設について長期的な展望はというようなご質問であったかと思えます。

この農村環境改善センターにつきましては、今、生涯学習課長から説明がありましたとおり、建設後40年が経過してございます。

さらに、現在、小美玉市においては、公共施設の個別施設計画を策定中でございまして、この農村環境改善センターについても今後どのような方向で利活用していくべきか、さらには極論から言えば除却していくのかと、そういったことも含めて検討してございますので、そこである程度長期的な判断がついて、その個別計画に基づいた適正な処理をしてまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

そう言うて、合併して、どこの体育館なり、いろんな生涯学習関係施設老朽化していて、今どこでもみんな困っているわけだ、その修理、修繕のことだね。

美野里地区に、一応アリーナの話というか、体育館の建設費も、基金もあったわけだけれども、それがいっしょにしちゃった形があるわけですからね。

ですから、根本的に、基本的に新しくどこかへつくるんだとか、なんかきちんとしたレールを引いた角度で進めていくのはどうかと思うんですが、この辺のところは、市長、どうですか。

○委員長（村田春樹君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） ご質問ありがとうございます。

今、小美玉市では公共施設管理計画というのを、先ほどちょっと話ありましたように、来年3月までに策定して、その中で使えるもの、使えないもの、さらには使える使えない別として地域的に必要なもの、不必要なものの整理をしております。

最終的には3割削減して、これからいこうということで、来年3月までに策定して、その中で改善センターが一つ、今言われるように老朽化している。じゃ、改修なのか解体なのかというようなものははっきり出ますので、一つその結果を見て判断をしていきたいとは、ここ1年でございますので、整理いたしますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

そういうふうに分が見えてきたので、幾らか安心しましたので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか聞かせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

初めに、194ページの指導書等、指導関係で購入のところに出てきたのと、あと、施設、小学校施設という関連しますけれども、聞きたいことは、竹原に建設というんですかね、あそこに設置される竹原幼稚園の関連のことについて、まず伺いをいたします。

すみません、94ページ。すみません、100が多かったです。すみません、自分で言っていることがわからなくてごめんなさい。失礼しました。94ページです。

それで、あそこに美野里地区1か所で幼稚園を開設するというので、この予算の中であそこの改修工事が行われるわけですけれども、やはり小学校として建設したものですから、幼稚園となると様々な対応が必要だと思います。

今、準備している段階で、例えばホール的なものはどこにどういうふうな形になってくるのか、それから運動場の使い方をどういうふうにするのか、内容的にソフトの面では今からしっかりとその点考えておいていただきたいんですが、今年度の予算の中でそれがどの程度加味されながら、どことどこをどういうふうにするのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 竹原小学校内への幼稚園の設置につきましてご回答申し上げます。

今回、工事費で計上させていただいた内容、具体的な内容ですけれども、大きく申し上げますと、現在、予備教室が4部屋ございます。その4部屋、普通教室のうち2つを園児の教室に、そして1つを遊戯室、そして残りの1つを職員室というような形での教室の利活用を行います。

そして、トイレにつきましては、現在、小学校用となっておりますので、これを幼稚園用に改修する内容となっております。

附属的な設備としましては、湯沸かし、それと洗濯室、そういったものも設置をする予定となっております。校舎内についてはそのような状況、さらにグラウンドにつきましては、遊具の設置も予定しております。

今後の運動場の利活用につきましては、現在、準備委員会というものを立ち上げて、先生方と検討を行っておりますので、その運動場の活用方針、活用につきましては、そういった委員会の中で検討していくものと考えております。

よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 幼稚園は全部こう平面的な動きですけれども、竹原小学校は3階まで使いますというような触れ込みがどこかに書いてあったような気がしますが、現実的に平屋部分なのか、縦的に1階、2階も活用するような、どういうふうな、方針的にはどういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） すみません、説明が不足しておりました。

現在の2階部分の予備教室4部屋を利用するようなことで予定しております。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ということは、1階はない。階段は、じゃ、どういうふうになる。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 階段は現状のままで、ただ、2階部分の利用となりますので、自由に入出入りすることができないような、補助的な柵、そういったもので安全を確保したいと思っております。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） そういう意味の階段ではなくて、階段の高さというんですかね、幼児用と小学校では、この高さ違うんじゃないですか。同じでいいんですか。ちょっとそこら辺、不安です。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 階段の高さにつきましては、小学校用、幼稚園用、基準的な高さというのは変わらないような内容となっておりますので、現在の小学校の階段をそのまま利用するような形で予定しております。

ただ、手すりなど、今後、その辺の状況を確認していく上で必要な、幼稚園児でも安全して階段の昇り降りができるような措置は果たしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） やはり、6年生と年中、4歳児で入っている子の体の大きさがまるで違うんですね。その点をやはり考慮すると、もうちょっと、部屋1階部分が使えるような、そういうことをぜひ考えていただきたいなと思っております。

まだ今なら間に合うと思うんですよ。小学校をもうちょっと寄せて、縦列、もともと建てる時に住民の希望では2階建てぐらいにしてほしいという、随分住民の希望があって、あの竹原小学校は建てられたという話も聞いておりますけれども、幼稚園が使うには、2階部分というのはちょっといかなものかなという、私はそういう、幼児教育されている方もいらっしゃると思いますので、そこら辺の確認がいまいち必要じゃないかなという気がしますけれども、ただ1か所に集めて、それは新しくどこかにつくるよりもいいかもしれませんけれども、2



階部分というのは、もう少し専門家、幼児教育の専門家に話を聞かれたほうが、私はいいような ます。

階段でもし落っこちて、けがするということがないとも限らないです。小さいんですから。

全部が全部発達段階で、2階までせっせせっせ上がれるとは思えないので、その点、うちの子供はとにかく歩くのも遅かったし、よく転びましたので、だから本当に、転ばぬ先の杖がない子供たちが転んでけがのないような方式で、ちょっと今お伺いしたら、ちょっとすごく不安になったので、もう一度、その点については検討いただけたらありがたいです。

まだ今なら間に合うと思います。

よろしくお祈いしますが、見解、できれば専門家の意見を聞きたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） ただいまおっしゃっていただいたように、幼稚園児の安全は何よりというようなことで、今後、整備の内容を再検討したいと考えております。

現状において、2階部分での設置の予定となっている状況につきましては、当然、竹原小学校の1階部分の設置の検討も行っておりました。ただ、活用できる教室について制限があり、具体的には図工室、家庭科室、そういったものも利用した上で、幼稚園用として改修を予定、そういった計画について、検討を行ったわけですけれども、図工室、家庭科室には給排水の設備がありますので、これを別の場所に移すとなると、膨大な費用ばかりでなく、移設そのものができるかどうか、そういったことも必要になってくるかと思ひます。

そういったことも踏まえた上で、現状においては、設置可能な場所としましては2階の予備教室となっているのが状況でございます。

先ほどおっしゃっていただいたとおり、幼稚園児の安全ということで、今後、再検討をしたいと思っております。

よろしくお祈いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 本当に専門家の意見をよく聞いて、2階につくる、それが日頃の活動で2階を使うのと、何かのときだけに2階を使うのとでは意味が違うと思ひますよね。そこら辺を本当にしっかりと、そして園児に合った、やはり建物、それを今回、そうじゃなく利用しているのだから、その点、お金の問題と命の問題をよく考えていただいて、再検討をお願いします。

ぜひ、よろしくお願いいたします。これは強く要望を訴えておきます。

では、次のことに移ります。

すみません、ページ間違えないように、96ページのところで、前のところからの就学援助費のところで、その減額の理由が、対象となる生徒数、想定の数だというふうに書いてありますけれども、今、子供たちの貧困が非常にいわれている中で、この想定となる数、これがどうしてこう減っちゃったのかなと、子供の様子からその貧困家庭が見えるともいわれています。

ですから、よくその点と連動しながら、この点は確保していただきたいと思っておりますけれども、実際にその想定している数がどの程度減ったのか、ちょっとここ教えていただきたい。

○委員長（村田春樹君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの福島委員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、中学校費の中での就学援助費になりますが、今年度2月現在で認定を受けている生徒数でございますが、要保護で認定を受けている生徒が4名、準要保護で認定を受けている生徒が45名、特別支援教育就学援助費に認定を受けている生徒が34名、現在おります。

昨年度、平成31年度の当初予算の計算では、平成31年度時点の人数でございますけれども、要保護で6名、準要保護で63名、特別支援教育のほうで38名の認定者でございました。

昨年度よりも現在の認定者数が大分減少しているということ、それから、今年度の補正予算におきましても、この中学校費の中での就学援助費につきましては減額の補正をお願いしているところもございます。

そういったところで、数を少なく見込んでいるというよりも、現状に即した人数で計算をしまして、令和2年度の見込みの予算とさせていただいたところがございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

昨年度がかなり多く想定したというところで、現状に合わせたという点は理解できました。

実際に、生活保護を受けるということは非常にハードルが高くて、なかなか親御さんも生活保護を受けられない状況が非常に多いんです。

ですから、子供の状況を見ながら、この子は就学支援が必要じゃないかなという、そういう相談にも通じますけれども、ぜひとも、そういう点はきめ細やかに対応していただきたいことをお願いしておきます。

じゃ、最後に、共同調理場のことについてお伺いをいたします。

共同調理場がいよいよ1か所にしよう、今、その準備段階だということで、玉里の共同施設は直さないで済むように、1年間そろっとしておきたいというような思いが伝わってきましたけれども、それはそれでかなと思います、実際に、容量的には初めから全部を賄えるだけの小美玉の市の共同調理場は、それでできていると伺っておりますが、実際のところ、それでいいのかとか、あと、その玉里の共同調理場の跡地、その設備、今の小美玉の調理場は全部が電化で、そのほかの電源というんですかね、持っていないので、まあそういうことはないと思いますけれども、以前、玉里の調理場は、ご飯炊くにはガスを使用しているからというような話も聞いておりましたが、その玉里の共同調理場跡地は全部壊してしまうのか、ちょっとそこら辺のグラウンドスケジュール的なことがわかれば、教えていただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの福島委員の質問にお答えいたします。

1点目の容量でございますが、小美玉学校給食センター開所当時、5,200食ということ想定に開所いたしました。

玉里学校給食センターと統合しましても、4,800食ということになりますので、5,200食を下回りますので、十分運営をしていける状態でございます。

2点目なんですが、玉里学校給食センターの跡地の利用法ということでございますが、先ほど、東日本大震災の時にも玉里学校給食センターのほうは炊き出しのほうを実施いたしたところでございます。

今後の利用に関しましては、庁内で小美玉市の学校跡地利用活用基本方針というものが策定されておりますので、そちらのほうで、今、福島委員さんの言われたことも含めつつ、全庁的な観点から総合的に検討をしていただくことになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ただ、1か所で全部を賄うというのは、何か事があったときの危険性というのは常に伴うということを経験しながら運営していただきたいと思いますし、その跡地の利用も、先ほどおっしゃったように十分に検討を重ねて、よい方法を見つけていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（戸田見良君） 先ほどの福島委員の幼稚園の竹原小学校との設備のことについてですが、専門家ではありませんけれども、各保育所と幼稚園をやらせていただいている中で、1か所が、3・4・5歳が1階にいる建物の園と、あと、2階に3・4・5歳のいる園を4か所やっているわけなんですけれども、2階でやるということは、基本的にできないということはないんです。

大事なところは、職員室がどこに配置されているかと、あと、階段のところ、柵を作っただけで、下に降りられないようなことを想定したり、また、逆に避難経路をきちっと確保できたり、訓練をするとか、そういうところを日常の中でやっていただきながら進めていくことはできると思います。

あと、水回りがどうしても、小学生とはまた違いますので、子供の、未満児の、3・4・5歳のサイズのもので、手洗いなんかは数多く増やしていただいたりとか、あとはグラウンドなんですけど、やはり小学生と体力の差があるので、そのすみ分けはされたほうがいいんじゃないかなと思います。

一応、今やっている中のことでありますけれども、一応、2階でやることはできなくはないということは、一応、事例の中からは検討していただいても大丈夫かなと思います。

子供たちも、階段の高さには慣れるというところもあるんですけども、福島委員さんが言うように、少しでも丁寧にやっていただきたいということは、要望として私も強くお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 幼稚園・保育園運営の専門家としてのご意見、貴重なご意見本当にありがとうございます。

実際に、工事・整備に当たりますと、そういったご意見、また、場合によってはご相談などもさせていただきながら、再度検討させていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） ちょっと部長にお願いしたいんですけども、小美玉共同給食センターでございますけれども、これ、敷地の雑草処理はシルバー人材の高齢の方がやっている

んですね。

それで、給食センターの南側に調整池がありますよね、調整池。あるよね。あそこに、高齢の方が、男の方が機械で刈るんですけども、上だけで、下刈らないんですよ、下を。

あれ、何回も私言ったんですけども、刈らないんですよ。

何のための調整池なんだよ。

あれ、部長が行って、見ればわかるだろうけれども、水が流れて、上にすのこがあるんだけれども、その上に枯れ草がある。ため池の役しないと思うんですよ。

それで、あれ、あそこは水がたまっちゃうから、中を除草、機械でできないんだと思うんだけど、あれは給食センターだからまずいのかと思うんだけど、田んぼの中に振る、田んぼに振る除草剤があると思うんですよ。田んぼに振るね。あの除草剤を打って、草の処理をできないのかな。その辺ちょっとお願いしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 田村委員のご質問にお答えいたします。

田村委員のほうからは、私というか教育委員会のほうに、調整池の草を刈ったほうがいいということでお話いただきました。

実際のところ、調整池なんですけど、あそこの中はちょっとぬかるみがひどく、何の役目も果たしていないということですが、この間の台風が終わって、昨年大雨になった時は、すごくあそこ役に立ちました。

実は、給食センターの下の部分が、下というか、建物の下がちょっと開いているんですけど、あそこに水がたまってしまって、給食センターのほうに、ちょっと大変な状況だったので、何回もくみ取りで水を引き抜いて、調整池のほうにも流させていただいたところがございます。

実際、調整池につきましては、年2回ぐらいしか伐採のほうはいたしておりません。

それで、シルバー人材センターのほうには、調整池のほうは刈ってもらっていないんです、実際のところ。

シルバー人材センターは、当初から、お願いをした時から、調整池のほうは刈っておりませんので、職員が刈っている状況でございます。

それなので、今後、また伸びてくる状況になりますので、なるべく職員のほうで、あそこをちょっと刈って、もっと調整池の整理をしていくような形を考えたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） ひとつよろしく願いますよ。よろしく願います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 私のほうからは、101ページと102ページなんですけれども、まず、一緒に言っちゃいますので、確認と質問ということで、まず、今回の予算を見せていただきまして、本当に市長さん、少子化の中で、玉里地区が統合、小学校を統合し、小川北中、北学区についても統合を進めて、北中内での統合、小中学校ということを進んでいる中で、美野里地区では、初めて小美玉市内で幼小連携ということを決断をされた中で、この予算なんでしょうけれども、先ほど福島委員さんからご質問があったとおり、どうか、戸田委員さんも貴重なご意見を言った中で、安全性をとりながら、幼小連携をうまく校舎内につくるということ、今からでも設計も、今から実施設計当然でしょうけれども、実施設計を行い、しですぐ着工しないと、子供たちにかかりますので、ぜひぜひ頑張ってくださいと思っています。

それと、もう1点確認なんですけれども、101ページの納場小学校改修、先ほどこの中に小川小のプール解体が入っているという説明、8,246万7,000円の中に小川小のプール解体で、ほかに何か入っていますか。

よろしく願います。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） ただいまご質問をいただきました、小学校施設管理費の工事請負費の8,246万7,000円の内訳についてご説明を申し上げさせていただきます。

まず、先ほどからお話をしておりますとおり、小学校プール工事解体、こちらが1,600万円で、ただいまお話をいただきました納場小学校の外壁及び屋上の防水工事につきましては、6,163万3,000円を予定として計上しております。

そのほかになります、全部で、4つほどございます。

まず1つ目が納場小学校プールろ過袋の交換工事としまして70万円、次が下吉影小学校の受水槽通気口の交換工事76万円、続きまして羽鳥小学校防火シャッターの是正工事122万9,000円、そして最後に竹原小学校のフェンスの設置工事としまして214万5,000円、以上6つの工事の合計した額としての計上となっております。

よろしく願います。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） わかりました。

大変、小学校、大きな小学校の建設等をやりながら、そのほかの学校もやっていく、人数大変だと思いますけれども、頑張ってください。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 木村委員。

○6番（木村喜一君） 先ほど、詳しく詳細聞かせていただいたんで、何となくわかったのですが、この書類を見る限りでは、どうしても昨年のと比べちゃいまして、納場小学校にだけ、どうしても5,594万円昨年ついていて、工事が流れちゃったのかな、これ。だから、不調なんで予算を上げたのかなと解釈しちゃうじゃないですか。

そのほかに納場小学校の間違いなく落札されて工事が進むようにと思いを込めたのと、屋上防水工事なのかなと、最初どうしても見ちゃうと思うんですよ。

先ほど、ちょっと聞いたら、小川のプールの入っている、あちこち入っているということなんで、みんなこういうふうに、こんがらがらないように、次年度からもっと詳細に分けてもらえれば、このような誤解を招かないで済むんじゃないかな。それだけです。どうも。

○委員長（村田春樹君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） ただいまご指摘をいただいたとおり、次年度以降、そういったご指摘がないような作成に努めさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

岩本委員。

○12番（岩本好夫君） 先ほどの福島委員の質問の中で、貧困に対して質問があったと思うんですけども、先日、私は、子ども・子育て会議に出たんです。そこで、結構膨大なアンケートをとっているんです、ああいうところって。

5年ぐらいかけてやっているんだと思うんですけども、例えば、子供たちの貧困化率というのがあって、5年ぐらい統計をとっているのかな、去年か、去年、一昨年は極端にこう貧困化率が減っているのね。こういった理由ってわかりますか。

俺、聞いたらば、そこまでは調べていないということだったのね。

それと、そういったデータを、アンケート、せっかくアンケートとったものが、教育委員会とちゃんと共有してやっているのかということを確認したくて、そのアンケートの中には、

就学前の、例えば、お父さんお母さんの仕事はどういう仕事していますとか、そういうこと  
のアンケートがあったんだけど、お父さんが今まで一度も仕事をしたことがないという  
人が、18名ぐらいいるんだよね。

子供たちの貧困といったところで、子供たちが貧困をするというのは、当然その親御さん  
の理由なわけだから、子供たちの学校生活にまともに影響するところだと思うの。

だから、今後、これ要望なんだけれども、そういったところとアンケートをとるんであれ  
ば、もっと一歩踏み込んで、例えば貧困化率が減った理由が何か明確になれば、もっと対応  
の仕方があるのかもしれないし、あとは小美玉市内でかなりの人数の父親が、今まで一度も  
仕事をした人がいないという人がいるの。仕事がやらないのかできないのかも含めて、そう  
いったことを調べれば、もっともっと学校教育に生かせるんじゃないかと思うんだよね。

先ほど言った、その不登校の問題にしても、学校側だけの問題じゃない場合も多分にある  
と思うんですよ。家庭側の理由で、学校に行かないのか行けないのかもあるから、これ。

だから、じゃ、もし学校に行けない子供が、学校の責任じゃないとしても、じゃ、そうい  
う子供、誰に相談すればいいのとなるんだよね。

だから、もうちょっと一歩踏み込んで、せっかくいいアンケートもとっているんだから、  
そのアンケート自体ももっと踏み込んでアンケートしてもらって、それを共有できる部分は  
共有していただいて、いろんな部分に生かしていただければと思います。

要望です。

○委員長（村田春樹君） 私のほうから1点確認させていただきます。

指導室所管のことなんですけれども、平成31年度の予算のほうで、子供環境改善支援事業  
ということで1,260万4,000円計上させていたんですけれども、今回、学校教育支援事業とい  
うことに切り替わったということなんです、ほかのこの金額に関して、どこに分配された  
のかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

〔「何ページですか」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 指導室所管ということなので。

白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） 冒頭、教育部長のほうからも説明がございましたように、会計年  
度任用職員になることに伴い、スクールソーシャルワーカーが会計年度任用職員になること  
に伴い、これまでの子供環境改善支援事業など、あとは適応指導教室関係経費などの教育相  
談員も会計年度任用職員になりましたので、それをまとめたものが今回の学校教育支援事業



でございます。

これまでありましたチームティーチングですとか、子供環境ですとか、そういうのが会計年度任用職員になって、その分が減額になっております。

○委員長（村田春樹君）　　というと、前回ありました補助金等に関しても、全てそういったものに配分されたということで確認してもよろしいでしょうか。

○指導室長（白井律子君）　　そうでございます。

○委員長（村田春樹君）　　ありがとうございます。

ほかになければ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君）　　ないようですので、以上で議案第20号、教育委員会所管事項の質疑を終了いたします。

これをもちまして、教育委員会所管事項の説明と審議を終結いたします。

ここでお昼の休憩まで時間がありますので、執行部に協力をお願いして、午後に予定している保健衛生部、福祉部所管の審査を、休憩を挟んで行いますので、ご理解をお願いいたします。

また、委員の方々におかれましては、自席にてお待ちいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

午前11時20分　休憩

午前11時24分　再開

○委員長（村田春樹君）　　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入ります。

執行部の方の入れかえもありましたので、改めて申し上げます。

会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

また、発言の際は着座のままで結構ですので、申し添えます。

それでは、議案第20号　令和2年度小美玉市一般会計予算（保健衛生部・福祉部所管事項）を議題といたします。

執行部から順次説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、令和2年度の一般会計予算のうち、保健衛生部所管の民生費並びに衛生費について、予算説明書に沿って説明いたします。

43ページをお開き願います。

初めに、医療保険課所管の予算についてご説明いたします。

小美玉市医療センター経営改革事業でございますが、地域医療存続交付金として、移譲先団体に対し、新病院が開院するまでの期間は指定管理料相当額を交付するとともに、令和2年度は新病院建設整備に係る交付金を計上したため、前年度と比較しまして1億4,965万3,000円、率にして98.5%増の3億164万8,000円となっております。

次に、44ページをお開き願います。

健康増進課所管の予算についてご説明いたします。

まず、保健衛生事務費でございますが、前年度比2,116万8,000円、率にして57.5%増の5,796万6,000円を計上しております。増額の理由でございますが、銚田市・行方市を含む3市で構成される銚田地域病院群輪番制事業事務について、令和2年度より本市が当番市となることから、2市の負担金を合算し、運営費補助金として支出することによるものでございます。

続きまして、47ページをお開き願います。

下から2番目と一番下の表になりますが、母子保健事業の新規事業として、新生児聴覚検査費用の一部助成と産後ケア事業の宿泊を実施するものでございます。

次に、48ページをお開き願います。

下の表の3行目になりますが、成人保健事業の新規事業として、胃がんリスク検査を導入いたします。

引き続き、各種検診の受診率向上を図り、事業を推進してまいります。

次に、49ページをお願いいたします。

精神保健事業でございます。前年度比18万3,000円、率にして24.1%減の57万6,000円を計上しております。これは、昨年度新規事業として実施いたしました自殺対策事業に係る普及啓発業務の需用費等について、経費削減したことによる減額でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

子育て世代包括支援センター事業でございます。こちらは新規事業として四季健康館内に窓口を設置するもので、主に相談指導に用いる消耗品及び専用電話を設置することによる電

話料34万4,000円の計上でございます。

続いて、健康増進施設管理運営費でございます。前年度比4,805万4,000円、率にして44.4%増の1億5,619万7,000円を計上しております。これは主に小美玉温泉ことぶきの駐車場整備等に係る測量設計等委託料及び駐車場用地買収に伴う公有財産購入費並びに物件移転補償費による増額でございます。

以上で保健衛生部所管の一般会計予算についての説明を終わりといたします。

○委員長（村田春樹君） 磯福祉部長。

○福祉部長（磯 敏弘君） 続きます、福祉部所管の令和2年度予算につきましてご説明いたします。

各所管課ごとに前年度と比較いたしまして、増減または予算額の大きなものを中心に説明させていただきます。

初めに、社会福祉課所管の予算についてご説明させていただきます。

51ページからとなりますが、増減の幅がありませんので、52ページをご覧ください。52ページでございます。

上段の災害支援事業でございますが、前年度比65万2,000円、率にいたしまして14.9%増の503万9,000円を予算計上しております。増額の要因は、国への災害援護資金貸付金償還金の増によるものでございます。

隣のページでございます。53ページでございます。

下段の障害者福祉事業でございますが、前年度比141万2,000円、14.9%減の807万2,000円を予算計上しております。減額の主な要因は、特定疾病療養者見舞金の減額によるものでございます。

少しページが飛びますが、57ページをお開き願いたいと思います。57ページでございます。

下段の生活保護扶助事業でございますが、前年度比7,238万9,000円増の8億3,884万6,000円を予算計上しております。増額の主な要因は、生活保護受給者の増加が見込まれることによる生活扶助費や医療扶助費の増額によるものでございます。

次のページ、58ページをご覧ください。

ここからは介護福祉課所管の予算となりますが、全体的に大きな増減割合の事業あるいは新規の事業費はございません。前年度と同規模の予算計上となっておりますので、説明は省略をさせていただきます。

62ページをお開き願います。62ページでございます。

子ども福祉課所管の予算につきましてご説明をいたします。

初めに、結婚推進事業でございます。前年度比157万9,000円、62%増の412万5,000円を予算計上させていただいておりますが、増額の主な要因は、結婚・子育て応援事業委託料の増額によるものでございます。

その下の児童福祉事務費でございますが、前年度比758万2,000円、32.2%減の1,598万7,000円を予算計上させていただいております。減額の主な要因は、母子生活支援施設利用者の減少に伴う扶助費の減額によるものでございます。

ページ、1つ飛びまして、64ページをお開き願います。

上段の子ども・子育て会議事業でございます。前年度比352万円、96.2%減の14万円を予算計上させていただいておりますが、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定業務完了による減額でございます。

その下、1つ飛びまして、多子世帯保育料軽減事業でございますが、前年度比770万5,000円、132.7%増の1,351万1,000円を予算計上させていただいております。幼児教育・保育無償化事業のスタートに伴う補助金の対象範囲拡大による増額でございます。

隣のページでございます。65ページでございます。

中ほどになりますが、児童扶養手当経費でございます。前年度比4,144万2,000円、16.7%減の2億723万9,000円を予算計上させていただいておりますが、支給対象児童数の減少による減額でございます。

次のページ、66ページをお開き願います。

上段の保育委託事業でございますが、前年度比2億9,691万1,000円、33.9%減の5億7,960万7,000円を予算計上させていただいております。減額の要因は、民間保育所入所児童数の減少に伴う委託料の減額によるものでございます。

その下の民間保育所等補助事業でございます。前年度比3,624万円、24.3%増の1億8,539万5,000円を予算計上させていただいておりますが、増額の主な要因は、認定こども園納場保育園増築工事に伴う民間保育所施設整備事業補助金の予算化によるものでございます。

67ページでございます。

施設型給付費でございますが、前年度比7,060万8,000円、14.4%増の5億6,253万2,000円を予算計上させていただいております。増額の主な要因は、幼児教育・保育無償化による制度改正に伴う認定こども園施設型給付費負担金の増額によるものでございます。

以上で福祉部所管の令和2年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど

よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 改めましてよろしくお願ひします。

私のほうから3点、質問をさせていただきます。

まず1点目は、44ページ、増額となっておりますが、この病院群輪番制促進事業負担金929万3,000円なんですけど、銚田地域病院群輪番制事業事務の当番市となるということが増額の理由というふうにご説明いただいたんですけども、ちょっと私がもう初めて聞く言葉でしたので事前にちょっと調べたんですけど、これ、二次救急に対応するための群輪番制ということであるというまでは分かったんですけど、茨城県内44市町村あるうちに、小美玉市だけが唯一、真ん中で分けられていまして、石岡地区の輪番制と、今回お金をさらに払わなくちゃいけない銚田のほうと、両方面に対応しなければいけないという現状で、これは小美玉市だけなんです。これは、輪番制については、県からのこういうふうにしなさいよということなのかどうかちょっと私もそこら辺、分からないんですけども、そういったことも含めて、この体制というのは、どうしようもないというか、経費負担もほかの自治体は、その1つの輪番制に対応すればいいだけだと思うんですけど、小美玉だけがこの2つに対応してかなければいけない現状と、実質は水戸市の医療圏内であるのに、石岡と、二次救急に対しては銚田の両方に費用負担をしていくということについて、ちょっとお伺いをしたいんですけども、よろしくお願ひします。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問についてでございますが、確かに今回のこの病院群輪番制につきましては、二次救急の医療を確保するための運営費ということになっております。これは、合併以前からのずっと継続の事業でございますので、それぞれ医師会エリアとか保健所管轄が、その当時、小川地区は銚田保健所の管轄であったということで、そのために小川地区が別の銚田地域にずっと合併以前から係っているんで、現在も引き続いているという状況でございます。

そういうこともございまして、もともと、きっと医療計画に基づきまして、県のほうから恐らくこういう輪番制を取って医療を確保しなさいということで、最初は県が入って病院と

市町村をつないだというお話を聞いておりますので、今後も引き続き、この両体制の中で負担金で運営をしていくことになるかと思っております。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

小美玉市だけが本当に真ん中ですばつと割られちゃっているのが。なので、何とかこれをうまく交渉してというか、二次救急の現実もあると思うんですが、もうそういう方向性に、少しでも現実に鑑み、費用負担がいけるほうにいていただければなという思いでおります。よろしくをお願いします。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 病院群輪番制で、2か所をまたがっているという、そういうことにはなっておりますが、まず石岡地域は、美野里と玉里地区の2地区を対象としているエリアとなっております、均等割と人口割で計算をされております。鉾田地域につきましても、小川地区をエリアとしておりますので、均等割、人口割でいきますと、市の負担は本当に少ない状況でございまして、さらに体制につきましても、石岡地域ですといろんな病院と連携が取れていると。もちろん小美玉市全域を網羅していただいております、鉾田地域につきましても、現在、小美玉市医療センター、また行方地域医療センター及び、今回は土浦協同病院も含まれておりますので、そちらのほうについても、十分、二次救急の体制が整っているということで、小美玉市の場合は、市の負担というものはあくまでも人口割で計算をされておりますので、均等になっていると。さらに、医療機関については、8病院がエリアとして対応していただいているというところで、とても充実をしているという考えで対応のほうをしております。

終わります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 詳細な説明ありがとうございます。

総合して考えると、じゃ1区画の、要するに1エリアとして捉えてみても、実に充実しているというふうにして捉えてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

2点目なんですけれども、50ページの下の部分、ことぶきの件なんですけれども、公有財産購入費、土地の、駐車場跡地の2,977万7,000円と、その補償のほうは1,000万。これと土地の値段につきましても、昨年の末の段階で、不動産鑑定士への調査依頼で420万の補正で

調査結果に基づいてのことだと思えるんですけども、たしか説明を我々が受けたときには、今、北側に正面玄関が向いているんですけども、南側に正面玄関を反対に持ってきて、玄関を新設し直すというふうな説明を受けたんですけども、その工事費については、この中には、今年度は、来年1年後の開設を目指すについては、どうなんでしょうか、入っていないんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、現在、不動産鑑定と補償調査をまだ行っている最中のごさいます、金額のほうは確定をしておりません。なので、ここで計上してある公有財産購入費につきましては、あくまでも平方メートル当たりの1万円で算出、仮にしているという計算になっておりますので、恐らく今月中旬以降に確定されますので、鑑定の金額が示されてから、その公有財産購入費の具体的な金額が出てくるであろうと思っております。

また、玄関の、入り口を改修するという件でございますが、まずは不動産鑑定、補償調査を踏まえて、それを迎えて今度5月に防衛費の交付金が決定されてから入札ということで、測量及び設計業務を行う予定でおります。その後、9月補正を上程させていただいて、駐車場整備工事、または玄関の改修工事の具体的な工事請負費ということで上程させていただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

詳細が決まりましたら、逐次、じゃそれについては補正で対応ということになっていくということよろしいですね。

はい、分かりました。

最後の3点目のんですけども、隣のページの51ページ、中段ほどの社会福祉事務費の中で、社会福祉協議会への補助金で、これ9,200万というふうに計上されておまして、昨年の資料も調べましたところ、同額なんです。社会福祉協議会というのは、非常に重要な、市でも仕事を委託している先であると思えるんですけども、この9,200万円の補助の、この根拠というか、毎年大体この9,200万円で来ているのかなという思いでいるんですけど、逐次、それは見直しとか上下するということはない状態なんでしょうか。増えてしまうことのほうが多いのかなという思いでいます。いかがなものなんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの香取委員の質問ですが、社会福祉協議会の9,200万円の補助負担ですけれども、一応、毎年、社会福祉協議会には必要な補助事業につきまして全て見積りを出していただきまして、検討させていただき、計上してございます。今回はそういうことで9,200万、前年同額ということになっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

〔「申し訳ありません、すみません」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 申し訳ありません。

こちらの社会福祉協議会の9,200万円ですけれども、ほとんどが法人運営の人件費に当たるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 全て人件費というふうに理解してよろしいんですか。了解しました、はい。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） ほかにございせんか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 失礼いたします。よろしく願いいたします。

数点ありますのでお願いしたいと思います。

まず初めに、42ページ、医療福祉事務費ということで、非正規職員関係経費、職員給与費ということですが、こちら、結局、任用職員制度の導入ということですが、何人になるのか、人数を教えてください。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問でございます。

医療福祉事務に係る令和2年度の会計年度任用職員は1名ということで予算を計上。ごめんなさい、ここには載っていないんですけれども、総務のほうで予算を計上していただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） どういった資格をお持ちの方が教えてください。



○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問。

資格でございますけれども、一般事務なので、特に資格は持っておりません。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

では、続きまして、ページ、おめくりいただきまして、44ページ、一番下にあるこの献血推進事業ということで、多少削減されているということですが、これは実際にニュースでも報道されており、茨城県は特に献血人口が少ないということで、これに対しての事業になるかと思いますが、そういった中、これが削減されているということで、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問についてでございますが、確かに年々献血の協力者の方が、実績が減少している状況でございます。さらに、まず配車計画というものがございまして、血液センターが事業者と日程調整をして、年間の、どこで献血を行うかというスケジュールが決まるんですが、こういう状況もございまして、事業者となかなか協力が得られにくいという現状を伺っております。

また、1回当たりの献血車につきましても、お薬を飲んでいたり、なかなか血圧が高めだったり、問診で、希望されていても献血までつながらないという方が多くなっているということも伺っておりますので、その辺、やはり確かに年々献血協力者が減少しているところが課題でございますので、血液センターと連携を図りながら、何とか周知徹底しながら、献血への協力者を増加してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。

小美玉市では、献血車、年何回ほど来ているのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 今年度の、まず実績でございますが、16日間で延べ25か所の会場で献血を行っております。合計の協力者につきまして、今のところ692名の協力ということがございます。

なお、実績につきましても、30年度の実績と比較しまして、やはり減少しているという、29年度は748人、30年度が593人でございますので、31年度、本年度は、やや持ち直して692

人のご協力が得られたという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

これらの県立高校などで、小美玉市のほうで把握できてはいないかと思いますが、高校のほうにも献血は行っているのか、もし市のほうで把握していれば、お伺いします。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 毎年、中央高校の学生さんをお願いをしております、協力をいただいております。まず200ミリリットルの採血者ということで、中央高校の方、今年度もお願いをしております、実績は26名でございます。例年25前後の協力をいただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

私自身、高校の間に20回献血しているので、今ね400ミリリットルも、高校生はできないと思うんですけども、本当に今、この血ってすごく重要なものなので、便宜を図って行っていただきたいと思います。

続きまして、50ページ、新規事業として立ち上がりましたこの子育て世代包括支援センター事業ということで、先ほど来の説明のほうでも四季健康課の中に設置されるということで、事務内容をもう少し詳細にご説明いただければと思います。お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） まず、配置する職員は、保健師と助産師と社会福祉士の3名を配置予定しております。基本的には、妊娠から出産、また出産後の子育てに関する相談業務ということがございます。必要に応じましてケアプランを作成し、きめ細かい支援プランを作成の、本当に産後ケアにつなげていくと、そういうサービスにつながるという相談業務を行う予定でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

これって別室を設けるとかそういうのではなく、またこちらでもそういったセンターを開

設しましたということで、小美玉市って先進的な事業展開をしてくださっている、それに関しまして感謝しますが、周知とか告知というのがなかなか十分でなく、利用したい人のところまで届いていないという事例も多々ありますので、せつかく始められる事業ですので、その辺の徹底のほうもお願いしたいと思います。これは要望という形になります。

続きまして、54ページ、障害者地域生活支援事業ということになります。

これも昨年も要望させていただいておりますが、障害者の方がスポーツをする機会をぜひ増やしていただきたいと思います。市全体として行っている目玉というのが年1回のこの障害者スポーツレクリエーション教室開催という形になっております。実際にそれぞれ障害をお持ちの方たちが事業所に行って、仕事に従事されている方がいらっしゃったりとかして、施設にいらっしゃる方もおりますのが、施設などに入居の場合なんかは、そちらの中で運動とかできていると思いますが、やはり在宅で過ごされる方、大変、運動する機会というのがどうしても少なくなってしまうと、実際にそういったお子さんを育てている方にお伺いしましたらば、やはりちょっと肥満につながってってしまうということをお伺いしておりますので、ぜひ市全体としてもそういった施策を、この支援事業の中にさらに、スケジュールというか、組み入れていただきたいと思います。その辺について、見解、お伺いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの植木委員のご質問にお答えいたします。前にもそのようにスポーツ大会につきましては、ご要望のほうは頂いておりますが、すみません、なかなか回数を増やすところまで至ってはおりませんが、今後、内部で検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 来年度予算には同じことを質問しないで済むように進めていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

あと、56ページ、障害者虐待防止対策事業という内容で、増減率がゼロではありますけれども、この前年度も同じ形だと思っております。何を根拠に、この予算設定を行っているのか確認させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの障害者の虐待防止対策事業、予算のほうが一時保護施設の利用の扶助費となっておりますが、本年度の利用はなかったんですけれども、来年も緊急の一時保護の利用ということで、8日、1週間分を3人分ということで、予算のほうを計上してございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、ありがとうございます。

こういった予算というのは、増えないで、また使わないで済むということが一番だと思いますので、継続して予算は取っておいていただきたいと思いますので、お願いします。

あと、すみません、多くて。59ページ、日常生活用具給付事業ということで、電磁調理器、また家庭用火災警報器の貸出しについて計上されております。金額でいきますと、それほど高い金額ではありませんが、実際に、これ、年どれぐらいの方が利用しているのか、また利用者に対して告知方法がどのようになっているのか、こういったものがあるというのが該当する方たちに十分に知れ渡っているのか、それも含めて確認させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

昨年度、30年度の実績でございますが、火災警報器1個の実績がございました。

こちらの事業につきましては、3月の広報紙に高齢福祉事業ということで広報を掲載してございまして、そういった形で広報のほうを進めてございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。

ケアマネジャーを通してのお知らせとかというのはないのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員おっしゃるとおり、ケアマネを通してお知らせいただくというのも望ましい形だと思いますので、これはもちろん市の包括の職員も分かっている事業ではございますので、ケアマネさんのほうにも広くお伝えして、必要な方には支給されますような働きかけをお願いしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 該当する方に個別に届くように対策を行っていただきたいと思います。

いますので、お願いいたします。

最後の質問にさせていただきます。ちょっとお待ちください。失礼いたしました。

66ページ、民間保育所等補助事業の中に障害児保育事業補助金が計上されております。小美玉市内でこの障害児の方を受けてくださっている保育所というのは幾つありますか。教えてください。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○介護福祉課長（笹目浩之君） 植木議員のご質問にお答えいたします。

障害児保育事業補助金を実施している保育園でございますが、申し訳ございません、調べさせていただきます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 予算計上している以上、それは把握しておいていただかないと困ることですので、速やかに教えていただければと思います。

以上です。以上で終わりにします。

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩をお取りいたします。

午後1時半より再開いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午後12時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの植木委員の質疑に対しまして、執行部のほうから答弁を求めます。

笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、先ほどの植木委員のご質問、民間保育所等補助事業の中で、障害児保育事業補助金についてでございますが、現在市内13園ありまして、受入れ可能な園としては13園全部が受入れ可能となっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

実際に現在受入れているところは、可能な数は全てということで、実際に受入れている園

数が分かれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 予算措置しておりますのは、概算で予算しております、現在入所している園等を鑑みまして、予算取りしているのは7園を今入所している状態ですので、そこを鑑みて予算措置しております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

最後にもう一つ、これらの確認になります。46ページ、母子保健事業になります。新規事業になります子ども・子育て支援ということで、産前産後ケアが始まっております。これから宿泊等も進めるということですが、この事業内容についてももう少し詳細にご説明いただきたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 宿泊型のショートステイでございますが、令和2年度より医療機関にしまして霞ヶ浦医療センターにおいて契約を取り交わす予定でございます。1泊当たり6,600円の自己負担を徴収いたしまして、実際の費用としては総額4万4,000円の費用でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

助産師さんのところなんかでも、こういった宿泊をしているところなどもあるかと思いますが、近辺ではそういったところは見つからなかったということではよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） この産後ケア事業として宿泊型で行っているのは、水戸の山縣産婦人科のみでございました。土浦方面で探しましたところ、霞ヶ浦医療センターで行っているということが分かりましたので、そこの契約ということになっております。そのほかの助産師がいる施設にしましては、残念ながら通所型デイケアという日帰りの産後ケアしか行っていないという状況でございました。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

産婦人科の少ない中、こういう体制でもっていただいたことに感謝いたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） よろしく申し上げます。

説明書の44ページの保健衛生事務費の補助金についてなんですが、不妊治療費補助金ですね、470万円というようなことで10万円掛ける47件の予算ということなんですが、これまでの実績はどんなふうになっていますか、いかがですか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 過去の実績でございますが、平成29年度は申請の方32件、30年度は47件でございます。今年度3月6日現在では申請者の方42名の方でございます。予算編成上では一応過去の実績を踏まえて、47名という見込みで計上しております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） どんどん増えているというようなことで、3月末で42件というようなことなんですが、この不妊治療によってですね、どうしても何回やっても出産できなかったというような人と、めでたく治療によって出産できたという事例があるかと思うんですが、本市においてはそのようなできた、できないという事例はつかんでおりますか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） できる限りで過去の届出があった方について、翌年度に關しまして妊娠届出があるか、または出産されているかということで一応状況を調査しております。

まず、28年度までの実績でございますが、妊娠率といたしましては27.6%の方が妊娠に成功されていると。29年度に申請された方につきましては、現在まで妊娠された方は39.1%、30年度申請された方については40%という妊娠率でございます。今年度の申請につきましては、まだ途中でございますので、結果が出ておりません。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

3割から4割の方がこの治療によってですね、出産できているという実態が今分かりまし

た。ありがとうございました。

続いて、57ページの生活保護事業についてお尋ねいたします。

生活保護事業の予算が8億3,884万6,000円ですか、9.4%増と。そういう中で生活扶助費が2億3,300万円、それから医療扶助が4億4,528万1,000円というようなことで、本市の生活保護被保護人員数は総人数で何人になりますか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 生活保護の人員、世帯数につきましては、令和元年12月1日現在で世帯数394世帯、保護の人員で465名となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございました。

465名というふうなことで、1,000人当たりになると統計によりますと8.62というふうな数字かなというふうに思います。

それと、就労自立給付金が20万5,000円というふうなことで予算になっていますが、この実績なんです、ここに書いてありますように安定した仕事に就いたこと等によって、保護を必要としなくなった者に対する支給だということなんです、就労、自立したと、生活保護から。こういう人数についてはいかがですか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 就労のほうの自立支援なんですけれども、令和元年でいきますと、手元にきちんとした資料を持ってきていなくてあれなんです、たしか10名ぐらいの就援の支援をいたしまして、そのうち7割ぐらいですかが就労をいたしまして、そのうちたしか3名ぐらいが生活保護のほうを自立ということで廃止しております。残りの人数につきましても就労したということで、若干収入があるということで、生活扶助費のほうも少し少なくなっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 7割、7人ですか、保護から脱して何とか就労、自立しようという努力ですね、これが大事かなというふうに思います。

それから、よく言われるんですが、生活保護が不正受給じゃないですけども、そういう人がいるんじゃないかというようなことでよくお話を聞くんですが、不正受給対策といいま



すか、そういった調査活動はどのようにやっていますか。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問、不正受給につきましての調査ということになりますが、こちらにつきましてはケースワーカーのほうで各生活保護の受給世帯のほうを決められた日数ですね、ケースによりまして1か月であったり、3か月であったりするんですけども、そのときに例えば就労している者につきましてはきちんと就労の賃金の明細のほうを頂いたりというようなことをしておりまして、もしも後から隠れて仕事をしていたりとか、あと何か例えば年金なんかの額が決まって、新たに金額が増えたりとかという者が後で分かった場合には、その分を返還していただくような形でしております。取りあえず小美玉市のほうでは、現在のところそういう不正受給については確認をしておりますので、今後ともきちんとそのようなケースワーカーのほうの調査をきちんといたしまして、そういったことのないように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

ケースワーカーといいますか、調査活動をしっかりやっていることで、不正受給者は現在のところ見当たらないということですね。ありがとうございます。

最後に、次の58ページなんですけど、敬老会事業2,180万7,000円という予算で少し増えているということなんですけど、そういう中で敬老会事業のですね、敬老会長寿者の祝い金記念品というのが1,198万8,000円出ているんですけど、内容についてお聞きしたいんですけど、最高齢者長寿記念品ですね。最高齢者が1個で5万2,000円、それから100歳達成者が25個ですか、9万3,000円、それから米寿達成者が260個で53万3,000円と、それから金婚達成者が60個で9万9,000円ということになっているんですけど、どういう記念品を配布しているのか、その辺お分かりでしたらお聞きしたいと思うんですけど、よろしく願いします。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 小川委員のご質問にお答えいたします。

敬老会の長寿祝い等記念品といたしまして、最高齢者の方でございますが、褒状入れの額と、品物でいいますとダウンケットのほうを差し上げてございます。100歳の方については、やはり褒状入れの額と肌掛け布団について差し上げております。次に、米寿の記念品でございますが、29年度までは座布団だったんですけども、そういった座布団ですと、例えば病

院とか施設とかでは邪魔だから持って帰ってくださいということと言われるんだと。あとは滑って危ないんだということもちょっとそういうお声も聞きましたので、昨年からデジタル日めくり電波時計ということで差し上げています。あと金婚式の記念品は夫婦茶碗でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ご丁寧にありがとうございました。

以上で終わります。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませんか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、1点目が43ページの小美玉市医療センター経営改革事業の中で、一番下の行、地域医療存続交付金が2つ、1つは今までの指定管理料相当額、それと新病院建設の2つの項目で2年出し、今までは指定管理だけだったけれども、今後この費用、民設民営化の中でどういうふうになっていくのか、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問でございます。地域医療存続交付金につきましては、委員おっしゃるとおり、これまでは指定管理相当額として、民間移譲になってから年間1億5,000万円ということで交付していたわけでございますけれども、令和2年度は医療センター、新病院が完成する予定でございます。その完成に併せまして指定管理相当分は新病院開院までの日割計算で、令和2年度から新たに新病院建設整備費として初年度分として1億5,000万円はマックスで予算のほうは計上させていただいておりますので、令和3年度からは今度逆に指定管理相当分がなくなって、新病院建設整備費のほうだけになるというような状況で、10年間交付するというようになっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

そして、指定管理料の件ですけれども、日割りで今後計算するんだ。今のところ、これがオープンするとなくなるわけですが、いつを期限にするわけですか。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問、いつにするのかということでございますが、新病院の開院ですね。今のところ令和2年11月に仮オープンするということで工事のほうを進めておりますので、その時期になるということで考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） じゃ、そのときは減額補正が出るというふうに理解していいんですね。分かりました。

次に、次のページの先ほどこの地域の病院の当番制で小美玉市がどういう立場かというのはよく説明していただいたので、かえってありがたいのかなというふうに感じましたが、一応当番医としての業務、特別に当番の市になると、何か特別にやらなきゃいけないようなことがあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 病院に支払う、支出する業務、事務の業務が発生することでございます。会議を年2回開催するんですが、その主催者になるということと、その書類のやりとりですとか、病院との連携ですとか、支払いの業務について当番市が行うと、そういう状況でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 事務管理的なことが増えるということですね。分かりました。

次に、51ページの初めの社会福祉事務費の中で、一番最後のところにボランティアセンター活動事業費補助金とありますが、これもうちょっと説明していただけたらありがたいです。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問のボランティアセンター活動事業費補助金につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をしております、そちらのほうの委託している活動の補助金になっております。ボランティアの加盟の団体数というのが全体的には分からないんですけれども、連絡協議会というものがあまして、そちらのほうに加盟している団体数が現在39団体だと聞いております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 分かりました。

その中の一つに入っておりますので、そこにそういうふうな活動になっているんだということが分かりました。どこかにセンターがあるのかなということのを思いましたので、伺わせてもらいました。

じゃ、次に移ります。次のページの災害援護資金貸付金のことについて、実際にどの程度、これ借入れがあったのか、どういうふうな形になっているのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） こちらの災害の援助の貸付けのですけども、こちらは東日本大震災のときの被災者に対して貸し付けているもので、現在4名の方に貸付けをしております。今回、償還金が増えたということで、貸し付けた日によって据置期間というものもございます、令和元年までは3名の方の償還が始まっております、来年度から残りの1名の方の償還が始まるものですから、金額のほうは増となっているものでございます。1人頭の金額のほうも言ったほうがよろしいですか。

○13番（福島ヤヨヒ君） いいです。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 東日本以後、その後の拡大で災害見舞金といって火災等の様々な災害にも対応していただける見舞金はできましたけれども、実際に東日本じゃなくて火災等でこういう資金も借りている人がいる、今後出るとかというそういう予測的なことも含めてちょっとここ説明をお願いできたらと思っています。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問ですけども、今現在では震災のときの貸付け以外のものでは貸し付けているという例はございませんが、一応ですね、災害援護資金貸付金ということで、全壊であった場合、そういったものがあつたときのために1件350万円の予算のほうは一応確保させていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） あのような東日本のような地震がいつ来るかも分からないということもありますけれども、それ以外の災害も台風もありますし、やっぱりこの確保だけはお願したいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、次が62ページの結婚子育て応援事業委託料、そのほかにも婚活事業とかいろいろありますけれども、実際的にこの費用でどういうことをやっていて、成果といたらおかしいかもしれませんけれども、現実的にそれによっていい結果が生まれたとか何かあったら、ちょっとお聞かせ頂きたいなと思っております。もちろん、その下の結婚相談運営協議会の負担金も含めていろんな形で今そういう応援をしていますので、ここの事業的なこと、そしてその後の成果的なことがあればお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では福島委員のご質問、結婚推進事業の中の結婚子育て応援事業委託料でございますが、これにつきましては小美玉市内中学2年生を対象に平成30年、去年からライフデザインセミナーというのをやっている事業でございます。現在の中学校2年生の考えている就学、結婚、子育て等に関しまして、現在どう思っているのか、そしてセミナーを行った後に考え方がどういうふうに変ったのかという事業に、去年が玉里中学校、今年が小川北中学校、来年度に関しましては、校長会とかにもお諮りしまして、市内4中学校全てを事業対象としてございます。

今年度の実績が先日報告書として上がってきましたが、変わった点といえばですね、結婚したくないと思っていた方も、このセミナー後には、結婚したい、子育てもしたいと、そういう実績等も上がっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 中学生に対しての昔でいえば性教育をひっくるめた生活設計というのか、人生設計それを教えるための費用だということがよく分かりました。とてもこれは大事なことだと思うんです、実際に。子供たちが本当に健全に大人になって、そういう結婚生活が送れるまず第一歩のところを、今までは学校を定めていたけれども、全部の学校にということとはとてもいいことだと思っておりますので、しっかりと推進していただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

最後にもう1点、保育委託関係で66ページになりますけれども、まず初めに、保育園の待機児童という、待機は今小美玉市はどのようになっているのでしょうか。特に1月からの待機あるかないか、まずそこをお聞かせください。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、福島委員のご質問、保育委託事業の中の保育園待機

児童の件数ですが、保育所入所申込みいろんなところの申込みがありますが、第1希望、第2希望、第3希望まで取っております。必ずしも第1希望、第2希望に入れるわけではございませんが、施設内空いている保育園には推薦して入れるようお勧めしておりますが、保護者の事情等により、そちらの保育園には入所しないという方もたくさんいらっしゃいます。でも保育所入所に関しましては、30分圏内の保育園であれば、そこに入れる可能性があるのであれば、そこは待機児童としてはみなしておりませんので、現在のところ小美玉市としては待機児童ゼロということになっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） そういうカウントをしていくと、多分待機はないと思うんですけども、やっぱり希望のところに入れたい、既に保育園に入るのにそれぞれの就労関係から点数制で点数が低くなっちゃうと順位が下がってくるという話も聞いておりますけれども、うちはもう5月から入れるんですというふうに、はっきりいって残念だけれどもという人がいたので、実際に待機がいるのかどうかを確認させていただきました。そういうことに対してはどう考えたらいいのかな。その考え方もし言えるのであれば、そういう人たちにじっと我慢して、仕事を持っている人に1か月というのは、それなりの重さもあると思いますので、5月からは言っているのが上乘せというか、融通して入園できるということ、可能性を込めて5月からという返事になっているのかなと、私は推測しているんですけども、その点どうなんでしょうね。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 福島委員おっしゃるとおり、5月からは割増人数というのがありまして、4月の入所時点とは違って、クラスに何人か入れるような見込みで計算はしておりますが、やはりいろいろな事情により入れない場合がありますので、毎月入所調整はしております、その入れる段階にありましては保護者のほうには連絡しておりますが、なかなかそこは難しいといった状況でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 制度としてそれが決まっているので、制度を犯すわけにはいきませんし、親御さんは親御さんなりの事情もあると思いますけれども、それがうまくいくことを願っております。これ以上はしょうがないことなのですが、そういうことが起こらないよ

うな対策を今後練っていかなければいいなと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 何点かお聞きします。

43ページ、医療センター経営改革事業の中なんですけれども、一番下の負担金及び交付金の中で新病院建設整備の1億5,000万円の先ほどの説明では10年間アッパーですよということなんですけれども、この建設事業の全体の経費をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの長津委員のご質問でございますけれども、新病院建設整備の全体の経費でございますけれども、今こちらで金額を把握しているのは新病院の工事費、こちらが16億5,000万円と設計監理費が7,560万円、合わせまして17億2,560万円ということで伺っております。それ以後、今度、新病院が開院したならば今の建物を取り壊して、その後、駐車場整備の外構工事になるわけですので、その辺は今後ということになってまいります。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） そうすると、2分の1が限度ですよ、限度は。30億円を超えない10年分になると1億5,000万円にならないのではないのかなと思うんですけれども。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 先ほど申し上げた工事、設計監理のほかにも今後出てくるということで、駐車場整備、外構工事、それと併せまして、すみません、先ほど漏れましたけれども、医療機器等の整備等も含まれます。この辺の数字もまだこちらでは頂けない状況でございます。それらを含めて最大で15億円を限度に交付金を交付するということになっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 15億円というのは2分の1がアッパーだから15億円なんでしょう、あの規定を読むと。まだあと七、八か月しかないのにこの数字がまだ分からないんですか、大体外構も機材も、それで交付金額が大体で出しちゃうんですか。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 今回の予算の計上のほうは、上限ということで計上させてい

ただいておりますので、先ほど申しあげました工事費等、設計監理費以外の部分はこれから医療センターの民間移譲した古宿会のほうから連絡を頂いて、調整していくということになってまいります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 分かりました。

次に、62ページです。結婚推進事業、ここで結婚相談員は分かります。それから報償費で配偶者あっせん奨励金もこれ成立したら出すという制度だと思うんですけども、そのほか今度は委託料で総合戦略、これダイヤモンドプロジェクトだと思うんですけども、結婚子育て応援事業の委託料266万2,000円、申し訳ないけれども、今年度、今まででいいですから、どういう事業効果が、あっせんの報奨金もあるし、結婚相談員等のあれもあるし、ここでダイヤモンドプロジェクトで子育て応援事業の委託ということ、結婚のですね。結婚子育て応援事業委託もしてあるということなんですけれども、どういう事業効果が大体見えているかお願いしたいと思うんですけども。

○委員長（村田春樹君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、長津委員のご質問にお答えいたします。

結婚子育て応援事業委託料に関してでございますが、先ほど福島委員のご質問にあったように、中学生を対象にしたライフデザインセミナー、これを実施しております。単年度、平成30年度と今年度に関しましては、契約金額としましては80万円程度でございますが、令和2年度に関しましては4校を実施いたしますので、見積り等を聴取いたしまして266万2,000円を計上しております。それでよろしいでしょうか、委員。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 分かりました。

次に、51ページ、民生委員関係の経費なんですけれども、民生委員の推薦委員会報酬、これ6万円なんですけれども、推薦委員会というこの組織の説明とメンバー12名でしょうけれども、このメンバーを説明した後、後で委員長、これメンバーの一覧表をもらってよろしいですか。

○委員長（村田春樹君） 許可します。

岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えいたします。



民生委員の推薦会というのは、小美玉市の民生委員、児童委員、こちらのほうを決めるためにどういった方が適正で適格な方というか、民生委員、児童委員として務めていただいてもいいかというようなことで候補のほうを選びまして、この方が本当に適正であるかというのをこの中で審議していただくような形になっております。推薦会の下に準備会というものがあまして、そちらのほう各単位の民生委員、地区ごとですね。小川、美野里、玉里、各地区のほうで推薦準備会というようなものを開きまして、その後、そこで選ばれた推薦する方を推薦会のほうに上げていただき、その中でもう一度この方を民生委員として県のほう、国のほうへ推薦してもいいかどうかというものを決めるための会でございます。推薦会の報酬は12名ということにはなっておりますが、委員の定数が14名以内ということになっておりまして、小美玉市でも14名推薦会の委員として委嘱させていただいております。

推薦会の委員につきましては、市議会の議員、現在民生委員である方、それから社会福祉事業の実施に関係のある方、また区単位としての社会福祉関係の団体の代表の方、教育関係者、行政機関の職員、学識経験者ということで7つの一応区分になっているんですけれども、各2名以内ということで委嘱させていただいております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 了解いたしました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

島田委員。

○4番（島田清一郎君） 43ページなんですけれども、新病院建設整備費なんですけれども、先ほど長津委員の質問の中で、30億円の中には医療機器も入るというようなことでしたんですけれども、何か四、五年前にMRIでしたか、高額な機械を買ったと思うんですけれども、防衛省の補助かなにかで、こういうのも移設して使うんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいま島田委員のご質問、MRIのことかと思えますけれども、MRIはたしか古宿会の前の幕内会のほうで持っていた機械で、それを置いていったんですけれども、何年か前にちょっと故障しまして使えない状態で、既にもう今使っていない状態で撤去したというような状況になってございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） あれなんかも億単位の金額だったような記憶があるんですけれども。

- 委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。
- 医療保険課長（服部和志君） MRIは、こちらでうちのほうで買った機械ではなかったと記憶しているんですが。
- 委員長（村田春樹君） 島田委員。
- 4番（島田清一郎君） 医療機械は今の病院であるものを使い回しというか、新しい病院のほうに運んで使う部分というのはかなりあるんでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。
- 医療保険課長（服部和志君） 病院が新しくなるに伴いまして、医療機器も新しいものをそろえる部分もあるかと思えますけれども、現在の医療機器でもし仮に古宿会のほうで使われるということで使いたいということであれば、その辺は調整していきたいなというふうには考えるところです。
- 委員長（村田春樹君） 島田委員。
- 4番（島田清一郎君） できればなるべく使い回ししていただいて、小美玉市の負担金が少なくなるような方向というのが必要かと思うんですが、いかがでしょうか。
- 委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。
- 医療保険課長（服部和志君） すみません、失礼しました。
- 医療機器の部分につきましては、民間移譲の際に無償譲渡ということで一応古宿会のほうにお貸ししてありますので、古宿会のほうの判断で使えるものは使うということになってくるかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（村田春樹君） 島田委員。
- 4番（島田清一郎君） 30億円というアッパーが決まっていますから、それはその中でやっただければいいと思うんですけれども、なかなか費用がかさむからもったいないという気がします。この件に関してはこれで結構です。
- もう1個だけすみません。45ページの表が出ているんですが、定期接種の欄の一番下に未接種と書いてあるんです、3つ。この未接種について説明をお願いしたいんですが。
- 委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。
- 健康増進課長（小貫智子君） これは接種を受けに医療機関に受診した結果、例えば問診の段階で接種が適さないと医師が判断した場合については、その分の費用が実はかかっております。その費用となっております。
- 以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 島田委員。

○4番（島田清一郎君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労さまです。

予防衛生なんていうことで全般的なことでちょっとお聞きしたいんですけども、今現在、新型コロナウイルスに関して情報がとにかくテレビ、ラジオとか、マスコミでやっていますけれども、茨城県の状況とか、小美玉市の状況とか、そういうなのは執行部のほうが早く情報が入ってくると思うんですが、現在の状況はどういうふうなことになっているのか。それ分かれば。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 適宜、県の疾病対策課及び小美玉市を管轄している水戸保健所の保健指導課のところと連携を取りまして、情報の共有を図っているところでございますが、現在のところ全く茨城県では、検査は実施をしているようでございますが、陰性という判断がされているのが続いていると。もし県内で陽性者が発生した場合には、健康増進課のメールアドレスに県から情報が入ることになっておりまして、休日につきましては私の携帯のメールアドレスのほうに届きますので、それで保健衛生部長のほうに連絡をしてから、皆さんに周知するということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 分かりました。

それで、もしそういうような事態が発生したならば、いち早く住民にも広報しながら防疫体制をお知らせしなければならないというふうに思っております。今回の一般質問でもマスクの保有だかというか、備蓄、それがあったんですけども、国でもって札幌あたりには1軒当たり5枚ずつか、配布したんですね、これ国の制度でやると。今現在、小美玉市で何枚あると言ったんだっけ、マスクの数は。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 先日の一般質問で回答させていただいた枚数は1万5,000枚でございます。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） その1万5,000枚は今もまだあるの。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 答弁後は出しておりませんので、現在もその数を維持しております。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） いつまで備蓄しておくつもりですか、使い方のマニュアルとか、配布の仕方、もう今ほかの町村では医療従事者の役所の関係の人とか何かにも新聞に出ているわけだ。なので、いつまで取っておけばいいのか、使わなかったら意味がないんで、その時期と配布の仕方とか、そういうふうなマニュアルはできているのかどうか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） この備蓄に関しましては、新型インフルエンザの対応ということで特措法に基づきまして備蓄をしているものでございます。まず、当初の備蓄の量に関しましては、通常公共施設が滞らないようにということで、職員の人数掛ける30日間という数字でマスクの数を備蓄しているということでございます。

実際、現在は確定申告を行っている建物、スペースにその職員とかと来場者の方でマスクが必要なんだけれども、ないという方については、そういう会場の場で配布も行ってございまして、先日の児童クラブの運営についてもマスクを給付しているという状況でございますので、確かに県内、発生した後のパンデミックが実際どうなのかというところを見越した上で、冷静な判断で協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 分かりました。

とにかくですね、手遅れじゃ困るので、予防だからあくまでも、適切な措置なもとの消化していく、そのための備蓄だと思うんで、いつというようになるか分からないけれども、もうここへ来てはそういう時期に来ているのかなと思っております。いつ使うんだったらもう今でしょうということだよね。そういうふうなことでひとつ対応してください。よろしく願いします。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑ありませんか。

田村委員。

○16番（田村昌男君） 1点ほどお伺いしたいんですけども、寿荘の用地でございましてけれども、今まで使っていた駐車場を返して、新しく購入するんですよね。この今まで使って

いた土地が交渉しておじゃんになったのか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 昨年度末から指定管理者に移行する前の段階から、継続的に借地の地権者の方と交渉を続けてずっとまいった次第なんですけど、全く結果的には応じていただけなかったという状況でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） これ何で交渉に応じてもらえなかった、原因は何なんですか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 指定管理者に移行するに当たりまして、引き続き現在の地権者の方は中の食堂を運営されておりますので、その食堂が運営の継続的にできるようにということで指定管理者と地権者の方と行政のほうで対応してきた次第でございますが、年度末ですね、指定管理者側と借地の地権者の方との間で、運営に当たりまして合意が得られなかったということございまして、結果的に全員採用する方向で動いてはいたところなんですけど、その2分の1の方の採用という結論が出たことによりまして、ちょっとご納得頂けなかったということで、結局辞退をされた。その結果、全く話合いに応じていただけなかったと、そういう経緯でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） この土地の件の場合は、前の地主と今度指定管理者が替わったんで、その指定管理者との間で交渉したということなんですか。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 借地の交渉につきましては、あくまでも行政が借地の地権者と交渉するという立場でございますので、指定管理者につきましては、その採用、雇用に当たりましてのやりとり、借地の継続の交渉というのは行政側が借地の地権者とやっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） これかなりの土地所有と舗装工事ですね、新たに。それと正門を替えるということでかなりの費用を使っているんだけど、駐車場に係る工事があそこで坪約4万ぐらいすると、計算していると思うんだけど、これよりちょっとした色づけがあれば、この人は土地を売ったわけなんですよ。

○委員長（村田春樹君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） その辺りも私どもはなるべくいい条件で交渉をしたいと思って臨んではいたんですが、本当に一言もこちら側の要望を聞いていただけないと、そのま  
ず一步が全く受け入れられなかったという結果でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） 行政のほうの口の利き方でやっているからさじ加減ができなかった  
のかもしれないけれども、これは地主は今後悔しているみたいなんだけれども、話し合おう  
というようにはなったわけなんですよ。それを市がかっぱり投げちゃって、言葉悪いけれど  
も、今のあれでは、今の市長は旧小川の施設をみんな売っちゃうんだものな、どういうわけ  
か。ですから、もっと力を入れて交渉してもらわないと困っちゃうわけですよ。かなり費用  
をかけてやっているわけですから、これ市民税の税金を使ってやっているわけなんだから、  
もうちょっと手をつけた交渉して、今までの土地を利用して、活用してもらいたかった、そ  
んなふうにするんですけれども、今後まだこういうのが出てくると思うんですけれども、よ  
く手をつけてやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 51ページの社会福祉事業に関することなんですが、以前から何度かお  
聞きしているんですけれども、避難行動要支援者名簿の作成が会議されていると思います。

こちらの登録人数を把握しているのであれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問で要支援者名簿の登録人数ということでご  
ざいますが、同意をいただいている方の登録人数が286名となっております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） こちらの名簿のですね、こちら個人情報のことがあるんで、全ての方  
に公表というのはまず無理なことなんですけれども、実際支援する側に対しての情報の共有  
は必ず必要ですんで、民生委員さんのほうに情報が行っているかと思うんですが、実際に有  
事の際に民生委員さんが286名、あと職員さん、社協などで多分支援に当たるのかなと想像  
するんですが、地域の消防のほう等でも対応に追われることになると思うんです。ただ、名

簿が実際に地域の消防団のほうには全然回ってはいない状況なんですね。この状況について考えをお聞かせ願いたいんですが、お願いします。

○委員長（村田春樹君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの質問にお答えをいたします。

確かに消防団のほうには、この名簿のほうですね、現在のところは開示してございません。民生委員さん等には見られるようなことにしてはいるんですけども、実際のところ現在のところその名簿を使って何かをしたかという、昨年度、台風の際に皆様の安否確認にその名簿のほうを使わせていただきまして、こちらのほう職員のほうで全てに電話をしまして、避難所のご案内等をさせていただいたような経緯がございます。ただ、消防団のほうにつきましては確かに個人情報等のこともありますので、今後検討をしていきましてよりよい方向、名簿のほうが活用されるような方向というのを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ぜひお願いします。実際に地域のほう避難活動という中で、フットワークが軽いのが消防団なんですね。そういった方がスピーディーに救助するのが一番支援をご利用する方にとってはベターなのかなというふうに考えておりますので、ぜひご検討のほうを要望します。

○委員長（村田春樹君） 質疑ほかはないようですので、以上で議案第20号 保健衛生部福祉部所管事項の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。開始は14時40分開始とさせていただきます。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの小川委員の質疑に対しまして執行部のほうから答弁がございます。

岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 先ほどの小川委員からの生活保護のほうの就労支援につきまして、申し訳ありません、人数のほうの訂正をさせていただきます。

就労の支援をした人数が7名でございます。そのうち6名が就労しております。そのうち

3名が生活保護のほうの廃止をしております。

以上です。

○14番（小川賢治君） はい、了解しました。

○委員長（村田春樹君） それでは、続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第21号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、議案第21号 小美玉市国民健康保険特別会計予算の事業勘定分につきましてご説明いたします。

121ページをお開き願います。

1の概要でございますが、我が国の国民皆保険制度を支える上で、国保は大変重要な役割を担っております。このような中、平成30年度から国保制度の改革により、都道府県が財政運営の責任主体となったことから、令和2年度予算においては、国保財政基盤強化策として、①、②で示した国施策を計上するとともに、保険給付に当たっては引き続き市町村が行うことから、医療制度改革の動向など、関係機関との連携による事業の円滑な運営に努めてまいります。

122ページをお開き願います。

3の歳入歳出の状況でございますが、総額で51億6,170万5,000円、前年度と比較いたしまして1億3,905万6,000円、2.6%の減となっております。

歳入の主なものといたしまして、1款国民健康保険税が10億8,681万2,000円で、前年度と比べて1億5,262万6,000円の減となっております。これは被保険者の減少によるものでございます。

5款県支出金につきましては、国からの公費を含め、県から市町村へ交付されるもので、36億1,547万7,000円、前年度と比べまして879万3,000円の増となっております。

7款繰入金は4億1,342万9,000円で、2,145万6,000円の増でございますが、一般会計からの繰入金の増額によるものでございます。

次に、歳出になります。

2款保険給付費は35億4,164万円で、歳出全体の68.6%を占めております。前年度比8,765万8,000円の増で、主な要因は高額な医療費の増加に伴う高額療養費の増によるものでございます。



3 款国民健康保険事業費納付金は14億5,291万5,000円で、前年度に比べて2億3,121万7,000円の減になっております。これは、保険給付費の全額を県が市町村に交付するための財源として県に納付するもので、県が市町村ごとの医療水準や所得水準を考慮して決めたものでございます。

123ページをお願いいたします。

下段の部分でございます。運営協議会経費は、前年度比6万1,000円、率にして21.5%減の22万3,000円を計上しており、減額の理由は会議及び研修参加見込みの見直しによる委員報酬の減でございます。

続きまして、124ページをお開き願います。

保険給付費の中で増減率の大きいものでございますが、中段の退職被保険者等療養給付費は前年度比1,011万5,000円、85.7%減の168万6,000円、125ページ、上段の一般被保険者療養費は前年度比286万1,000円、17.7%減の1,331万5,000円、次の退職被保険者等療養費は前年度比6万9,000円、92%減の6,000円を計上しており、減額の理由はいずれも被保険者数の減少によるものでございます。

続きまして、126ページをお開き願います。

上段の一般被保険者高額療養費は前年度比6,571万6,000円、15.9%増の4億7,877万4,000円を計上しており、増額の理由は高額な医療費の増加によるものでございます。

次の退職被保険者等高額療養費は前年度比239万1,000円、83.3%減の47万8,000円を計上しており、減額の理由は被保険者数の減少によるものでございます。

127ページの一般被保険者高額介護合算療養費は前年度比17万6,000円、74.6%増の41万2,000円を計上しており、増額の理由は高額な医療費の増加によるものでございます。

続いて、128ページをお開き願います。

国民健康保険事業費納付金の中で増減率の大きいものでございますが、一般被保険者医療給付費分は前年度比2億1,925万7,000円、19.3%減の9億1,467万4,000円、次の退職被保険者等医療費給付費分は前年度比52万4,000円、99.8%減の1,000円、下段の退職被保険者等後期高齢者支援金等分は前年度比20万1,000円、99.5%減の1,000円を計上しており、減額の理由はいずれも被保険者数の減少によるものでございます。

続きまして、130ページをお開き願います。

中段の指定公費は前年度比で6万6,000円、83.5%減の1万3,000円を計上しており、減額の理由は被保険者数の減少によるものでございます。

国保の事業勘定に関する説明は以上でございます。

続きまして、診療施設勘定、白河診療所について説明いたします。

133ページをお開き願います。

1の概要でございますが、白河診療所は引き続き地域住民の初期医療を基本に、地域に根差した診療所として運営を行ってまいります。

2の歳入歳出の状況でございますが、総額で1億2,228万3,000円、前年度と比較して1,014万円、7.7%の減となっております。

歳入の主なものでございますが、1款診療収入が8,300万1,000円で、前年度と比較して980万円の減となっており、主な要因は、外来患者数の減少を見込んでのものでございます。4款繰越金は800万円で、前年度と比較して300万円の増となっており、これは令和元年度の決算において歳入歳出差引き額の増が見込めるためのものでございます。

歳出につきましては、134ページをお開き願います。

一番下の医業費でございますが、前年度と比較して930万円、率にして15.4%減の5,110万円となっております。これは外来患者数の減少に伴う医療用薬品の減を見込んでのものでございます。

国民健康保険特別会計の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 予算説明書の122ページをお開き願います。

こちらのほうで国民健康保険事業費納付金というところ、平成30年度から県が財政責任主体ということで、ちょっとこの制度が変わったというところがあるんです。説明のところでは被保険者の減に伴うところが大きいかなと。そういうところでございます。そこで、小美玉市の標準保険料率というので、平成31年度に久しぶりに改定したかと思うんですが、まず今年は去年と同じ率でいくのかと。それともう1点、あと小美玉市として県の標準と比べてどれぐらいの位置にあるかという、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの谷仲議員のご質問でございます。

まず、国保の保険税率の件でございます。谷仲議員ご指摘のとおり、今年度令和元年度に保険税率を12年ぶりに改正いたしまして、その際にも県の示す市町村の標準保険料率も参考にしながら改正を行ったわけでございます。今年度も県のほうからは標準保険料率ということで示されておりまして、それに基づいて保険税率を決定するのは市町村になるわけでございますけれども、今年度はまず保険税率の改正は小美玉市は、今年度といたしますか、令和2年度は保険税率の改正は行いませんので、併せまして県が今回示してきた標準保険料率と比較しますと、今の小美玉市の保険税率は県の示した数字よりも低いという状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 1つ伺いますが、被保険者が減、全てそのほかのところでもいいんですが、高齢者が増えている中で、被保険者減というのはどういうことかなとちょっと私、今理解できなかったんですけれども、主にどういう理由でこの被保険者減になっているのか、もう一遍説明をお願いします。

○委員長（村田春樹君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただまの福島議員のご質問でございます。

被保険者の減少の理由ということでございますけれども、状況を説明させていただきますと、資料の131ページの参考資料ということで、一番上の表が被保険者の加入状況ということになっておりまして、年度の平均値を出しております。これを見ていただきますと、平成29年度は1万4,420だったのが、平成30年度が1万3,746、令和元年度は12月末までの平均ということで1万3,138ということで、前年度と比較して600人ほど減ってきているという状況になってございます。これらの主な要因でございますけれども、高齢化により後期高齢者医療制度へ75歳になって移られる方が多いというのが1つ、それともう一つ、社会保険の適用が拡充されまして、パート労働の方なんか社会保険のほうに適用になるというような状況もございまして、そういったことで毎年被保険者数は減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） はい、分かりました。65歳以上でも、今働かなければいけないと

いう、そういう時代の中で、国保ではなくて社会保険制度のほうに移行する方がいるということも分かってますし、それ以上にこれからは後期高齢者の方の問題にもなってくるということで、ここが減っているということは理解できました。分かりました。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 質疑、ほかに。

香取委員。

○2番（香取憲一君） すみません、1点だけお願いします。

白河診療所の133ページ、歳入歳出の状況の一覧表の診療収入の勘定科目の中に訪問看護収入1となって、増減0になっているんです。一応これここに明記してあるということは、要望があれば対応できる体制にはあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらは現在、体制はできておりませんで、一応科目保存で予算を1,000円ということで計上しておるのみとなっております。

以上でございます。

○2番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 質疑ほかにないようですので、以上で議案第21号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第22号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 議案第22号 小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について説明いたします。

135ページをお開き願います。

1の概要でございますが、制度の運営主体は茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、市は給付申請などの窓口業務、保険料の徴収を行っております。

2の歳入歳出の状況でございますが、歳入歳出それぞれの合計は5億8,423万4,000円で、前年度と比較して5,402万3,000円、10.2%の増となっております。

歳入の主なものとしたしましては、1款後期高齢者医療保険料が4億724万3,000円で、前

年度比4,178万6,000円、11.4%の増。

3款繰入金は1億6,733万3,000円で、前年度比1,262万9,000円、8.2%の増となっております。

歳出の主なものとして、2款後期高齢者医療広域連合納付金が5億1,834万8,000円で、歳出の88.7%を占めており、前年度比4,180万7,000円、8.8%の増となっております。

136ページをお願いいたします。

最後の部分、参考資料の2番目の表の保険料率でございますが、2月21日の茨城県後期高齢者医療広域連合議会において、令和2年度と令和3年度の均等割が4万6,000円、所得割が8.5%と決定されたとの連絡がございました。この決定内容につきましては市町村の当初予算には反映されておりませんので、今後補正予算で対応してまいりたいと考えております。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

後期高齢者医療保険特別会計の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） 質疑というよりも意見なんですけれども、来年度4月から後期高齢者の窓口負担、増える人が非常に多くなると思います。そのことでいや、困った、困ったこれからも医者もかかれないんだなんて言っている高齢者もいます。1割負担がかなりの人が3割負担になってくる。これは小美玉市でどうのこうのできるという問題ではないんですが、やっぱりそこでいろんな医療事務、これを支えていく地域、それぞれの自治体としてそういうことをどうのこうの言える立場でもないとは思いますが、やっぱり高齢者が増えてきて、先ほど国民健康保険のほうは減ってくるけれども、後期高齢者は増えてくると。負担も増えてくる。でも、やっぱり一番小美玉市全体的な医療がどうあるべきか、保険制度がどうあるべきかということもやっぱりそれなりに根本的に思っておいていただきたいなということを申し上げます。

以上です。意見です。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で議案第22号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第26号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

議福祉部長。

○福祉部長（磯 敏弘君） それでは、議案第26号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算説明書147ページをお開き願います。

1の概要でございますが、介護保険制度は2000年4月に、今から20年ほど前に介護を必要とする高齢者を社会全体で支える仕組みとして創設されましたが、高齢化率の上昇とともに、介護サービスに係る給付費も増加しております。今後も給付と負担のバランスを確保し、制度の保持に努めてまいります。

そこで、令和2年度介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算総額でございますが、それぞれ39億6,699万7,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして1億5,956万6,000円、率にいたしまして4.2%の増額となっております。

歳入の状況につきましては、1款保険料が8億5,753万9,000円で、前年度と比較いたしまして0.2%の増額となっております。65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億5,878万1,000円で、前年度比2.2%の増額、5款県支出金は6億4,943万2,000円で、前年度比20.5%の増額となっております。

3款の国庫支出金及び5款の県支出金ともにサービス利用者の増加により介護給付費負担金の増額が見込まれるための計上でございます。

前後いたしますが、4款支払基金交付金は9億6,710万円で、前年度と比較いたしまして1.1%の増額となっております。40歳から65歳未満の第2号被保険者数の保険料でございます。

続いて、歳出の主な内容につきましてご説明をいたします。

恐れ入ります、149ページをお開き願います。

一般管理費でございます。前年度比8,058万7,000円、率にいたしまして264.4%増の1億1,106万4,000円を予算計上しております。増額の主な要因は負担金、補助及び交付金で介護施設等施設開設準備費等支援事業補助金の予算計上によるものでございます。

次のページ、150ページをお開き願います。

一番下の趣旨普及事業でございますが、前年度比9万8,000円、10.1%減の87万2,000円を予算計上しております。

少し飛びますが、153ページをお開き願います。

上段の特定入所者介護サービス経費でございますが、前年度比2,771万9,000円、16.3%増の1億9,808万1,000円を予算計上しております。施設入所者数の増加に伴う給付費の増額によるものでございます。

その下の市町村特別給付費でございますが、前年度比135万円、50%減の135万円を予算計上しております。在宅介護の要介護4及び5の方を対象に紙おむつなどの介護用品購入に要する経費の一部を給付し、家族の負担軽減を図るものでございますが、前年度の給付実績を勘案し、計上してございます。

次のページを御覧願います。154ページでございます。

中ほどの介護予防・生活支援サービス事業でございますが、前年度比1,220万6,000円、20.4%減の4,769万3,000円を予算計上しております。減額の主な要因は介護予防通所事業委託料の減額によるものでございます。

隣のページ、155ページを御覧願います。

上段の介護予防ケアマネジメント事業でございます。前年度比33万8,000円、14.4%増の269万円を予算計上しておりますが、介護予防ケアプラン作成件数の増加に伴う作成委託料の増額によるものでございます。

次のページでございます。156ページでございます。

下段の一般介護予防事業運営費でございますが、前年度比125万円、24.6%減の382万5,000円でございます。地域介護予防活動支援事業及び認知症予防教室に関する委託料の減額によるものでございます。

隣のページでございます。

157ページでございますが、上段の基金積立金でございますが、予算額7,958万2,000円でございます。決算余剰金を積み立てるもので、介護保険事業の健全な運営に充てるものでございます。

その下、1つ飛びまして、第1号被保険者保険料還付事業でございますが、前年度比20万円、20%増の120万1,000円を予算計上しておりますが、死亡、転出、所得の更正等により、保険料の額が変更になった場合に還付を行うものでございますが、前年度の還付実績を勘案し計上してございます。

続きまして、159ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定でございます。歳入歳出予算総額は、それぞれ625万1,000円を計上

させていただいております。前年度と比較いたしまして20万3,000円、3.1%の減額でございます。

歳入の状況につきましては、1款サービス収入の予防給付費収入624万8,000円が主なものとなっております。

歳出の状況及につきましては、介護予防支援事業費において、主に介護予防プラン作成委託料でございます。

以上で令和2年度小美玉市介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

植木委員。

○7番（植木弘子君） 初めに、149ページ、介護福祉所管になります増額理由につきまして、補助金増額と入っておりますので、これをもう少し詳細にご説明のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

こちら長い名前でございますが、介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金と申しますのは、県の事業でございます。市内に特別養護老人ホームを開設いたしますときに1床当たり幾らという形で補助をいただくものでございます。こちら今で言うと、おととの時点で希望がある事業所で、もちろん精査いたしまして、そちらのほうを県のほうにお示しして、昨年うちに申請書を出していただいて通ったもの、今年度開設、具体的な建設にかかるお金でございますが、名称はちょっと申し上げませんが、美野里地内に40床の増床と、80床の新設の特別養護老人ホームを建設予定でございます。それに係る県からの補助を一旦市で受けまして、市からその法人のほうにお支払いするという補助の金額でございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

あともう一つ、154ページ、介護予防生活支援サービス事業ということで、こちら20.4%



予算が、これは減額理由が前年度利用者数実績に基づきということになっておりますが、介護予防通所事業委託料が減っているとなっておりますが、この委託が減っているという要因を教えてください。お願いします。

○委員長（村田春樹君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 大幅に減ってございます介護予防通所事業委託料等でございますけれども、いわゆる総合事業に係るお金の委託料をこちらでお支払いしておりますが、市内に社会福祉協議会と、事業所名を言わないほうがいいのかな、スマイルハートさんと事業所がございましてけれども、そちらにお願いしているものなんですけれども、今年度基準緩和型の通所介護ということで受入れを増やしていただきたいというところで予算を計上したんですが、なかなか総合事業というのは認定を受けない状態でも受けられるサービスなんです、積極的に受けていただくこちらの努力というのが必要だったと思うんですが、なかなか希望者がいらっしゃらないというところもございまして、今年度ある程度利用される方も増えてきたんですが、実績に見合った形でこちらのほうは委託料として次年度、もちろんもっと伸ばしていきたいというような思いもございまして計上してございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

介護福祉サービスのそういった事業所というのも増えてきていると思いますが、民間。実際に県に絡む部分とかなかなか難しい部分があると思いますが、これ本当、これからどんどんニーズといますか、必要性が高くなってくる部分ですので、さらに丁寧に事業を進めていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上になります。

○委員長（村田春樹君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、これも質問というよりも半分要望みたいなものです。一般質問でも言わせていただきましたけれども、これから施設に入るよりも、最後自宅という方もどんどん増えてくるかと思えます。もちろん施設に全部が入れるわけでもないし、とするとやはり地域の中でこの介護がどうあるべきか。高齢者の皆さんに聞くと、訪問介護とか、それからお医者さんが自宅に往診してくださる。先ほど白川診療所さんが今後訪問介護みたいな話もありましたけれども、やはりこの地域医療の中で大きな病院も確かに必要です。でも、地域の1軒、1軒に出向いていってくれる往診できるお医者さんが欲しいという

ことも非常に要望が出ております。地域での介護がどうあるべきか。施設を造るときはいろいろ国から補助がありますけれども、自宅で介護されている方の補助が非常に少ない。しかも分からないというところがあるので、そういうところにきめ細かく介護サービスができるような施策がどんどんできていってほしいなということを特に思いますので、すみません、意見をやっぱり言わせていただきました。

○委員長（村田春樹君） ほかにないようですので、以上で議案第26号の質疑を終了いたします。

これをもちまして保健衛生部、福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、ご苦労様でした。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第20号から議案第28号までの計9件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は3時25分といたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど長津委員の質疑において請求のあった資料を皆様のお手元に配付しましたので、ご確認ください。

これより議案第20号から議案第28号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、討論させていただきます。着座で失礼します。

議案としては20号、21号、22号、26号、27号に対して反対の討論をいたします。一括した討論とお聞きいただきたいと思います。

職員の方々が知恵を絞り、いろいろとつくっていただいた予算とは思いますが、しかし、世の中、貧困格差、ますます生まれて進んでおります。その対策、それがどこまでこの中でできているか、その点がなかなか見えてこない。

この中で例えばの話です。プレミアム商品券がございまして。これは低所得者、それは特別

に今回補正で出ておりますけれども、買えません。今回この予算の中で、それが予算づけられております。中小業者の方の支援も大切です。しかし、利用される方はやはり低所得者ではない。こういうような物の考え方中で、やはりもう少し低所得者に対する様々な、低所得者というよりも、誰もがその恩恵が受けられるような施策がもう少しあってもいいのかなと思っております。

そして、国保税に関しては、私は以前からも少し下げしてほしいと。しかもいわゆる子供に対する均等割税、これは何とか廃止してほしいという願いを込めております。

また、後期高齢者、先ほど申し上げましたけれども、負担が増えてまいります。これではますます貧富の格差、生まれてくる世の中になってまいります。介護制度もそうです。介護施設に行かれる方はいいと思っておりますけれども、そうではない方もたくさんいらっしゃいます。

ということも鑑みまして、先ほど申し上げました議案第20号、一般会計、そして21号の国民健康保険特別会計、22号、後期高齢者医療保険特別会計、そして介護保険特別会計、介護保険特別会計介護サービス、以上を含めて反対をさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

谷仲委員。

○10番（谷仲和雄君） 私は、議案20号、21号、22号、26号、27号に対しまして、賛成の立場から討論を行いたいと思います。

まず、議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

令和2年度は小美玉市第2次総合計画前期基本計画の中間年であります。まず初めに、新市建設計画に基づく小美玉市立小中学校規模配置適正化事業、羽鳥駅周辺整備事業及び広域幹線道路整備事業、また、令和2年度末までを期限とする震災復興特別交付税を活用し、3市1町で進める広域ごみ処理施設建設、これら4大整備事業において、財源の裏づけという観点から、年次計画の着実な遂行が求められるところであります。

令和2年度小美玉市一般会計予算案は244億9,600万円で、対前年度比5.7%の増、歳入において市税収入は63億5,457万円で、対前年度比0.8%の減、令和3年度から一本算定となる普通交付税は縮減期間の最終年となり、37億円となっております。

また、後年度の予算編成を確保するための一般財源抑制策として、枠配分対象経費の一律4%削減を実施しておりますが、財政調整基金繰入金は過去最大の14億6,700万円となり、

前年度に比べ、1億3,400万円の増となっているところであります。

歳出においては、性質別で新年度の令和2年度より会計年度任用職員制度が施行されることに伴い、人件費で40億8,155万円、対前年度比7.3%の増の反面、物件費は29億8,431万1,000円、対前年度比4.5%の減となります。

また、社会保障に関わる扶助費は38億1,577万6,000円、対前年度比6.1%の減、新市建設計画の進捗に伴う公債費は23億4,096万1,000円、対前年度比4.5%の増となっており、任意に削減することのできない義務的経費の総額で見ると、前年度から金額ベースで1億3,163万8,000円増えている状況であります。

主な施策事業について、継続中の4大整備事業の年次計画に基づく着実な実施のための予算計上を初め、ICT情報通信技術を活用した学習活動の充実を図るためのICT環境整備、語学指導の拡充や放課後児童対策事業、令和3年度美野里地区統合幼稚園の開園、幼小連携を進めるための竹原小学校幼小連携整備等々、小美玉市の特色ある教育の推進、教育環境整備のための予算が計上されております。

また、子育て世代包括支援センターの設置、市単独事業により、小児の所得制限額撤廃や中学生、高校生の外来診療まで拡充とする医療福祉扶助事業、文化活動の拠点となる小川文化センターアピオスの大規模改修、農作物の効率的、高収益な生産出荷体制を構築するため、県補助を活用した産地パワーアップ事業、玉里地区地籍調査事業、都市計画マスタープラン策定などの予算も計上されております。

一方、厳しい財政運営を踏まえ、行革推進係を行政経営課に格上げをし、行財政改革を押し進めるべく、本市が保有する公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うための公共施設建築物系個別施設計画策定、業務効率の改善を図るべく、AIを活用したロボティック・プロセス・オートメーションの本格導入など、先進技術導入事業など、行革推進のための予算も計上をされているところであります。

また、令和2年度は第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトの初年度であり、地方創生の一環として関係人口の増加等にも寄与するふるさと寄附金事業を初め、地域への愛着や誇り、当事者意識を兼ね備えたシビックプライドの醸成を図るべく、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの着実な推進のための予算も盛り込まれているところであります。

本予算案は、厳しい予算編成において、第2次総合計画の基本目標に沿って年次計画に基づく4大整備事業の着実な実施、医療、教育、福祉、地方創生、必要とする施策事業を中心

に苦心して編成された予算案であると評価するものであります。

以上の理由から、議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算案に賛成をします。議員の皆様におかれましては、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第21号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計予算案に対し、賛成の立場から討論を行います。

令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計予算案事業勘定は51億6,170万5,000円で、前年度に比較して1億3,905万6,000円、率にして2.6%の減、また診療施設勘定は1億2,228万3,000円で、前年度に比較して1,014万円、率にして7.7%の減となっております。これまで国民健康保険は我が国における国民皆保険制度の基盤をなす制度として、地域医療の確保に寄与、貢献してまいりました。しかしながら、急速な高齢化の進展や社会経済情勢の変化に伴う被保険者の減少など、構造的な問題を抱え、国保財政は脆弱化が進んでおります。こうした問題を解決するため、平成27年5月に成立した持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われているところは皆様御承知のとおりであります。

また、低所得者の多い国保保険者の財政基盤を強化するため、平成27年度から保険者支援制度に1,700億円の公費拡充を実施し、これに加え、平成29年度からはさらに1,700億円の公費投入がなされ、毎年3,400億円が措置されることになりましたが、これを確実に実施するとともに、必要に応じ、さらなる公費を投入するなど、引き続き財政基盤の強化を図っているところであり、国保財政基盤強化策として保険者支援制度事業、国保財政安定化支援事業を実施しているところであり、国保財政は県が財政責任主体となり、標準保険料率が示されておりますが、小美玉市は県の示した標準保険料率より低い状況となっていることでもあります。

また、国民健康保険特別会計は、単年度会計のため、赤字額については毎年法定外繰入れを行っております。一般会計の原資には国民健康保険加入者以外の方の税金も含まれており、税負担の公平性を担保するため、法定外繰入れの動向にも注視しなければなりません。小美玉市全市民の代表である議会は、この点を勘案し、評価を下さなければなりません。

以上の理由から、議案21号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計予算案に対する賛成討論といたします。

なお、この後、議案第22号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算、同じ

く議案第26号 令和2年度小美玉市介護保険特別会計予算案につきまして、これら2会計とも、やはり厳しい状況の中で苦心してつくられた予算案であると。特に現状を踏まえた中で、この予算案を策定したというところで私は評価をできるところだと思っております。

また、同じく議案第27号 令和2年度小美玉市水道事業会計予算案におきましても、大変厳しい公営企業会計として水道事業、この健全性を担保するために同じく苦心して作り出された予算案であると評価をしております。

以上、これらの観点から、議案第22号、第26号、第27号を一括して賛成の立場からの討論とさせていただきます。

以上で私の賛成の討論を終わりにいたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ賛同を賜りたくお願いを申し上げまして、賛成討論を終わりにいたします。ご清聴ありがとうございました。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

議案第20号 令和2年度小美玉市一般会計予算について、採決いたします。

本案についてはご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

議案第20号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和2年度小美玉市国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本案についてはご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

議案第21号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和2年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について採決を行います。

本案についてはご異議がありましたので、挙手により採決いたします。

議案第22号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和2年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算について採決を行います。

本案については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、議案第23号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 令和2年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について採決を行います。

本案については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、議案第24号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 令和2年度小美玉市霊園事業特別会計予算について採決を行います。

本案については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、議案第25号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和2年度小美玉市介護保険事業特別会計予算について採決を行います。

本案についてはご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

議案第26号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（村田春樹君） 賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 令和2年度小美玉市水道事業会計予算……

○13番（福島ヤヨヒ君） すみません、失礼します。ちょっと間違いました。私、勘違いし

てましたので、27号に対しては取り消したいと思いますが、できるでしょうか。

○委員長（村田春樹君） ここで暫時休憩といたします。

午後 3時43分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（村田春樹君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。委員会中ですので、委員会で採決を行い判断が可能ということですので、おはかりいたします。先ほどの福島委員の議案第27号の反対討論の発言を取り消すことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 次に、議案第27号 令和2年度小美玉市水道事業会計予算について採決を行います。

本案については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、議案第27号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和2年度小美玉市下水道事業会計予算について採決を行います。

本案については可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、議案第28号は可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました議案についての審査が終了いたしました。

進行を副委員長に交代いたします。

○副委員長（戸田見良君） 2日間にわたりまして大変お疲れさまでありました。

ここで委員長からのご挨拶をお願いしたいと思います。

村田委員長、お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、大変お疲れさまでした。

9日、10日と2日間にわたりまして特別委員会を開き、各会計当初予算について審査をいたしましたところ、執行部の皆様の明快な説明、答弁をいただき、心からお礼を申し上げます。

また、委員の皆様におかれましても、大勢の委員が多く質問をし、満足のいく説明をいただけたものと思っております。

昨日の当委員会の開会の挨拶の中で申しましたが、令和2年度は総額387億余りの当初予算が組まれております。これらの予算については、やはり費用対効果を念頭において、市民



の皆様への負託に応える事業予算であってほしいと願っているところです。

また、今回の委員会におかれましては、説明員の皆様、また、議員の皆様におかれましてマスク着用ということでご協力いただき、ありがとうございました。

結びに、充実した予算特別委員会の審査ができましたことに感謝を申し上げ、簡単ですが、委員長の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（戸田見良君） 続きまして、議長挨拶、笹目議長、お願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めまして大変お疲れさまでございました。

2日間にわたりまして、新年度予算の特別委員会ということで、慎重なる審議と執行部の皆様には丁寧なご説明をいただき、誠にありがとうございました。

審議の中では、委員から様々な建設的なご意見、ご要望もあったことと思います。市民が必要とするまちづくりを進めるためにも、これらの声を受け止めていただきますとともに、新年度予算の効率的かつ効果的な執行に努めていただき、各種事業がきちんと執行されますことを私からもお願いいたしまして、ご挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまでございました。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございました。

続きまして、市長さんのほうからもご挨拶をお願いいたします。

島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、きのうときょう、皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして、令和2年度の一般会計、特別会計、企業会計、慎重なるご審査をいただきまして、誠にありがとうございました。ご苦労様でございました。全議案可決をいただいたということでございます。特別委員長の村田委員長、副委員長の戸田副委員長にお世話になったということで、心から感謝申し上げる次第でございます。

審査の中でもいろいろと前向きなご提言等々も頂きましたけれども、要望もたくさん頂きました。令和2年度の中で皆さんの要望をできる限り反映をしたいと思いますし、また、第2次総合計画に沿って、いろいろな事業、行事があるわけでありますので、スムーズなスタートを切られるこの結果でございますので、大変うれしく感謝申し上げますのでございます。

また、事業に当たりましては、ご案内のとおり、第2次ダイヤモンドシティ・プロジェクトが策定をされ、そのプロジェクトに基づいて輝ける小美玉市を推進していこうということでございますので、しっかり皆さんの力をいただきながら頑張っていきたいと思いますので、よろし

くお願いしたいと思います。

大変お疲れさまでございました。ご苦労さまでございました。

○副委員長（戸田見良君） ありがとうございます。

以上をもちまして、令和2年予算特別委員会をこれをもって閉会といたします。

2日間ご苦労さまでした。

午後 3時50分 閉会